

高機能消防指令施設整備工事
仕様書

令和 7 年度
備北地区消防組合

目次

第1章	総則	1
1	目的	1
2	指令センター設備の定義	1
3	適用の範囲	1
4	整備期間	1
5	整備方針	1
6	特記事項	2
7	指令系設備の型式及び要件	2
8	法令の遵守	2
9	手続き	3
10	関連基準・指針等	4
11	提出書類	5
12	疑義	6
13	操作研修	6
14	仕様変更等	7
15	データ整備及び既設データ入力	7
16	機器仕様の解釈・変更	8
第2章	共通指定事項	9
1	指令設備の基本事項	9
2	設置場所	10
3	機密保護	10
4	電気通信事業者回線等について	10
第3章	設備概要	12
1	指令設備の機器構成	12
2	指令設備に伴う別途役務	18
3	使用条件	18

4	使用部品規格	18
5	電気の規格	18
6	伝送品質	19
7	通信規約（プロトコル）等	20
第4章	各装置別仕様	21
1	指令装置	21
2	指揮台	72
3	表示盤	73
4	無線統制台	78
5	指令電送装置	79
6	気象情報収集装置	81
7	災害状況等自動案内装置	83
8	順次指令装置	83
9	音声合成装置	84
10	出動車両運用管理装置	85
11	システム監視装置	101
12	電源設備	102
13	統合型位置情報通知装置	105
14	非常用 119 番通報受付装置	106
15	消防ネットワーク設備	106
16	セキュリティ装置	109
17	障害者等通報対応装置	110
18	消防 OA システム	112
19	構内電話交換設備	160
20	庁内放送設備	160
21	中間サーバ	161
22	付属品等	163
第5章	作業仕様	164

1	適用範囲	164
2	一般事項	164
3	作業	164
4	その他	167
第6章	検査	168
1	検査	168
第7章	保守	168
1	保守	168

第1章 総則

1 目的

本仕様書は、備北地区消防組合が調達する「高機能消防指令施設整備工事」（以下「本事業」という。）について必要な事項を定めるものである。

本事業は、備北地区消防組合に設置する「通信指令管制業務及び通信指令管制支援業務（消防OA）を行う装置」及びこれらの付帯設備（以下「指令センター設備」という。）に係るシステムの構築を目的とする。

2 指令センター設備の定義

指令センター設備は、備北地区消防組合（以下「消防組合」という。）の中核機構部門の役割を果たすものであり、火災・救急等をはじめとする各種消防業務における通信連絡体制を迅速かつ的確に処理して消防活動の効果的運用を図り、被害を最小限度にとどめることにより、住民の生命・財産を保護し福祉の増進に寄与することを目的として設置するものであり、119番通報の受付、消防・救急等の出動指令・車両運用管理、病院連絡等の救急業務の効率的運用、各種消防業務に関する情報処理並びに消防車及び救急車等との連絡、情報通信等を一括して、円滑、効率的に行い得る機能を有するものである。

3 適用の範囲

本仕様書の適用範囲は、消防組合に設置する指令センター設備及びこれらの付帯設備を構成する装置・機器等の設計製作、運搬、作業、据付、調整試験、データの移行、操作研修並びに施設の完成に必要な諸官公庁等への諸手続等、検査に至るまでの一切とする。また既存機器及び配線等の移設・撤去・処分を含むものとする。

4 整備期間

自：契約締結日の翌日

至：令和8年（2026年）3月25日

5 整備方針

（1）緊急通報受理回線（119番回線）は、光IP回線（NTT サービス名称：音声利用IP通信網）

対応すること。

- (2) Live119 映像伝送システム等アプリケーション・サービス・プロバイダ（以下「ASP」という。）を積極的に利用し、ICT を活用した多様な手段による 119 番受付と事案対応を可能にすること。

6 特記事項

(1) 切替手法

指令設備の更新においては、新庁舎に新設した上で、通信指令室（以下「指令室」という。）の既設指令台を活かし運用しながら指令室に新設備を構築しシステム切替を行う手法を基本とする。

(2) 回線関連

消防組合、各署、出張所との回線は、別途消防組合が指定する光回線を使用すること。

(3) データ抽出

原則として印刷可能な全ての帳票等は、Excel や PDF 等で抽出できること。

(4) 運用制限を考慮した更新作業

機器更新作業時における消防職員の運用制限時間を短くする為、車両設備の載せ替え作業は原則 1 回程度とすること。

7 指令系設備の型式及び要件

指令設備は、総務省消防庁にて定める消防防災施設整備費補助金交付要綱のⅡ型以上の機能仕様を満たし、かつ本仕様書の機能を有すること。

8 法令の遵守

本業務の実施にあたっては、次の関係法令等を遵守するものとし、最新版を参照すること。

- (1) 電気通信事業法（昭和 59 年法律第 86 号）
- (2) 電波法（昭和 25 年法律第 131 号）
- (3) 電波法関係審査基準（平成 13 年総務省訓令第 67 号）
- (4) 緊急消防援助隊の出動その他消防の応援等に関する情報通信システムのうち、消防救急デジタル無線に係るものの仕様を定める件（平成 21 年 6 月 4 日消防庁告示第 13 号）

- (5) 消防指令システムー消防救急無線間共通インターフェイス仕様第 2.3 版 (2024 年 6 月 6 日 制定)
- (6) 消防救急デジタル無線システムに係る設計・整備マニュアル第一版
- (7) 中国総合通信局における技術審査基準
- (8) 無線設備の停電・耐震対策のための指針 (総務省指針)
- (9) 電気設備に関する技術基準を定める省令 (平成 9 年通商産業省令第 52 号)
- (10) 有線電気通信法 (昭和 28 年法律第 96 号) 及び同法関係規則
- (11) 個人情報の保護に関する法律 (平成 15 年法律第 57 号)
- (12) 建築基準法 (昭和 25 年法律第 201 号)
- (13) 建築設備設計基準
- (14) 建築設備耐震設計・施工指針
- (15) 建設業法 (昭和 24 年法律第 100 号)
- (16) 消防法 (昭和 23 年法律第 186 号)
- (17) 電気用品安全法 (昭和 36 年法律第 234 号)
- (18) 気象業務法 (昭和 27 年法律第 165 号)
- (19) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (昭和 45 年 12 月 25 日法律第 137 号)
- (20) 労働基準法 (昭和 22 年法律第 49 号)
- (21) 労働安全衛生法 (昭和 47 年法律第 57 号)
- (22) 三次市が定める市条例・規則等
- (23) 三次市情報セキュリティポリシー
- (24) その他関係法令等

9 手続き

(1) 官公庁等

受注者は、電気通信事業法、電波法、建設業法、労働安全衛生法等に定められた手続きに従い、許可又は認可を受けなければならない。

また、官公庁、通信事業者、電力会社等に対して、必要な申請、計画、通知等の手続きを行い、許可、認可等を受けるものとし、当該手続きに係る費用を負担するものとする。

なお、官公庁との交渉を要するとき又は官公庁等から交渉を受けたときは、遅滞なくその旨を発注者に申し出て協議するものとする。

(2) 特許等

本業務に係る装置及び作業で、特許、実用新案、その他関係法令に抵触するものは、受注者の負担において処理すること。

(3) 廃棄物

本業務で発生する廃棄物、既設装置及び配線並びに指令設備に関連する不要となった既存システム機器等の廃棄物等は、受注者の負担において処理すること。また、関係法令で定める手続きを行うこと。

10 関連基準・指針等

本業務の実施にあたっては、次の基準及び規格を遵守するものとし、最新版を参照することを原則とするが、本仕様書を優先する。

(1) 基準等

- ア 消防防災施設整備事業補助金交付要綱（平成 14 年 4 月 1 日消防章第 69 号）
- イ 電気通信設備工事共通仕様書（令和 4 年国土交通省大臣官房技術調査課電気通信室）
- ウ 消防救急デジタル無線共通仕様書第 1 版（平成 21 年 9 月）

(2) 規格等

- ア 日本産業規格（JIS）（経済産業省 日本工業標準調査会）
- イ 日本電機工業会規格（JEM）（一般社団法人 日本電機工業会）
- ウ 電気学会電気規格調査会標準規格（JEC）（一般社団法人 電気学会）
- エ 電子情報技術産業協会規格（JEITA）（一般社団法人 電子情報技術産業協会）
- オ 電池工業会規格（SBA）（一般社団法人 電池工業会）
- カ 電波産業会標準規格（ARIB）（一般社団法人 電波産業会）

(3) 情報セキュリティ等

- ア 地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン（令和 4 年総務省）
- イ 個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン（令和 4 年個人情報保護委員会）
- ウ コンピュータ不正アクセス対策基準（平成 12 年通商産業省発行）

エ コンピュータウイルス対策基準(平成 12 年通商産業省発行)

オ ソフトウェア管理ガイドライン(平成 7 年通商産業省発行)

カ 三次市情報セキュリティポリシー

1 1 提出書類

提出書類については、下表に従うものとする。書類（正本は紙版）の提出とあわせて DVD 等の電子媒体を提出するものとし、電子データは、原則として汎用ソフトでの閲覧が可能な形式とすること。

提出書類	提出時期
1 業務関係 (1) 工程表 (2) 計画書 (3) 体制図 (4) その他	着手時
2 承諾図 (1) ソフトウェア設計仕様書（指令系） (2) 機器外觀図 (3) 機器実装図 (4) 機器構成表 (5) 機器仕様書 (6) 配線系統図 (7) 機器配置図 (8) 配線図 (9) その他	詳細仕様確定後、速やかに
3 検査結果 (1) 検査報告書 (2) 中間検査写真	検査完了後、速やかに
4 完成図書 (1) 竣工図 (2) 機器外形図 (3) 機器実装図 (4) システム系統図 (5) 布線図 (6) 電気配線図 (7) 試験成績書 (8) 工程表（作業後） (9) 作業写真（作業前・作業中・作業後） (10) その他	完了2週間前

5 設備説明書 (1) 設備機能説明書 (指令室用、署所用) (2) 設備取扱説明書 (指令室用、署所用)	仮稼働切替え前
6 消防支援系 (OA) 等説明書 (1) 消防支援系 (OA) 機能・取扱説明書	仮稼働切替え前
7 その他 (1) データ入力スケジュール表 (2) 研修スケジュール表 (3) その他発注者が指示する書類及び資料	部数及び提出時期は、協議による。

1.2 疑義

この仕様書に記載の無い事項又は疑義が生じた事項については、発注者と受注者が協議のうえ決定するものとする。

1.3 操作研修

受注者は設備の円滑な運用を図るため、以下に示すとおり消防組合の職員を対象に運用訓練指導を責任持って実施しなければならない。なお、操作研修に必要な費用は受注者が負担するものとする。

(1) 研修概要

システム研修は下記の区分とし、運用開始前から実施するものとする。

ア メンテナンス研修

イ 操作研修

(2) 研修体制

ア 受注者は、発注者と日程調整し、研修要員を派遣するものとする。

イ 研修については、消防組合に集合して、協議の上決定した回数実施するものとする。

ウ 受注者は、研修のカリキュラム及び資料を作成し、計画的に実施するものとする。

なお、研修内容及び対象者は以下の通りとし、詳細は発注者と協議のうえ決定するものとする。

	内 容	対象者
1	メンテナンス管理	指令員
2	設備取扱	指令員
3	署所設備取扱	署所職員
4	障害一時対応取扱	指令員

1 4 仕様変更等

システムの設計変更等は原則として認めないものとするが、次の場合は発注者の承認後、変更することができるものとする。

- (1) 諸官庁の行政指導等により、やむをえない場合であって、具体的理由及び根拠を示す書面を提示し、発注者の承認を得た場合とする。
- (2) 発注者からの指示である場合、発注者と受注者との協議により内容を定め、協議のうえ決定するものとする。
- (3) 受注者の都合である場合、変更理由・内容を明らかにして発注者へ申し出るものとし、その理由がやむをえず、かつ、その代替内容が同等以上と認められる場合に限る。
- (4) 変更に伴う請負金額の増減については、発注者と受注者との協議のうえ決定するものとする。

1 5 データ整備及び既設データ入力

- (1) 指令設備が動作上必要とする初期データの入力作業（音声合成装置への文言セット等を含む）は、受注者が行うこと。
- (2) 基礎データ（既設支援情報管理装置内等のデータを含む）や、既存指令台の各種地図のデータ（既存各種レイヤに登録されているデータや既設支援情報管理装置内等の地図データを含む）については発注者が抽出し、CSV形式で受注者に提供する。受注者は提供されたデータを初期データとして入力作業を行うこと。
- (3) データの最終確認は発注者が行うものとするが、受注者はデータ確認チェックリストや、既設データからの差異等を示す資料等を作成し、発注者が容易に最終確認を実施できるものを提出すること。また、データに誤り等がある場合、受注者は速やかに修正すること。

(4) 既設データ消去

- ア 受注者は、撤去した既設装置の処分を行う際に、作業完了までの作業工程管理を徹底して行うこと。
- イ 受注者は、データ漏洩防止対策を行い、消去完了までの過程を事前に発注者に提出し、了解を得ること。
- ウ 受注者は、格納された既設データの消去（消去プログラムの使用または物理的破壊等）をすること。

1.6 機器仕様の解釈・変更

- (1) 本仕様書に記載している各装置の主な機能及び冗長化等の安定性や信頼性に係るものは必ず具備すること。ただし、機能については、本仕様書で指定する装置と別装置に具備し実現することでもよい。
- (2) 原則として各装置の「構造・形状」の差異、画面デザインや操作方法は実運用に問題ない範囲において変更を認める。納入する機器等は本仕様書と同等以上の性能とし、差異比較表を作成して発注者の承諾を得ること。
- (3) 整備するシステムの構成・機器仕様、員数及び機器配置等は、発注者の承諾をもって最終決定とする。

第2章 共通指定事項

1 指令設備の基本事項

指令設備を構成する各装置は本業務の目的から耐久性と高信頼性を有するものとし、特に次の事項を満たすものとする。

- (1) 各装置は、通信指令管制業務を停止することなく、保守点検や保守作業が容易に行える構造であること。
- (2) 各装置は、それぞれの用途に応じた操作性及び機能を重視したものであるほか、その形状・色調は他の機器と調和のとれたものであること。
- (3) 指令設備は、音声通信系・コンピュータ系のシステムで構成されるが、一部のサブシステムの障害により全システムの障害へと波及しないよう設計されたものであること。
- (4) 携帯電話回線事業者の新規参入等に対する、事前対応に十分配慮すること。
- (5) 取り扱い上、特に注意を要する箇所及び危険な場所には、その旨を表示し、かつ誤りを発生させない措置を講じること。
- (6) 既設装置から新装置への切替えに際し、通信指令管制業務及び通信指令管制支援業務に支障をきたさぬよう充分留意して実施すること。また、切替え方法やスケジュール等を発注者へ提示し、承認を得ること。
- (7) 指令台、指令制御装置、非常用指令設備は、アナログ・デジタル・IPの119番回線に対応できること。
- (8) 指令設備は将来の機能拡充や機能追加・機器の増設が容易に対応できるものとし、最先端の技術を駆使した設計であること。また、将来の技術革新に準拠した機能であること。
- (9) ソフトウェアについては、本仕様書に従い、データの修正や次回更新時のデータ移行が容易に行えるように配慮すること。
- (10) 各装置は、コンパクト化・低消費電力化・低騒音化・統合化及び冗長化が図られたものとし、連続稼働に耐える信頼を有すること。
- (11) 各種端末においては、マウス、タッチペン等の付属品を設けること。

2 設置場所

(1) 指令設備の設置場所は、次のとおりとする。

備北地区消防組合消防本部：三次市十日市町（新庁舎建設予定地）

(2) 署所設備等の設置場所は、次のとおりとする。

ア	三次消防署	三次市十日市町（新庁舎建設予定地）
イ	三次消防署作木出張所	三次市作木町下作木 1068 番地 1
ウ	三次消防署口和出張所	庄原市口和町大月 576 番地 14
エ	三次消防署三和出張所	三次市三和町上板木 45 番地 1
オ	三次消防署吉舎出張所	三次市吉舎町敷地 795 番地
カ	三次消防署甲奴出張所	三次市甲奴町西野 40 番地 1
キ	庄原消防署	庄原市新庄町 396 番地 1
ク	庄原消防署西城出張所	庄原市西城町大屋 1956 番地 20
ケ	庄原消防署高野出張所	庄原市高野町下湯川 356 番地 4
コ	東城消防署	庄原市東城町川東 1175 番地

3 機密保護

発注者が受注者に提供するデータ等は機密保護に注意し、その内容を外部に漏らしてはならない。発注者は、受注者が提出する書類及びデータ等に機密指定がある場合には、受注者の書面による承諾なしに、第三者に公開又は提供してはならない。

特に、個人情報保護法及び個人情報保護委員会が定めるガイドラインには十分留意し、準拠すること。なお、個人情報保護に関する誓約書は再委託業者を含め提出すること。

4 電気通信事業者回線等について

(1) 指令設備の設置に伴い、移設及び増設が必要となる局線や専用線等の手続きは受注者が代行し、また、それに要する費用は受注者の負担とする。

電気通信事業者回線の新設、増設、既設回線の変更等を行うにあたり、MDF 以降の屋内配線、MDF の改修及び不要配線の撤去は本作業の範囲とする。また、電気通信事業者回線の新設、増設、既設回線の変更・休止等に要する費用は受注者の負担とする。

(2) 本指令設備の設置に伴い、竣工以前に必要な局線、専用線、ASP 等インターネット

回線、車両運用端末装置用回線、支援情報端末装置（モバイル）用回線及びASP事業者の使用料等は、受注者の負担とする。

- （３）受注者は回線終端装置（DSU）を設置すること。光回線終端装置（ONU）については、電気通信事業者と協議の上、責任分界点を定めること。

第3章 設備概要

1 指令設備の機器構成

指令設備の機器構成及び数量は、次表のとおりとする。なお装置の統合化、仮想化を行う場合は運用性・信頼性を確保すること。

	装置名	規格	数量	備考
1	指令装置			
(1)	指令台	4画面構成 輻輳モード機能 119回線IP化対応	3台	指揮台を含め計4台 (輻輳時8台)
(2)	自動出動指定装置			
	ア 制御処理装置	二重化構成、 クライアント4台、 データメンテナンス装置1台	1式	データメンテナンス 端末含む
	イ ディスプレイ	タッチ機能付き 20型以上 ワイドモニタ	4式	指令台3台 指揮台1台
(3)	地図等検索装置			
	ア 地図等検索装置		4式	指令台3台 指揮台1台
	イ 地図用ディスプレイ	タッチ機能付き20型以上 ワイドモニタ	4式	指令台3台 指揮台1台
(4)	支援情報表示装置			
	ア 制御処理装置		4式	指令台3台 指揮台1台
	イ 多目的ディスプレイ	タッチ機能付き20型以上 ワイドモニタ	4式	指令台3台 指揮台1台
(5)	受付補助端末			
	ア 制御処理装置		4式	指令台3台 指揮台1台
	イ 受付補助ディスプレイ	タッチ機能付き20型以上 ワイドモニタ	4式	指令台3台 指揮台1台
(6)	長時間録音装置		1式	
(7)	非常用指令設備	指令制御装置同等装置 (内部シングル構造)	1式	
(8)	指令制御装置	二重化構成	1式	
(9)	携帯・IP電話受信転送装置		1式	

	装置名	規格	数量	備考
(10)	プリンタ	A4、A3用紙対応	1台	
(11)	カラープリンタ	A4、A3用紙対応	1台	
(12)	スキャナ	A4、A3用紙対応、 ADF実装	1台	
(13)	署所端末装置	蓄電池により、停電時でも3 時間以上指令を受令可能と する	10式	
(14)	無線指令受令装置		0式	既設流用（新設可）
2	指揮台			
(1)	指揮台	指令台同等機能	1台	
3	表示盤			
(1)	車両運用表示盤	52型液晶×4画面マルチ 全ての車両の動態等を一面 に表示（自立型）	1面	架台を含む
(2)	支援情報表示盤	52型液晶×4画面マルチ 火災件数、救急件数、119番受 付件数、現在時刻、気象情報 等を表示（自立型）	1面	架台を含む
(3)	多目的情報表示装置	52型液晶×4画面マルチ 現場映像等の各種映像情報 を表示（自立型）	1面	架台を含む
(4)	対策室表示盤	52型程度液晶ディスプレイ 災害活動支援に必要な各種 情報を表示	2面	画像情報共有端末 含む
(5)	三次署事務室表示盤	52型程度液晶ディスプレイ 災害活動支援に必要な各種 情報を表示	1面	画像情報共有端末 含む
(6)	映像制御装置		1式	
(7)	三次署出動準備室表示盤	40型以上液晶ディスプレイ	1面	指令地図表示～1
(8)	三次署出動準備室スピーカ マイク		1式	
(9)	重要着信表示盤	フラッシュライト、ブザー	4式	
4	無線統制台			
(1)	無線統制台		1式	
5	指令電送装置			
(1)	指令情報送信装置		1式	
(2)	指令情報出力装置		11式	三次署出動準備室 ～新規1、指令書プ リンタ含む

	装置名	規格	数量	備考
(3)	AVMデータ更新用 無線LAN			
	ア 本署用		5式	三次署～2、庄原署 ～2、東城署～1
	イ 出張所用		7式	
6	気象情報収集装置			
(1)	気象情報収集装置		1式	雨量計、風向風速計 等を含む
7	災害状況等自動案内装置			
(1)	災害状況等自動案内装置		1式	
8	順次指令装置			
(1)	順次指令装置		1式	
9	音声合成装置			
(1)	音声合成装置		1式	
10	出動車両運用管理装置			
(1)	管理装置	冗長化構成とする	1式	
(2)	車両運用端末装置（Ⅱ型）		7式	LTE対応とする
(3)	車両運用端末装置（Ⅲ型）		38式	LTE対応とする
11	システム監視装置			
(1)	システム監視装置		1式	
12	電源設備			
(1)	無停電電源装置 (指令センター用)	30KVA想定 停電補償10分間以上、二重 化構成、蓄電池長寿命型	1式	

	装置名	規格	数量	備考
(2)	無停電電源装置 (署所用)			
	ア 無停電電源装置 (本署用)	3KVA想定 停電補償10分以上	4式	三次署出動準備室 ～新規1
	イ 無停電電源装置 (出張所用)	3KVA想定 停電補償10分以上	7式	
(3)	直流電源装置	停電補償3時間以上、蓄電池 長寿命型	1式	デジタル無線の 無線回線制御装置 と共有
(4)	避雷ユニット	高速避雷器 (CLASS II 相当) 及 び分電盤	1式	
(5)	非常用発動発電機			
	ア 非常用発電機 (指令センター用)		0式	新庁舎建築工事で 整備する非常用発 電機と共用
	イ 非常用発動発電機 (本署用)		0式	既設流用
	ウ 非常用発動発電機 (出張所用)		0式	既設流用
13	統合型位置情報通知装置			
(1)	統合型位置情報通知装置	二重化構成とする	1式	A面を光回線化
14	非常用119番通報受付装置			
(1)	非常用119番通報受付装置		1式	IP化対応

	装置名	規格	数量	備考
1 5	消防ネットワーク設備			
(1)	本部用		1式	
(2)	署用		3式	
(3)	出張所用		7式	
1 6	セキュリティ装置			
(1)	セキュリティ装置		2式	
1 7	障害者等通報対応装置			
(1)	FAX119受信システム		1式	指令台連動
(2)	メール119システム		1式	
(3)	NET119受信システム		0式	既設流用・指令台連動
(4)	Live119映像伝送システム		0式	既設流用・指令台連動
1 8	消防0Aシステム			
(1)	消防情報支援サーバ	市役所庁内LAN35台接続	1式	
(2)	災害事案管理システム		1式	
(3)	救急事案管理システム		1式	
(4)	防火対象物管理システム		1式	
(5)	危険物施設管理システム		1式	
1 9	構内電話交換設備			
(1)	電話交換機			
	ア 電話交換機（本部用）		0式	新庁舎建築工事で整備
	イ 電話交換機（署用）		0式	既設流用
2 0	庁内放送設備			
(1)	アンプ（本部用）		0式	新庁舎建築工事で整備
(2)	アンプ（署用）		2式	

	装置名	規格	数量	備考
(3)	アンプ（出張所用）		7式	
2 1	中間サーバ			
(1)	中間サーバ	TS-1023第2.3版に準拠する	1式	
2 2	付属品等			
(1)	広報用パンフレット		1式	
(2)	指令台用椅子		10式	上質椅子～6 中等椅子～4
(3)	ヘッドセット		32式	
(4)	マウス		32式	
(5)	タッチペン		32式	
(6)	工具セット		1式	
(7)	予備用電子部品類		1式	
(8)	静電気防止マット		1式	
(9)	プリンタトナー（1年分）		1式	
(10)	記録用メディア（1年分）		1式	
(11)	来客用スリッパ		20束	

2 指令設備に伴う別途役務

指令設備の整備に伴い別途付帯する役務は次表のとおりとする。

	役務名	仕様	数量	備考
(1)	端末接続導入作業	接続調整・接続アイコンインストール作業（支援情報管理システム）	1式	

3 使用条件

指令制御装置・非常用指令設備及び指令台の使用条件は、次によるものとする。

- (1) 周囲温度（室内） 10℃～32℃
- (2) 周囲湿度（室内） 20% ～80%（結露無きこと）
- (3) 連続動作 連続使用が可能であること。

4 使用部品規格

指令制御装置・非常用指令設備及び指令台の規格は、次によるものとする。

- (1) 日本産業規格（JIS）
- (2) 日本電機工業会標準規格（JEM）
- (3) 電気規格調査会標準規格（JEC）
- (4) 電気用品安全法規格（PSE）
- (5) 情報処理装置等電波障害自主規制協議会標準規格（VCCI）
- (6) 通信機用部品は JIS 又は東・西日本電信電話株式会社の仕様品又はそれ以上の性能を有する部品であること。

5 電氣的規格

指令制御装置・非常用指令設備の規格は、次によるものとする。

- (1) 制御方式 電子制御方式
- (2) 有線接続等の条件

ア ダイヤル式

回転ダイヤル式（10PPS 又は 20PPS）又は押しボタンダイヤル式プッシュダイヤル方式

イ 線路条件

次の値を基準とするが、設置地域の電話局の条件を考慮したものであること。

(ア) 指令回線

3,000 Ω 以下 (ループ抵抗)

(イ) 119 番回線

以下いずれかに対応し、外部アダプタ等を介さず直取すること。

a 直流式 3,000 Ω 以下 (ループ抵抗)

b 交流式 1,000 Ω 以下 (ループ抵抗)

c IP 回線

なお、内線・PBX 接続回線・局線及び専用回線条件については、(財)電気通信端末機器審査協会の定める技術基準によるものとする。

(3) 絶縁抵抗及び絶縁耐圧

電気設備の技術基準による。

(4) 接地抵抗

電気設備の技術基準による。

6 伝送品質

加入者線、専用線等の線路条件は、次の値を基準とするが当該地域の NTT 等の伝送路特性を考慮したものとする。

(1) 線路抵抗

ア 指令回線

3,000 Ω 以下 (ループ抵抗)

イ 119 番回線

直流式 3,000 Ω 以下 (ループ抵抗)

交流式 1,000 Ω 以下 (ループ抵抗) 光 IP 方式

ウ 加入回線

アナログ式 1,000 Ω 以下 (ループ抵抗)

ISDN 方式又は光 I P 方式

(2) 絶縁低抗及び絶縁耐圧は、電気設備技術基準による。

(3) 接地抵抗は、電気設備技術基準による。

7 通信規約（プロトコル）等

(1) 電話回線

ア 加入有線、専用線及び内線等の回線条件は、(財)電気通信端末機器審査協会の定める技術基準によるものとする。

イ 各種加入者線の接続条件及び信号方式等は、NTT 等が規定する規格に準拠するものとする。

ウ 119 番回線は、直流式、交流式、ISDN 回線、光 IP 回線の何れにも対応でき、NTT 等の規格に適合するものとする。

(2) ASP 接続回線

受注者は、NET119 受信システム、Live119 映像伝送システムと回線の兼用による回線使用料の低減化や、通信事業者の大規模通信障害等に備えて切替スイッチ等を設けた回線の冗長化を図るとともに、セキュリティを考慮した回線接続を発注者に提案し承認を得ること。

第4章 各装置別仕様

指令設備は前章で定める装置群で構成されるもので、次の機能及び構造を備えるものであること。

1 指令装置

(1) 指令台

本指令装置は消防・救急受付指令業務を行う指令台についての仕様を定めたもので以下の機能・構造を備えるものであるほか、指揮台においても指令台と同様の機能を備えること。

平常時画面構成例：1名で4画面運用

指令台 1	
画面 2 地図等検索	画面 4 支援情報表示
画面 1 自動出動	画面 3 多目的情報
指令員 1	

輻輳時画面構成例：1名で2画面×2席運用

指令台 1	指令台 2
画面 2 地図等検索	画面 2 地図等検索
画面 1 自動出動	画面 1 自動出動
指令員 1	指令員 2

ア 119 番回線

- a 119 番通報の着信は、可視及び可聴により受付ができること。また、着信表示は、電話局名を表示した受付が可能なこと。
- b 各席では、操作により保留、再呼、切断及び転送ができ、その状態を可視にて確認でき、通信操作部にはその状態を回線毎に表示できること。また、保留した 119 番回線は、自席で保留した回線のみ受け付ける機能、他席で保留した回線を受け付ける機能を個別に操作できること。なお、複数保留した場合は、保留順に受け付けることとし、また、任意に保留順を無視して受け付けることも可能とすること。
- c 操作部は 12 型以上のタッチパネル付きカラーLCD 画面（以下タッチパネル）と、通信キー盤面から構成すること。なお、タッチパネルは指令台操作部として 119 番回線受付、出動指令、無線機送受信、録音装置制御、他席モニタ、各種回線の呼出制御、動態入力等の操作を可能とし、通信キー盤面においては無線操作、共通受付操作、119 番回線受付等の操作ができること。

- d 停電等により AC100V の電源供給が停止した際、直流電源装置からの電源供給により、以下の操作（動作）が蓄電池のバックアップ時間内に動作可能であること。タッチパネルにて 119 番受付、加入回線によるワンタッチでの病院呼出し及び加入・内線・専用線などの発着信接続が行えること。
- e 受付は、集中受付釦による着信順代表受付及びタッチパネルからの 119 番優先受付、選択受付ができること。
- f 受付した電話局名、回線番号、受付時刻、電話番号（通知ありの場合）を表示し、タッチパネルの該当釦は色別表示、漢字表示できること。
- g 通話中、受話レベルが低い時、受話音の増幅できること。
- h 受け付けた 119 番回線は、受付した指令台にて保留することができ、任意の座席で保留再接続、呼返し、復旧切断が行えること。
- i 保留中の回線はタッチパネルの該当釦に色別表示、漢字表示を行うこと。
- j 保留再接続は、自席優先再接続、119 番優先再接続、選択再接続が行えること。
- k 長時間保留中の回線に対して可視、可聴の警告を行うこと。
- l 復旧は統計切断釦（12 種以上）により通報種別毎の集計処理が行えること。
- m 119 番通報を台間、内線、加入回線、専用線、転送回線へ転送できること。
- n 119 番回線、内線、加入回線、専用線通話に三者通話、割り込み通話ができること。
- o 119 番回線の回線試験は指令台にて行うことができ、試験結果は指令台にて可視できること。
- p 受付中の 119 番通報は、通信操作部の保留ボタンにより回線を保留でき、その回線に対して「しばらくお待ち下さい」等の保留メッセージが送出できること。
- q 119 番回線の直流式及び交流式・ISDN・IP 回線のいずれの方法にも適合するとともに、受付回数が自動的に計数表示できること。
- r 119 番回線に FAX 通報が入った場合は、ワンタッチで指定の FAX に接続し、FAX 装置に転送接続による受信ができること。また、指令台のディスプレイにて受信 FAX の確認ができること。
- s 通報内容を他の台の扱者にも覚知させるため、他の指令台のヘッドセット及び必要に応じてスピーカよりモニタが行えること。また、他の台の扱者は、モニタから必

要に応じて割り込みが行えること。

- t 119 番通報者（携帯電話も含む）及び加入回線での通報者から発番号情報が得られるときは、自動的に番号を記録し、必要に応じて履歴情報としてタッチパネル内に表示が行えること。また、その履歴情報から番号を選び加入回線発信することができること。履歴は直近の受付として最大 10 件を記録し、指令台個別の情報として保持すること。
- u 119 番通報が輻輳時、一定時間以内に受け付けることができない回線に対して、自動的にメッセージ（「ただいま 119 番通報が混み合っております。そのまま切らずにお待ち下さい」等）を送出することができ、指令台が空き次第受け付けることができること。
- v 各指令台及び指揮台において、指令員が必要なときに心臓マッサージのリズム音をワンタッチで送出でき、そのリズムを通報者が聴取できるようにすること。

イ 指令回線

(ア) 各席とも制御ができ、次の 4 種類の指令が行えること。

- a 一斉指令

全指令回線に対し、同時に行う指令。

- b 群別指令

あらかじめ編成してある群毎に行う指令。

群として最大 8 個のボタンを用意し、指令回線の編成が行えること。

- c 部別指令

指令を必要とするその都度任意に群を編成して行う指令。

- d 個別指令

任意の指令端末との間で相互通話を行う指令。

(イ) 個別指令を除くすべての指令は、除外機能（使用中の回線を除いて指令を継続する機能）を有すること。

(ロ) 指令回線と消防無線を同時に接続して指令が行えること。

(ハ) 指令中の回線において、署所端末より指令台に対して緊急通報ができること。

(ニ) 各席のタッチパネルの色別表示、漢字表示により、次に掲げる指令回線の状態が可視

にて確認できること。

- a 回線話中 b 呼出中 c 応答 d 確受 e 緊急通報
- f 全応答 g 全確受 h 端末発呼（指令専用回線）
- i 回線障害（指令専用回線）

(カ) 指令回線は全確受信号を受付後に自動復旧し、全確受表示も自動的に消灯すること。
また、手動による復旧もできること。

(キ) 指令専用回線に障害が発生した場合は、自動的に無線へ切替えて各署所の無線受令機を介した指令放送ができること。また、手動による任意切替もできること。

また、署所にて、署所端末装置の操作により、手動で任意に無線音声を拡声可能なこと。

(ク) 8種類以上の指令トーンを自動及び手動で送出できること。

(ケ) 自動指令では指令トーンにより出動署所と待機署所とを識別でき、また、災害種別を区別できること。

(コ) 拡声指令に際し、装置障害等により署所端末から応答を返せない場合のバックアップとして、指令台からベル呼び指令の操作ができること。

(カ) 指令内容は概ね以下のものとする。

災害種別、災害区分、管轄署所、規模、災害住所、出動車両

(シ) 自動指令においては、拡声装置による指令放送ができること。

(ス) 指令台と複数署所間の双方向通話による会議指令が行えること。

(セ) 指令音声レベル（送話レベル）を LED レベル計にて監視できること

(リ) 119 番通報受付席において、通報受付中であっても指令操作が行えること。

なお、指令音声は 119 番回線に漏洩しないこと。また、以下の回線にて 2 者通話中であっても指令操作が行えること。他席モニタ中（割り込み除く）・加入回線通話中・専用回線通話中・転送回線通話中（転送操作、三者通話中除く）

(タ) 自動指令放送時に、署所端末装置に対し 2 系統以上の放送回線選択が指令台等から操作できること。

(チ) AC100V で稼働するコンピュータ系装置が停止時は、指令回線を使用して署所端末装置からの車両動態情報を指令台上のタッチパネルに表示できること。

(ツ) 次の予告指令音の鳴動が、各席に搭載した自動出動指定装置と連動し、音声合成等によりできること。

a 火災音 b 救急 c 警戒音 d 救助音 e 待機音 f チャイム音等

(テ) 自動指令は、音声合成装置からの合成音にて自動的に放送できること。

また、肉声による割り込み、肉声割り込み予約が行えること。

(ト) 指令回線は、VOIP に対応できること。

ウ 局線

(ア) 着信は、可視及び可聴により受付ができること。

(イ) 発信、着信、転送及び保留が行えること。

(ウ) 保留時には、保留回線に対し保留音が送出できること。

(エ) ワンタッチダイヤルの電話番号の登録は 50 件まで可能なこと。

(オ) 各回線に対し、指令台のタッチパネル又はディスプレイからワンタッチダイヤル発信・リダイヤル発信等ができること。

(カ) ワンタッチダイヤル発信をした時は、相手先名、電話番号等の発信情報を回線復旧まで指令台のタッチパネルに表示すること。

(キ) リダイヤル機能を有すること。

エ 専用線

(ア) 指令台に収容した特定の救急病院及び電気、ガス、水道等の関係諸機関と通報の送受ができること。

(イ) 受付した回線は、保留及び保留再接続ができること。

オ 駆け付け回線

(ア) 駆け込み通報装置からの着信は、可視及び可聴により受付できること。

(イ) 着信、転送及び保留が行えること。

(ウ) 保留時には、保留回線に対し保留音が送出できること。

カ 病院呼出

(ア) 指定病院の呼出はタッチパネル及びディスプレイから、簡単な呼び出しにより迅速にできること。

(イ) ディスプレイにてダイヤル発信をする時は、当番医、収容可否、手術可否、診療科目、

ベッド数、状況設定時刻、相手先名、住所、電話番号等をディスプレイに表示できること。

キ 車両表示

車両運用表示盤に対して指令台及び署所端末装置車両設定部からの操作により、次の表示ができること。

- a 出動 b 出向 c 待機 d 不能

ク 無線機制御（デジタル無線連携）

(ア) 指令装置無線操作部

- a 指令台には消防救急デジタル無線の操作及び通話状態を表示する操作部と、受話音声を増大するスピーカを有すること。
- b 指令台の消防救急デジタル無線操作部は、当消防組合に割り当てられたデジタル無線波（活動波 4、主運用波 1、統制波 3）の合計 8 波を収容することができること。
- c 消防救急デジタル無線の操作部は無線波ごとに操作できること。

(イ) 指令装置デジタル無線接続方式

- a 指令台と無線回線制御装置との一斉音声通信における音声系接続は、アナログ音声、プレス、終話（切断）、プレス応答、着信信号を基本とし、一斉音声通信をすること。
- b 無線回線制御装置との音声系に係わる情報（発信者番号、無線波、基地局）の通信は、LAN（イーサネット）にて行うこと。
- c 無線回線制御装置との個別通信及びグループ音声通信における音声系接続は、アナログ音声（送話／受話）、起動（SS）、応答（SR）信号による SR 方式（TTC 標準 JJ-21.10 準拠）、またはデジタル音声録音での IP 方式とし、個別及びグループ音声通信をすること。

ケ 消防救急デジタル無線との接続

消防救急デジタル無線との接続は消防指令システム-消防救急無線間共通インターフェイス仕様（一般社団法人情報通信技術委員会作成 TS-1023 第 2.3 版）に準じた接続方式とすること

(ア) 一斉音声通信機能

- a 移動局からの音声呼出しを指令台タッチパネル及び通信盤面の無線操作部に着信

表示すること。また、スピーカ拡声しているときは、移動局の受話音声を増大すること。

- b 着信表示はランプ及び移動局名称を表示すること。
- c 指令台の操作部からの受付操作により、着信中の無線波を接続すること。
- d 指令台の操作部からの送信（プレス）操作で、プレス信号をデジタル無線に送出すること。
- e 指令台の操作部からの切断操作で、終話（切断）信号をデジタル無線に送出し無線波を切断すること。
- f 指令台の操作部から個別に無線波を接続し、移動局と一斉音声通信ができること。
また、他台の無線操作部（タッチパネル及び通信盤面の両方）で接続中の無線波が表示されること。
- g 指令台の操作部から任意に複数の無線波を接続し、移動局と一斉音声通信ができること。

(イ) 無線回線に対し IC 録音メッセージを 3 種類までワンタッチで送出できること。

(ウ) 個別音声通信機能

- a 移動局からの個別音声通信呼出しを、指令台の操作部に着信表示するとともに、着信音を鳴動すること。
- b 着信表示はランプ及び移動局名称を表示すること。
- c 指令台の操作部からの受付操作で着信中の無線波を接続し、移動局と相互通話ができること。
- d 指令台の操作部からの切断操作で無線波を切断すること。
- e 指令台の操作部から移動局を選択し個別音声通信の発信ができること。

(エ) 通信統制機能

- a 通話モニタ
 - (a) 指令台の操作部からの操作で、任意の無線波の受話をモニタ設定できること。
 - (b) 指令台の操作部からの操作で、設定中の無線波の通話モニタを解除できること。
 - (c) 通話モニタの音量調整が行えること。
 - (d) 指令台で無線波と通信中は、設定中の全ての無線波の通話モニタを解除すること。

と。また、切断したときには通話モニタの状態に戻すこと。

b 通話モニタ表示機能

(a) 移動局からの着信を指令台の操作部にランプ及び移動局名称で表示すること。

c 発信規制機能

(a) 指令台の操作部からの操作で、出場指令時に出動指令等規制中情報をデジタル無線に送出できること。

(b) 指令台の操作部からの操作で、出場指令時に発信規制情報をデジタル無線に送出できること。

(c) 指令台の操作部からの操作で、強制切断情報を消防救急デジタル無線に送出できること。

(d) 指令台の操作部からの操作で、出動指令等規制中、発信規制の解除情報を消防救急デジタル無線に送出できること。

(e) 発信規制情報は無線波ごとに設定及び解除ができること。

(f) PSTN（公衆網）接続通信機能

a 一斉音声通信又は個別音声通信方式で指令台と通信中の移動局を、指令台からの操作で、PSTN（公衆網）網を使用し、医療機関等と有無線接続ができること。

b 有無線接続した指令台は、移動局及び医療機関等と三者通話になること。

c 指令台からの操作で、移動局及び医療機関等を切断できること。

(g) 自営通信網接続通信機能

a 一斉音声通信又は個別音声通信方式で指令台と通信中の移動局を、指令台からの操作で、自営通信網を使用し、消防職員等と有無線接続ができること。

b 有無線接続した指令台は、移動局及び消防職員等と三者通話になること。

c 指令台からの操作で、移動局及び消防職員等を切断できること。

(h) 県庁接続通信機能

a 統制波にて一斉音声通信方式で指令台と通信中の移動局を、指令台からの操作で自営通信網又は公衆通信網を使用し、緊急消防援助隊の応援時の消防応援活動調整本部と有無線接続ができること。

b 有無線接続した指令台は、移動局及び消防応援活動調整本部と三者通話になること。

- c 指令台からの操作で、移動局及び消防応援活動調整本部を切断できること。

(7) 基地局選択機能

- a 指令台からの操作で、個別に基地局を選択できること。
- b 選択された基地局を、指令台の操作部に表示すること。
- c 指令台からの操作で、一斉に基地局を選択できること。
- d 基地局一斉の状態を、指令台の操作部に表示すること。
- e 指令台からの操作で、基地局自動選択又は手動選択の設定ができること。
- f 基地局の自動選択又は手動選択の状態を、指令台の操作部に表示すること。
- g 基地局選択機能は無線波ごとに設定できること。

(7) 着信履歴発信

- a 移動局からの着信を着信履歴として保持し、指令台に着信履歴の表示ができること。
- b 保持する情報は着信時刻、移動局名称、無線波名称及び基地局名称とする。
- c 指令台からの操作部で、着信履歴から移動局を選択し、一斉音声通信方式で発信ができること。
- d 着信履歴発信の際は、移動局の無線波及び基地局情報を消防救急デジタル無線システムから受信し、最適な無線波及び基地局を接続すること。

(7) 無線管制機能（一斉音声通信、個別音声通信、グループ音声通信）

- a 指令台からの操作で、任意の無線波を選択し無線管制捕捉（通信種別によらず継続して任意の無線波捕捉）ができること。
- b 無線管制捕捉中の無線波から個別音声通信の着信が発生した場合、無線管制捕捉中の指令台にのみ着信表示を行い、個別音声通信の受付を可能とすること。
- c 無線管制捕捉中の無線波にて、個別音声通信中に個別音声通信の終話のみを可能とし、無線管制捕捉を継続できること。

コ 有無線接続

無線と有線を接続し、移動局と指定病院とが複信方式による交信、割込及びモニタ等ができること。

サ 119番転送受付

隣接消防本部からアナログ加入回線、ISDN回線、IP回線等を経由して指令台に転送さ

れた 119 番通報者に対して接続通話、保留、保留からの再受付、切断及び通話モニタができること。

シ 携帯電話等転送

管轄内通報直接受信方式として受信し、管轄外通報であった場合は、ISDN、IP 回線や専用線等を経由して管轄消防本部に通話転送でき、通話モニタ・三者通話・切断・扱い者の抜けができること。

ス 携帯／IP119 番受付

各電話事業者からの緊急通報回線を接続し、119 番通報を受信できること。また、受付は指令台の共通受付ボタンによる着信順代表受付及びタッチパネルからの 119 番優先受付、選択受付ができること。

(ア) 受信回線

携帯電話と IP 電話（直収方式を含む）からの 119 番通報の受信は、携帯電話網・IP 電話網から NTT 東西日本網を経由する方式とし、NTT 東西日本の IP 回線（着信専用）を複数回線収容し、本装置の受信回線とすること。

(イ) 転送回線

携帯電話からの 119 番通報は、電波の特性から発信地を管轄する消防本部以外に接続される場合が想定され、NTT 東西日本の一般用 ISDN 回線、IP 回線を本装置の転送回線として整備すること。

(ウ) 発信者番号表示

発信者番号を通知に設定した 119 番通報の発信者番号をタッチパネル及びディスプレイに表示することができること。

(エ) 発信者番号の強制取得

発信者番号を非通知にした 119 番通報の発信者番号を強制的に取得し、タッチパネル及びディスプレイに表示することができること。

(オ) 電話事業者毎による発信網識別

どの電話事業者網からの 119 番通報かをダイヤルイン番号により識別し、タッチパネルに表示することができること。

(カ) 発信者番号、電話事業者コードの転送フォーマットについて

ユーザ・ユーザ情報（UII）サービスを用いて 119 番通報と同時に発信者番号、電話事業者コードなども転送するにあたっては、統一仕様フォーマットを用いること（平成 16 年 11 月 26 日付け消防庁防災情報室事務連絡「携帯電話からの 119 番通報の転送時における UII フォーマットの統一仕様について」）。

セ 関係部門からの通報受付（高速道路会社専用電話等）

着信と同時に当該関係機関からの通報である旨を表示し指令台等で扱うことができること。

ソ 他席接続

(ア) 各扱い者間で相互にモニタ及び割込通話ができること。

(イ) 通話中の指令台に対してその他の複数の指令台が同時にモニタを行うことができること。

(ウ) アドバイス割込機能

通報者と受付指令台の通話に第三者である指令台が割込むことができること。

119 通報者は受付指令台と割り込みを行った通話は聞こえないこと。

タ 録音

(ア) 扱者の各種通話内容（扱者を介さない無線交信は除く）は、自動又は手動操作により録音、再生ができること。また、録音時刻（月・日・時・分・秒）の同時録音ができること。

(イ) 通話内容の録音時に、同時に時刻を録音でき、日時などの指定による再生ができること。

(ウ) 指令台各席でタッチパネルからの操作で直近の通話の長時間録音装置の再生ができること。

(エ) 長時間録音装置は、1 通話毎に戻り／送り操作が行え、録音開始時間と再生中は再生時間を表示することができること。さらに再生は自席のみならず他席を指定して行うことができること。

チ 放送

指令台より庁内放送及び各署所に予告トーンを含む放送ができること。

ツ 内線連絡

(ア) 発信、着信及び保留を行えること。

- (イ) 構内交換機と内線接続でき、受付内容の転送、交換機側から転送受付ができること。
- (ウ) 受付した回線は、保留及び保留再接続ができること。
- (エ) ワンタッチダイヤル、ダイヤル呼出通話、リダイヤルの機能については局線機能に準ずるものとする。

テ 非常受付

装置障害時においても、非常用指令設備に切替を行う事により、指令台で接続通話が行えること。

ト 警報表示

装置障害時、可視及び可聴の信号で表示ができること。

ナ 他台連絡

指令台の各席において相互に運用状況が把握できること。また、タッチパネル部には、色と文字で各台の以下の状態を表示できること。

- ・ 119 番通報受付中
- ・ その他回線受付中
- ・ 指令中
- ・ 他席モニタ中
- ・ 他席割込み中

ニ 回線構成

回線構成は次に掲げる回線種別で構成され、回線収容容量は将来の拡張にも対応できること。

項	回線種別	容量	実装	備 考
1	119 番回線	8	4	現状 INS 回線 4 回線 8ch
2	指令回線	16	10	
3	携帯 119 番転送及び転送受付回線	16	8	
4	衛星回線	4	2	
5	加入回線	4	2	
6	無線回線	8	8	

ヌ 構造概要

耐震性について十分配慮したものとし、その耐震性については既設の指令台と同等以上

の構造であることを、耐震評価試験報告書を持って示すこと。

(2) 自動出動指定装置

本装置はシステムの自動化機能を制御するものであり、指令装置、指揮台、表示盤、地図等検索装置、出動車両運用管理装置等が接続できること。

また、タッチディスプレイ上からの操作により機能呼出が行えること。文字情報の入力については、キーボード及びソフトキーボード（画面よりボタン入力）、手書き文字認識のいずれからも行えること。

ア 機能

(ア) 事案開始処理

- a 指令装置より 119 番通報の受付を行うことで災害事案処理が開始でき、ディスプレイに災害種別入力及び当該電話局管内の町名一覧表示での災害地点検索のどちらの操作も即時に行えるように考慮された受付画面を表示すること。また、119 番通報以外で災害発生が通報された場合の災害事案処理は、初期画面からの操作により同様に災害事案処理が開始できること。
- b 通報受付から事案確定まで、次操作を促す為の操作フローを表示することができること。また、操作フローに操作毎の現在の状態（未完了／完了／注意喚起）を色分け表示できること。
- c 共通受付、発信地照会、統計切断等の基本的な通信操作は自動出動ディスプレイからも操作が行えること。
- d 119 通話の保留受付やモニタに連動して、各台のディスプレイに受付中の事案が連動表示されること。
- e 119 通報の受付時、ナンバーディスプレイや強制取得により、取得した電話番号は通報者電話番号欄に反映できること。UUI 情報と共に他消防本部より 119 通報が転送された場合は、UUI 情報の電話番号を取り込むことができること。
- f 指令業務の敏速化を図るため、事案受付中の座席に対して、他台から受付内容をモニタ接続し、事案のモニタ表示及び入力ができること。また、同一事案を複数席で処理できる同一事案複数台処理（ペアコン）機能、受付処理が混乱しないように主

台・副台制御（部隊選別や指令等の権限制御）機能を有すること。

- g 誤報等の場合は、災害事案処理の中断処理ができること。
- h 事案扱い中に 119 番通報の受付を行った場合は、災害種別・災害住所の入力状況により、自動的に退避処理を行い、新たな事案を生成・表示することができること。
また、その際に退避した事案が活動中であれば、支援情報表示装置に転送表示することができること。
- i FAX119 受信時には、受信内容を電子化し、ディスプレイに画面表示することで、指令員が移動することなく内容の確認が可能であること。
- j 受付時に事前登録の雛形を利用した手書きメモ、およびキーボードからテキストメモ（フリーメモ）を入力することができ、事案情報として登録できること。

(イ) 災害種別及び災害区分決定処理

- a 災害種別（火災、救急、救助、その他等）を入力できること。また、災害種別は 9 種類までの管理が行えること。
- b 災害種別決定後、具体的な災害区分（建物火災、林野火災、車両火災等）を入力できること。また、災害区分は 2 段階（大区分、小区分、それぞれ 20 種類まで）の管理ができること。
- c 災害種別および災害区分が表示できること。
- d 特殊な目標物で災害点が決定されていた場合には、自動的に災害区分を変更することができること（建物火災→中高層建物火災など）。
- e 災害種別毎に予告、無線連動予告設定、予告指令解除を音声合成装置と連動して行えること。また、予告指令は災害区分の決定に連動して行えること。
なお、手動での予告指令は、災害種別決定時から出動指令までの任意のタイミングにて行えること。

(ロ) 災害地点決定処理

災害発生場所（地点）の決定を住所の町丁目、目標物、電話番号、世帯主名、地図等検索装置からの災害地点情報逆送信等の入力によりできること。

- a キーワード検索

(a) キーワードを入力することにより、住所、目標物等の種類を問わず、検索条件に一致する結果を逐次一覧表示できること。なお、キーワード検索の対象としては以下の情報を対象として検索できること。

- ・ 目標物：目標物名称、目標物別名、目標物カナ名称、目標物電話番号
- ・ 防火対象物：名称、フリガナ、電話番号

(b) キーワードを使用した頭文字又は中間文字検索により一覧表示できること。

(c) 設定された検索条件は扱い中の事案を退避し、初期画面に戻るまでの間、内容を保持することができること。

(d) 検索結果一覧には以下のことができること。

- ・ 目標物等の種類を混在表示した一覧を表示できること。この時、混在表示した一覧には、名称の上部にフリガナが表示できること。
- ・ 目標物等の種類別表示ができ、種類を選択することにより種類毎の一覧を表示できること。この時、種類毎に絞った一覧には、条件に合致した件数が表示でき、名称とフリガナが同時に表示できること。
- ・ インデックスを選択することで、その文字から始まる結果位置までスクロール表示できること。

b 精度表示・エリア内検索

(a) 決定している災害点住所情報の精度が画面上に表示できること。

(b) 町丁目は電話局毎、地域毎の表示ができること。

(c) 携帯電話からの通報時の位置情報照会結果の誤差内で、住所、目標物等に絞込み検索が行えること。

c 町丁目検索

(a) ディスプレイの当該電話局管内の町名等一覧画面から、町丁目、番地、号、枝番を入力して災害地点を決定できること。

(b) 町丁名は地域（電話局等）検索、読み仮名および漢字名称の頭文字または中間文字検索により、一覧表示できること。

(c) 決定した住所と同一の番地に複数の住所ポイントまたは目標物等が存在する場合、一覧から対象情報を選択することで災害地点の変更が行えること。

- (d) 決定した町丁目や番地情報、目標物等は、地図用ディスプレイに該当する住所、目標物等を中心とした住宅地図に災害点マークを重ね合わせて自動表示できること。入力された番地データが存在しないときは、近似番地を中心とした住宅地図を自動表示でき、近似番地であることが表示できること。
- (e) 簡単な操作で目標物検索等に移行できること。
- (f) 番地、号、枝番は数値以外の入力にも対応可能とすること。
- (g) 決定した住所に集結点が登録されている場合は、災害点とは別の一時集合地点を明確化するために、地図用ディスプレイに集結点マークを重ね合わせて自動表示できること。

d 目標物検索

- (a) ディスプレイに目標物分類を一覧表示でき、一覧から分類を選択することにより当該電話局管内の該当する目標物リストを表示できること。
- (b) 目標物は地域（電話局や町丁名等）検索、読み仮名および漢字名称の頭文字または中間文字検索により、一覧表示できること。
- (c) 目標物が決定された場合には、地図用ディスプレイに該当する目標物を中心とした地図を表示し、災害点マークを自動表示できること。
- (d) 事前に取り決めた目標物及び災害種別・区分が指定された場合、災害種別・区分を自動的に切り替えることができること（〇〇ビル 建物火災→高層建物火災）。
- (e) 1つの目標物に対して、最大5分類の目標物分類で検索ができること。
- (f) 1つの目標物に対して複数の名称で検索ができること。
- (g) 高速道路キロポスト検索

高速道路キロポストは地理に不案内な通報者からの通報による災害点を把握するためのもので、主に携帯電話等からの119番等への通報対策としてのものであること。

ディスプレイに高速道路キロポストを道路毎、上り下り別に一覧表示ができ、選択すると地図用ディスプレイに該当する高速道路キロポストを中心とした地図に災害点マークを重ね合わせて自動表示できること。

- (h) 防火対象物検索

支援情報システムにて登録した防火対象物データを利用して災害地点決定を行うことができること。

(i) 受付履歴検索

① 受付した電話番号または住所をもとに、同一通報元からの受付履歴の有無を検索し、該当する場合はディスプレイにアラーム表示できること。

また、アラーム表示中は過去の受付履歴を一覧表示できること。

なお、アラーム表示のタイミングは以下のタイミングで行えること。

- ・ 通報受付時(通報者電話番号決定時)
- ・ 災害住所決定時
- ・ 通報者電話番号および災害住所決定時

② 受付履歴の一覧から対象事案を選択し、地図確認操作をすることで、地図用ディスプレイに災害住所を中心とした地図表示ができること。

また、扱い中の事案に災害住所、追記、通報内容、通報者氏名、搬送者情報の任意の情報を確認できること。

(j) 災害住所逆入力

地図等検索装置で決定した災害点住所又は目標物をディスプレイに表示できること。

(k) 発信地照会

① 固定電話・携帯電話・IP 電話からの通報の際に、統合型位置情報通知装置と連携し、照会要求、初期測位通知・照会結果を受信し、受付台への受信通知及び災害点決定への利用ができること。

② 固定電話・IP 電話からの通報時、照会結果（通知）により自動的に災害点として反映することができること。また、携帯電話からの通報でも、誤差の少ない位置情報の場合は自動的に災害点への反映が行えること。（誤差の許容範囲についてはシステム納入時に調整が可能）

③ 携帯電話からの通報の際、災害点として反映せずに地図上に発信位置を中心とした地図を表示することができ、災害住所逆入力により災害地点決定が容易に行えること。また、簡易な操作で位置精度誤差に合わせた地図縮小表示

が行えること。地図上への発信位置等の表示は受付台のほか、副台でも行えること。

- ④ 統合型位置情報通知装置からの照会結果は、電話種別・期間・キャリアによる履歴検索が行え、災害点決定、通報者情報への反映が行えること。
- ⑤ ヘルプネットからの通報情報を災害点決定に利用することができる。
- ⑥ NET119 受信システムからの通報情報を災害点決定に利用することができること

(1) 付近情報表示

地図等検索装置と連動することにより、以下の災害点付近情報の有無を表示することができる。

- ① 地図等検索装置と連動することにより、以下の災害点付近情報の有無を表示することができる。
- ② 届出情報（水利障害、煙火届出、道路障害、催物届出、火炎行為（火災とまぎらわしい行為情報））
- ③ 指令目標物（方位、距離）
- ④ 防火対象物・危険物施設・要援護者情報

(m) 災害点決定ヘルプ機能

災害点が特定できない場合に、他台に支援を要請する為のヘルプメッセージを送ることができること。

(n) 同報判定表示処理

災害地点入力時、災害区分入力時の２段階の同報判定処理が行え、受付時刻経過時間、災害地点間距離および同一町丁目、災害種別（災害種別はグループ登録も行えること）による判定が行えること。また、対象となる事案を一覧表示できること。

(エ) 災害出動隊の編成

a 出動隊の編成処理

- (a) 災害点および災害種別・区分を決定することにより、対応する出動計画に基づいた出動隊の編成ができるほか、特命隊編成もできること。また、出動計画は

昼夜の時間帯や、地域の特性により使用する出動計画を切り替えることができること。

(b) 車両のロケーション管理が行える出動車両運用管理装置と連動し、災害地点からの到着予想時間の比較を行い、自動的に直近隊編成ができること。また、出動車両運用管理装置の停止時は、署所及び停止直前の車両位置を利用して直近隊編成を行うことができること。

(c) 出動計画は、車両指定による計画と車種指定（直近）による計画、そして両者が混在した計画が設定できること。なお、車種指定による出動計画の場合は以下のような手法にて直近計算を行うことができること。

- ・一台の車両に、複数の車種条件を登録することができること。
- ・部隊選別直近計算は重要機能の為、別装置で処理せず、自動出動指定装置内で完結すること。
- ・災害点と各車両間の直線距離と、車両毎の平均車速から導き出した到着予想時間による計算・比較を行うこと。なお、川や線路等の通行不能エリアを考慮した直近計算を行えること。
- ・道路ネットワークデータを利用することにより、災害点までの経路での距離と車両毎の平均車速から導き出した到着時間による計算・比較方式とすること。
- ・支援情報表示装置を利用することにより、扱い中事案での選別時の車両位置から災害点までの経路を地図上に表示できること。

(d) 車種指定による計画の際、本署・本署管内全署所を選別対象として絞り込めること。

(e) 高速道路などの災害の場合、入路を考慮した出動計画の設定・入路からの直近計算が行えること。また、道路ネットワークデータ・複数IC対応として、入路を限定しない出動計画の設定を行うことができること。

(f) 車両状況により、自動的に繰上選別ができること。

(g) 管轄外の災害の場合には、署所毎に消防力を温存するために特定の車種・台数を繰り上げ選別の対象から除外できること。

(h) 車両選別時に同時出動（ペア運用）が設定されている車両があれば、追加選別が行えること。

(i) 他の指令台にて選別中（選別拘束）、他の災害事案に出動し事案登録されている（事案登録）もしくは兼務車両が他の指令台で選別中（兼務拘束）である場合は、車両選別対象から除外することができること。

b 出動隊確認処理

出動済及び出動予定の隊を表示出力ができ、次の状況が把握できること。

(a) 出動規模（次数）

(b) 編成車両名及び車両動態

(c) 繰上隊車両名

(d) 選別車両の現在位置から災害点までの車両選別時の予想距離

(e) 災害点までの所要時間（走行距離／選別車両毎の平均車速）

c 災害規模選別（増強）

指令担当者が災害規模を選択することで、増強して部隊選別が行えること。初期指令後も同操作が可能なこと。

d 特命隊編成処理

指令担当者が指示した車両を出動隊として編成できること。

e 車種選別

任意の車種の直近車両を、追加の出動車両として選別できること。このとき、車両装備によって指令員が車両を選択できるようにするため、直近順で表示を行った後に、車両の指定ができること。

f 任意選別

出動計画上の車両（車種）において、個別に選別ならびに選別解除ができること。

g 選別取消処理

出動指令前に、計画出動隊及び特命隊の個別又は一括解除が行えること。

h 救急車入替選別

出動指令前に、直近選別された救急車 1 隊に対して、車両動態等が確認できる救急車一覧から選択し、救急車の入替選別ができること。

i 出動隊再編成処理

出動指令後に災害種別、災害区分、災害地点出動区分等が変わった場合、新たな出動隊編成ができること。

j 出動強化

出動強化宣言を行うことにより、自動的に部隊強化（追加）することができること。

また、出動強化宣言は最大3種類（任意）の管理が行えること。

(オ) 予告指令

a 音声合成装置による指令トーンを含めた予告指令ができること。

b 予告指令は災害種別決定時から出動指令前までの間、任意のタイミングにて行うことができること。また、自動予告指令は以下の契機にて行うことができ、受付中の画面で進捗状況の確認ができること。

(a) 災害区分決定時

(b) 災害住所決定時

(c) 初期車両選別時

c 予告指令の内容は、扱い事案の入力状況によって、災害種別、災害区分、住所を含めることができる。

d 予告指令を送出する署所（受持署所、管内全署所等）・無線波は、あらかじめ設定してある署所・無線波が自動選択され、捕捉できなかった場合は、その回線を除外して行うことができること。また、出動指令までの間、予告指令の再送、予告取り消し指令が行えること。

(カ) 出動指令

a 音声合成による指令トーンを含めた出動指令ができること。

b 出動指令を送出する署所（出動対象署所、通知先署所等）・無線波は、あらかじめ設定してある署所・無線波が自動選択され、捕捉できなかった場合は、その回線を除外して行うことができること。なお、簡単な操作で指令担当者の肉声による音声指令に切替え可能であること。

c 出動指令送出の際に、災害区分毎に指令トーンや送出範囲等の制御設定を行うことができること。なお、三次署に対しては、照明連動（事務室、廊下、出動準備室、

車庫等) の制御設定を加えること。

- d 指令回線の自動選択は、代車、移動待機、配置転換等の車両運用を考慮して選択できること。
- e 指令文言は災害種別毎に設定を行え、出動指令の際にはディスプレイ上で読み上げ内容を文字で確認できること。
- f 各装置と連動することにより、出動指令時に以下の処理を行えること。
 - (a) 受付事案から事案の確定
 - (b) 出動・通知署所に対して出動指令書の出力
 - (c) 車両運用端末装置への指令情報送出
 - (d) 支援情報表示上の災害種別に対応した事案件数の加算
 - (e) 指令制御装置・車両運用表示盤の出動車両への指令指示
 - (f) 三次署事務室表示盤等の出動車両への指令指示
 - (g) 市民向け災害状況案内の内容変更
 - (h) 事前設定された消防職員や消防団等へ順次指令
- g 出動指令に失敗した場合、出動指令失敗（一部成功）のメッセージまたは回線毎に失敗の有無を表示し、失敗した回線に再指令が行えること。
- h 事案確定の際には、事案番号（災害事案番号、救急事案番号）が自動的に採番され、災害事案・救急事案（救急車の出動分）が生成できること。
- i 署所や車両に出動指令情報を通知せずに、受付事案を災害事案・救急事案として事案確定することができること。
- j 肉声指令

音声合成を利用せず、指令員の肉声による出動指令が行えること。その際には、音声合成機能で読み上げるべき文言内容をディスプレイに参考表示できること。
- k 出動指令後もしくは事案登録後、任意の署所・枚数を指定して出動指令書の再出力が行えること。また、印刷イメージをプレビュー表示できること。
- l 事案に登録された1車両または全車両に対して、指令情報の再送が行えること。また、車両運用端末装置が連動している場合は、再送結果が表示されること。

(キ) 事案管理処理

- a 災害事案・救急事案に選定・出動した車両の活動状況・動態情報は一括管理することができること。また、出動車両運用管理装置、署所端末装置等と連動することで、各出動車両の活動時刻管理も行えること。
- b 活動状況は災害事案、救急事案ともに 10 種類までの時刻管理ができること。
 - (a) 災害事案の活動状況

例：出動 現着 開始 完了 引揚 帰署
 - (b) 救急事案の活動状況

例：出動 現着 現発 転送 病着 引揚 帰署

(現着から病着までの活動状況が 7 種類まで設定可能)
- c 事案詳細情報（災害・救急共通）として、以下の内容が管理できること。
 - (a) 通信員、通報者情報（氏名、性別、電話番号）

（3 件分の登録が行え、発信地照会一覧からの登録が可能なこと）
 - (b) 通報内容
 - (c) 事案確定時の気象情報（風向、平均風速、最大風速、気温、気圧、相対湿度、実効湿度、警報注意報）
- d 災害事案詳細情報として、以下の内容が管理できること。
 - (a) 事案経過
 - (b) 出動車両活動状況
 - (c) 災害詳細情報（文字・選択式・日時・数値等の入力が行える自由項目の管理が行えること）
- e 救急事案詳細情報として、以下の内容が管理できること。
 - (a) 出動車両活動状況
 - (b) 事故種別
 - (c) 搬送者情報（搬送者名、年齢、性別、搬送病院、交渉回数、程度）

（1 救急事案あたり最大 6 人分までの登録が行えること）
 - (d) 搬送者口頭指導情報（心肺停止情報、応急処置者、気道確保・人工呼吸の口頭指導有無など）
- f 災害事案の消防車両と救急車両については、出動した全ての活動状況が同一 画面

に表示及び管理できること。

- g 事案経過は災害種別毎に最大 6 項目まで設定することができ、予告指令及び出動指令を送出した署所に対して、現場状況として、音声合成又は肉声送出による連絡指令ができること。また、出動車両運用管理装置からの登録が行えること。
- h 災害事案に登録されている車両を削除（取消）することが可能であること。
- i 救急事案に関して、指令をかけた車両が出動せず、違う車両が出動した場合、出動車両の入替登録が行えること。
- j 出動指令後に指令対象外の車両が署所判断で出動した場合、車両からの事案選択・署所判断出動の操作で、事案への追加登録ができること。
- k 署所の判断で指令車両以外が出動した場合、当該車両を事案に登録することが可能であること。災害事案に関しては指令より一定時間内に出動登録が行われた場合には、自動的に事案に組み込めること。また、車両運用端末装置から出動事案の選択をすることもできること。
- l 確定済みの事案より、災害点、通報者情報を利用・複写して、別事案を生成することができること。
- m 出動車両が全車両帰署した場合に、自動的に事案を終了させ、支援情報システムへの事案引き渡しが行えること。また、手動による終了、活動中任意のタイミングでの引き渡しも可能なこと。
- n 事案終了時に指令記録（部隊運用記録・救急活動記録）をプリンタ出力することができること。なお、任意のタイミング、頁指定による出力も可能とすること。
- o 119 番通報が輻輳した場合に緊急の事案を優先して対応するため、以下のことができること。
 - (a) トリアージモードを有効にすることにより、受付事案に対してトリアージ及びトリアージ理由の選択を行うことができること。
 - (b) トリアージによる緊急度およびトリアージ理由を保持する保留事案の作成を行うことができること。
 - (c) 緊急度は緊急・準緊急・低緊急の 3 段階で選択ができること。
 - (d) 事案概要部および事案一覧画面の災害種別・区分表示部において、背景色（緊

急：赤色、準緊急：黄色、低緊急：緑色）により選択した緊急度の判別ができること。

(e) 事案一覧画面にて緊急度により、事案の表示順を並び替え若しくは抽出ができること。

(ク) 事案管制

- a 受付中・活動中事案の一覧を表示可能なこと。また、対象事案の内容が変更された場合、一覧の内容が自動的に更新・再表示されること。
- b 災害問合せ対応として、受付日時、事案番号、災害種別または災害住所を指定することで、過去事案の検索、表示ができること。
- c 活動中の救急事案の一覧を表示可能なこと。また、対象事案の内容が変更された場合、一覧の内容が自動的に更新・再表示されること。
- d 救急問合せ対応として、受付日時、事案番号、出動車両、災害種別または災害住所を指定することで、過去事案の検索、表示ができること。
- e 搬送者問合せ対応として、搬送者氏名、年齢、性別、搬送病院の条件を指定することで、過去事案の検索、表示ができること。
- f 上記の5つの事案一覧・検索機能は、一覧から個別事案画面を表示した後も検索条件および表示頁を維持していること。
- g 事案管制中、1 クリックで当該事案の直前・直後の事案（受付・保留事案を除く）に切り替えることが可能であること。また、上記の3つの災害・救急・搬送者問合せの検索機能で絞り込んだ事案に限定した事案切替表示も可能なこと。
- h 地図等検索装置に現在発生中の事案の災害点をマーク表示することができ、災害点概略情報（災害種別、災害区分、受付日時、災害住所）の表示ができること。
- i 地図等検索装置には、指定車両を中心とした地図表示や、災害事案発生中の全出動車両が含まれるような全車両地図表示が行えること。
- j 出動中の任意車両（車両運用端末装置）に対して、任意メッセージの送信が行えること。送信メッセージは、あらかじめ登録されているメッセージからの選択と任意作成と選択が可能であること。また、メッセージ受信も行え、メッセージの送受信時刻、送信元やメッセージ内容等メッセージ履歴が表示できること。

k 消防 OA システム側で入力された搬送者情報を自動出動ディスプレイに取り込めること。

l 事案に出動中の車両に対して個別にセレコール通信を開始することができること。

(ケ) 車両情報管理

a 車両運用管理装置等や署所端末装置等から登録された動態・活動状況を管理することができること。また、事案出動中でも他事案への選別対象とする「出動可能」、引揚途上や出向中だが一時的に選別不能とする「出動不能」の出動可否の設定・管理を行うことができること。

b 消防車、救急車は個別に活動状況の登録・管理がおこなえ、ともに最大 30 種類の活動状況が登録・管理できること。

※ 4 動態（待機・出動・業務・整備）、現着、引揚、出動可能、出動不能は必須。なお、活動状況と出動可否を組み合わせた複合活動状況の登録も可能とすること。

例：現場待機 → 現着 + 出動可能

引揚不能 → 引揚 + 出動不能

c 車両一覧表示

全車両の最新の車両状況を以下の 2 通りの方法で一覧表示できること。

(a) 車両一覧画面：車両の動態・活動状況、代車、移動待機、配置転換等の車両運用を管理する画面

(b) 車両管理画面：代車、移動待機、配置転換等の車両運用を登録・管理する画面

d ロケーション管理が行える車両運用管理装置と連動することにより、最新の車両位置情報を管理でき、部隊選別に利用できること。また、地図等検索装置への現在位置表示も行えること。

e 車両の運用管理として、代車、配置転換、移動待機、兼務グループ、ペア出動の設定・管理が行えること。

f 各車両の活動状況・車両運用の登録の履歴が一覧表示できること。

g 移動待機は事前に計画を立てておくことで、事案に連動して移動待機指令をかけられること。

- h ペア出動設定がされている車両が事案に登録された場合、ペア出動設定されていることが車両一覧から把握できること。

(7) 支援情報検索処理

a 順次指令

(a) 個別連絡

事案扱い中に災害区分、災害住所（市区町村）により、あらかじめ登録されている連絡先の一覧が自動ディスプレイに表示され、指令員の操作により発信操作を行うことができること。本機能は、指令員による肉声での電話連絡の支援を行う機能として装備され、関係機関等への連絡漏れ防止のために活用できること。発信先は最大 20 件登録でき、昼・夜を想定して 2 つの電話番号と、内線、専用線が設定できること。また、電話帳機能からの追加登録・個別連絡が利用できること。実施した個別連絡の内容（連絡時刻、連絡先扱者、消防側扱者）は事案情報として登録することができ、指令記録としてプリンタ出力・確認が行えること。

b 市民案内

- (a) 市民案内は音声合成装置と連携して対応が可能なこと。連携方法は別途協議とする。
- (b) 出動指令送出時には災害案内、災害事案経過が鎮火になった時には経過案内、案内中事案が終了した時には終了案内、案内対象の事案が存在しないときには平常案内がおこなえること。
- (c) 災害発生時案内は災害種別（区分）毎に実施の有無を設定可能なこと。
- (d) 事案終了一定時間経過後、災害案内は自動的に平常時文言に切り替わること。
- (e) 災害案内は事案毎に案内対象外・誤報案内への切り替えが行えること。
- (f) 災害輻輳時には、最大 5 事案までの詳細案内をおこない、これを超える場合には他に災害が発生中の旨を案内できること。
- (g) 平常時（固定文言）案内は、スケジュール設定機能にて、あらかじめ案内を開始する日付、時刻を登録することができ、その時刻になると自動的に案内を開始することが可能であること。尚、案内を開始する日付の設定については、自動出動指定装置の画面上から変更が行えること。

- (h) 平常時の案内については、固定内容だけでなく、日付の指定がディスプレイ上から行えること。
 - (i) 特殊運用として、災害発生中でも強制的に平常案内（固定文言）に切り替えて運用可能なこと。
 - (j) 平常案内の文言は 100 種類以上の登録が行え、文言の変更は常時可能なこと。
 - (k) 加入回線直収タイプの場合、対象回線に対しての着信件数の統計が取れ、時間毎の集計、ディスプレイ上での表示、プリンタ出力がおこなえること。
- c 電話帳（関係機関情報）検索
- (a) 災害発生に応じて連絡する必要のある職員・消防団・関係機関の連絡先電話番号 を検索（分類、連絡先名称、カナ、電話番号）・表示し、指令台から加入発信をおこなうことができること。また、当機能を利用して加入発信をおこなった場合には、事案上の電話連絡履歴として蓄積できること。
- d 病院情報検索
- (a) 病院情報は主要病院の一覧（20 病院）として、病院名、診療科目可否（20 件）、当番医の状況、空床数、最新収容日時の表示が行えること。
 - (b) 病院の詳細情報では、以下の情報等が表示されること。
 - ・病院名 ・住所 ・地区 ・病院種別 ・告示区分
 - ・開設区分 ・電話番号 ・最新更新日時（情報が更新された日時）
 - ・診療科目の開設状況 ・診療科目の応需情報 ・当番医の状況
 - ・空床数 ・手術可否 ・特記事項 ・空床数
 - (c) 当番医情報はデータメンテナンス機能から、事前のスケジュール登録が行え、昼夜の設定時刻に自動的に切り替えることができること。
 - (d) 車両運用端末装置から病院交渉結果を登録することで、病院毎の交渉履歴の蓄積、検索が行えること。
- e 一般支援情報検索
- 参照したい分類からファイル選択し、以下の形式の画像ファイル（マニュアル類）を表示することができること。
- ・ PDF ・ JPEG ・ BMP

・ GIF ・ TIFF

f メモ帳情報

指令管制の運用にて必要なメモ情報を登録でき、全指令台で共有できること。

また、メモ情報は 40 文字×200 行を最大 60 タイトル分保持できること。

g 支援情報（地点情報）検索

(a) 住所

(b) 目標物

(c) 緯度経度

(d) 地図頁

(e) 届出情報

(f) 水利

(g) 防火対象物

(h) 危険物施設

h 表示盤制御

次の表示盤制御が行えること。

(a) 車両設定

署所端末装置での車両運用状況を基に、表示盤へ情報表示制御ができること。

(b) 支援情報表示盤制御

支援情報表示盤の各表示項目の設定入力ができ、表示盤への情報表示制御ができること。

(㉞) 統計処理

a 確定した事案を 4 種類（火災・救急・救助・その他）に分類し、事案件数として件数管理できること。

b 指令制御装置と連動して、回線の種別（一般電話・携帯電話・IP 電話）毎に、火災・救急・通報訓練・いたずら・誤報・間合せ等 12 項目以上の受付回数を主体とした統計資料を作成できること。なお、件数のカウントは切断時に実施するものとする。日報、月報、年報の作成ができること。

c 指令制御装置と連動して、携帯電話からの 119 通報を他消防本部等へ転送すること

で、転送先毎の転送統計を取ることができること。日報、月報、年報の作成ができること。

(シ) 訓練機能（出動訓練、指令試験、操作訓練）

- a 出動訓練モードにより、架空の事案による受付から出動指令、事案管制までの訓練が行えること。車両運用端末装置への指令や音声合成指令では「訓練」の判別が可能なこと。
- b 指令試験モードにより、受付から出動指令までの操作が行えること。車両運用端末装置への指令や音声合成指令では「試験」の判別が可能なこと。
- c 操作を習得することを目的とした操作訓練モードへの切り替えが可能であること。なお、本運用に影響を与えることなく操作訓練が行えること。操作訓練中に 119 通報の受付を行った場合には、自動的に操作訓練状態が解除され、本番事案の生成ができること。

(ス) メッセージ予約

- a あらかじめ登録した任意メッセージを、登録された日時に全台のディスプレイ上に通知すること。但し選別中又は指令中の台には、予約メッセージ画面の表示は行われないこと。
- b いずれかの台で、予約メッセージの確認ボタンを押下すると、全台の予約メッセージ画面が消去されること。

(セ) 台モード切替

- a 災害規模等運用に応じて、一人の通信員が指令台にて操作する画面数を変更できること。
- b ディスプレイ上から台モードの規模を選択することで、簡単に台モードの変更が行えること。
- c 指令台上のディスプレイ端末 4 画面（または 2 画面）を、1 セットのマウス・キーボードにて操作可能とすること。また、マウス・キーボードの共有機能は台モード切替に連動し、2 画面の共有機能に自動的に設定が切り替わること。
- d 通報が輻輳時には、副席・輻輳用（地図等検索装置本体等が内蔵されている）の指令台タッチパネルまたは通信キー盤面にて、共通受付（119 通報受付）を行うこと

で、自動的に台モードが変更され、事案生成を行うことができること。

(リ) 初期画面

- a 初期画面では、各指令台で全ての指令台がそれぞれ取り扱っている事案状況を把握するために、他の指令台で扱っている事案の取り扱い状況と事案の詳細情報を表示できること。また、初期画面より事案の扱いを開始できること。
- b また、災害モードにより、指令台の構成が変更された際にも、構成イメージが反映されること。
- c 初期画面では指令員が交代しても全指令員に連絡事項が伝わるよう、掲示板の表示ができること。
- d 初期画面では、受付中・活動中の災害事案・救急事案件数が一目で把握できること。

(ル) 各装置接続状態表示

自動出動指定装置は様々な装置との連携機能が多くなることが想定される。

指令台上のディスプレイにて、各装置との接続状況の確認、保守メンテナンスの場合に切り離し・再接続の操作が行えること。また、システム監視装置にも同様の情報は通知できること。

- a 自動出動指定装置と各装置（指令制御装置や指令台に実装のディスプレイ等）との接続状態がリアルタイムに表示できること。

(ロ) ログ管理機能

指令台に実装されるディスプレイ・地図用ディスプレイ・支援情報表示装置、受付補助端末における各ログ情報（メッセージログ、操作ログ、個人情報参照ログ）の管理、閲覧できること。

- a 各ディスプレイの操作時、自動出動指定装置からのメッセージが通知された場合等に画面下部に表示され、通常・注意・警告の3段階で色分け表示できること。メッセージは各ディスプレイで過去200件のまで履歴一覧表示できること。
- b 各ディスプレイ装置の操作のログを日時指定により検索一覧表示できること。操作ログは各ディスプレイで過去1ヶ月分保持できること。

(リ) データメンテナンス

データメンテナンス装置は、自動出動指定装置や地図等検索装置等で利用する基本情

報をメンテナンスすることを目的とした装置であり、各サーバ機器とはネットワークで接続され、オンラインによりデータ更新が行えること。

a データメンテナンス機能

- (a) 自動出動指定装置や地図等検索装置等で利用する住所、目標物、支援情報等の基本情報（以下「マスタデータ」という。）はメンテナンス装置で容易に修正が出来ること。
- (b) 修正したマスタデータは、オンラインでシステム停止なく制御処理装置に転送できること。
- (c) 出動計画に関連するような指令運用に大きな影響を与えるデータ修正は、本番に反映する前に、指令台のディスプレイにて訓練モード等で動作確認が行えること。
- (d) 地図等検索装置にて地図表示に必要なポイント情報や地図図形も同様に修正・転送ができること。
- (e) 出動隊の編成処理で使用する川や線路等の通行不能エリアの修正・転送が出来ること。
- (f) 出動隊の編成処理で使用する道路ネットワークデータの修正・転送が出来ること。
- (g) 消防職員によって修正できる情報の制限が出来ること。

b 統計データ出力機能

自動出動指定装置で生成される情報を、期間指定により統計データ（CSV形式）として出力できること。なお、対象データは以下の通りとする。

- | | | |
|---------------|----------------|----------|
| (a) 切断統計 | (b) 転送統計 | (c) 切断記録 |
| (d) 転送記録 | (e) 救急事案 | (f) 災害事案 |
| (g) 救急搬送者情報 | (h) 災害事案出動車両情報 | |
| (i) 個別連絡済関係機関 | | |

c リモートメンテナンス

リモートメンテナンス（遠隔保守）が可能なこと。

イ 構造概要

(7) 自動出動指定装置サーバ

a 構成

本装置は以下の方針により構成すること。

- (a) クライアント／サーバ方式であること。
- (b) サーバは独立型 2 台による二重化構成とし、障害時には自動切替が行えること。
- (c) サーバ機は設置スペースを考慮し、ラックマウント型であること。

b 仕様・性能

- (a) CPU : インテル®Xeon®E3-1270V6 と同等以上
- (b) メモリ : 8GB 以上
- (c) 補助記憶装置 : 300GB 以上 (RAID1、ホットスペア構成)
- (d) 外部記憶装置 : 磁気ディスク又は高額ディスク
- (e) OS : Red Hat Enterprise Linux 又は Windows
- (f) ディスプレイ : 15 型 LCD コンソール

(イ) 自動出動指定装置 (クライアント、ディスプレイ)

本装置は、指令台に搭載し、自動出動指定装置の各種処理機能の操作運用を行うためのものであり、以下に定める仕様・性能以上であること。

a 自動出動指定装置

- (a) CPU : インテル®Corei3-6100 と同等以上
- (b) メモリ : 8GB 以上
- (c) 補助記憶装置 : 256GB 以上 (RAID1)
- (d) 外部記憶装置 : 磁気ディスク又は光学ディスク等
- (e) OS : Windows
- (f) 入力方式 : マウス、タッチディスプレイ入力及びキーボード入力
- (g) ディスプレイ : 23 型程度 (アーム式タッチディスプレイ)
1920×1080 ドット以上、1670 万色以上

(ウ) WEB サーバ

- a CPU : インテル® Xeon® E3-1270v6 と同等以上
- b メモリ : 4GB 以上
- c 補助記憶装置 : 300GB 以上 (RAID1)
- d 外部記憶装置 : 磁気ディスク又は光学ディスク等
- e OS : Windows

(エ) データメンテナンス端末

本装置は、システムデータの保守等を行えるものであること。また、各サーバ機器とは LAN にて接続され、データの更新はオンラインにて行えること。

- a CPU : インテル®Core i3-6100 と同等以上
- b メモリ : 4GB 以上
- c 補助記憶装置 : 256GB (RAID1)
- d 外部記憶装置 : 磁気ディスク又は光学ディスク等
- e OS : Windows
- f 入力方式 : マウス入力及びキーボード入力
- g ディスプレイ : 17 型以上 1920×1080 ドット以上、1670 万色以上

(3) 地図等検索装置

ア 機能

本装置は災害発生場所の地図等の検索が容易にかつ迅速にできるようにするものであり、自動出動指定装置に接続できること。文字情報の入力については、キーボード及びソフトキーボード（画面よりボタン入力）のどちらからも行えること。

(ア) 地図の表示

- a 道路・住宅等の情報を確認するため、複数種類の地図の表示を行えること。
- b 同一地点を中心として複数の地図を切り替え表示ができ、各種地図間を自由に切替操作することが可能なこと。また、拡大・縮小により、自動的に縮尺に応じて表示するレイヤの制御や住宅地図と道路地図の切り替えができること。
- c 住宅地図および道路地図をそれぞれ複数のレイヤ情報としてデータ管理することができ、任意のレイヤ情報の表示／非表示をすることができること。また、レイヤ情報はグループごとに管理して、表示／非表示の選択ができること。
- d 自動出動ディスプレイにて決定した災害種別により、自動的にレイヤ情報の表示／非表示をすることができる。
- e 地図画面のマウスカーソル位置に連動した緯度経度を常時表示出来ること。なお、表示する緯度経度は、日本測地系と世界測地系をワンタッチで切り替えられること。
- f 地図帳と同様の区分線、座標を表示／非表示をすることができること。また、地図帳

分冊ごとに個別に表示／非表示することもできること。地図帳分冊は日本語表示ができること。

- g ファンクションキー表示部分を消去して、地図用ディスプレイ全域を使用して地図表示できること。また、ワンタッチで全画面表示と通常表示を切り替えられること。
- h 地図上に方位マークを常時表示することができること。
- i 地図上に現在表示しているスケールを常時表示することができること。
- j 画面上に表示している地図の中心部分を拡大した拡大地図を画面上に表示することができること。

(イ) 地図の操作

a 拡大・縮小

各種地図の拡大／縮小をボタンからスムーズに行えること。また、スケールサイズバーを操作することでも拡大／縮小ができること。スケールサイズバーには各種地図が切り替わる縮尺が視覚的に分かること。上記拡大／縮小に加え、マウスホイールを使用し、ズーミング処理を行えること。画面に指を2本触れ、指の間を縮める／広げることによって、縮小／拡大（ピンチイン／ピンチアウト）できること。

b スクロール

- (a) スクロールは、ドラッグとドラッグ&ドロップとクリックの3種類を選択できること。
- (b) スクロール領域は表示地図全領域無制限とすること。
- (c) ドラッグスクロールの速度は随時可変とすること。
- (d) スクロール方向は、360度全てできること。
- (e) 画面を指又はペンでなぞってスクロールできること。

c 回転

地図を任意の方向（45°単位）で回転できること。また、回転した状態でも拡大／縮小スクロールできること。

d 戻る／進む

地点検索や自動出動からの地図表示による地点移動が発生した際に、中心座標と地図種別、縮尺を最大10件記憶し、「戻る／進む」ボタンによって記憶された地点を表

示できること。

(ウ) 地点の検索

a キーワードによる地点の検索（あいまい検索）

- (a) キーワードを入力することにより、住所、目標物の中から検索条件に一致する結果を逐次一覧表示できること。なお、キーワード検索の対象としては以下の情報を対象として検索できること。

- ・住所：名称、フリガナ
- ・目標物：目標物名称、目標物別名、目標物カナ名称

- (b) キーワードを複数入力することにより、住所、目標物の中から、複合条件により一致する結果を逐次一覧表示できること。また、キーワードはスペース区切りで入力できること。

- (c) 検索結果の一覧は、インデックスを選択することで、その文字から始まる結果位置までスクロール表示できること。

b 住所による地点の検索

- (a) 市区町村名、町丁目名、番地・号・枝番を選択することにより該当地点を表示できること。また、携帯からの通報の場合は位置情報照会結果の誤差情報を考慮して候補地点の絞り込みができること。

- (b) 検索住所により、メンテナンス時の事前設定された地図種類に自動的に切り替えることができる。

- (c) 住所を検索する場合にカナによる検索ができること。また、頭文字検索と中間文字検索が選択できること。

- (d) 検索結果の一覧は、インデックスを選択することで、その文字から始まる結果位置までスクロール表示できること。

c 目標物による地点の検索

- (a) ディスプレイに目標物分類を一覧表示でき、分類を選択することにより該当する目標物リストを表示できること。分類は最大 2 段階の分類分けができること。また、目標物リストは、携帯からの通報の場合は位置情報照会結果の誤差情報を考慮して候補地点の絞り込みができること。

- (b) 目標物は読み仮名および漢字名称の頭文字または中間文字検索により、一覧表示できること。
 - (c) 目標物が決定された場合には、該当する目標物を中心とした地図を表示できること。
 - (d) 1つの目標物に対して、目標物分類を最大5分類まで登録できること。
 - (e) 1つの目標物に対して複数の名称で検索ができること。
 - (f) 検索目標物により、メンテナンス時の事前設定された地図種類に自動的に切り替えることができる。
 - (g) 検索結果の一覧は、インデックスを選択することで、その文字から始まる結果位置までスクロール表示できること。
- d 緯度経度による地点検索
- (a) 緯度経度を入力することで該当する地点の検索ができること。
 - (b) 入力する緯度経度は、日本測地系及び世界測地系のどちらでも選択可能なこと。
 - (c) 測地座標を入力することでも該当する地点の検索ができること。
 - (d) 入力する緯度経度は、度形式(〇〇. 〇〇度)と度分秒形式(〇〇度〇〇分〇〇秒)のどちらでも選択可能なこと。
- e 地図頁からの地点検索
- f 住宅地図帳の地図頁を選択することで該当する地点の検索ができること。届出情報からの地点検索
- (a) ディスプレイに検索開始時点で有効な届出情報の一覧を届出種別ごとに表示できること。届出種別は最大5つに分類分けができること。
 - (b) 一覧から届出情報を選択することで該当する届出情報を中心とした地図を表示できること。
- g その他支援情報からの地点検索
- (a) 検索メニューから、任意の支援情報を選択することで、ディスプレイに支援情報分類を一覧表示でき、分類を選択することにより該当する支援情報リストを表示できること。分類は最大2段階の分類分けができること。
 - (b) 支援情報としては以下のものが表示可能なこと。また、これらの支援情報は、

発注者が収集するものとするが、データ投入及び運用開始までの作業は、発注者及び受注者で分担して行う。

- ・ 水利、防火対象物、危険物施設等のマーク情報
- ・ 建築平面図等の図面情報
- ・ 写真等の画像情報等

(c) 支援情報は読み仮名および漢字名称の頭文字または中間文字検索により、一覧表示できること。また、検索する際は一文字入力するたびに候補が絞り込まれる逐次検索ができること。

(d) 支援情報が決定された場合には、該当する支援情報を中心とした地図を表示できること。

(e) 検索支援情報により、メンテナンス時の事前設定された地図種類に自動的に切り替えることができること。

(f) 検索結果の一覧は、インデックスを選択することで、その文字から始まる結果位置までスクロール表示できること。

(ⅰ) 災害点の表示・決定（災害点逆入力）

a 災害点の表示

(a) 自動出動指定装置からの制御により災害点として地図の表示ができること。また、自動出動指定装置からの入力された災害地点が地図データと完全一致しなかった場合でも、指定した住所に近い地点を地図に表示でき、近似番地であることが地図上に強調表示できること。

(b) 自動出動指定装置からの要求により取得した発信者情報を基に、災害地点を表示できること。

(c) 災害点が決定された場合、災害点を中心とした同心円（円スケール）の表示ができること。また、災害種別によっては、自動的に同心円（円スケール）を表示させることもできること。

(d) 他の指令台で扱っている災害点情報を地図上にマーク表示できること。なお、事案が終了した場合は、自動的にマークが消去されること。また、同報の可能性がある災害点情報も地図上にマーク表示できること。

(e) 既に災害点が設定されている場合、ワンタッチで災害現場を中心とした地図を表示できること。

b 災害点の決定（災害点逆入力）

(a) 画面上の災害点決定釦を押下すると災害点設定モードとなり、地図上で指定した地点に仮の災害点マークを表示できること。また、災害地点として指定した地点が建物上の場合は建物枠を強調表示でき、地図上で右クリックすることによりショートカットメニューを表示し、災害点設定モードへ移行することもできること。

(b) 地図上で指定した仮の災害点から最大 5 件の直近の住所および目標物、高速道路キロポストを一覧表示することができること。また、一覧上で選択した住所および目標物、高速道路キロポストの位置を地図上にマーク表示できること。

(c) 直近の住所および目標物、高速道路キロポスト情報の一覧から災害点を選択して災害点送信釦を押下することにより、自動出動指定装置に災害点として情報を送信することができること。

(d) 災害点情報を自動出動指定装置に送信する際、指定した地点の直近の指令目標物情報も送信することができること。また、指令目標物情報は直近から最大 5 件までリスト表示することができ、選択して送信することができること。

(e) 災害点が決定された後、座標送信釦を押下することにより災害点の座標位置だけを変更し自動出動指定装置に送信することができること。

(f) 事案モニタ先（副台から主台へ）の自動出動ディスプレイに対し、災害点情報を送信することができること。

c 災害点付近情報の表示

(a) 画面上の付近情報釦を押下すると災害点付近の目標物、水利、要援護者等のマーク情報を検索して、災害点から直近順に一覧に表示できること。

また、地図上に一覧に対応した番号を種類ごとに色分け表示できること。

(d) 属性情報表示（詳細情報表示）

a 地図上の目標物、水利、防火対象物、危険物施設等のマークを選択することにより、マークに登録されている属性情報（文字や画像などの詳細情報）を表示することが

できること。また、地図上で右クリックすることによりショートカットメニューを表示し、属性情報（文字や画像などの詳細情報）を表示することもできること。

- b 選択した地図上のマーク近辺に他のマークが存在した場合は、近辺全てのマークの属性一覧情報（詳細一覧情報）を表示して、その中から属性情報（詳細情報）を選択することができること。
- c 地図上で範囲を指定することにより範囲内の属性一覧情報（詳細一覧情報）を表示して、その中から属性情報（詳細情報）を選択することができること。また、選択した属性情報の位置を地図上に強調表示することができること。
- d 地図上の防火対象物、危険物施設、要援護者等のマークを選択することにより、支援情報表示装置に属性情報（詳細情報）を表示することができること。

(カ) 届出情報の検索・表示

- a 以下の届出情報を開始日時、終了日時とともに一覧表示できること。
 - (a) 水利障害情報
 - (b) 煙火届出情報
 - (c) 道路障害情報
 - (d) 催物届出情報
 - (e) 火炎行為情報（火災とまぎらわしい行為情報）
- b 表示される届出情報は、メンテナンス装置等にて登録することができること。
- c 開始日時の到来時は、地図上に自動的にマークが表示されること。
- d 終了日時の到来後は、地図上から自動的にマークが消去されること。
- e 届出一覧から届出情報を選択することにより届出登録地点の地図を表示できると。
- f 地図上の届出情報マークを選択することにより、水利障害等の属性情報（詳細情報）の表示をすることができること。
- g 地図上の水利障害、煙火届出等のマークを選択することにより、支援情報表示装置等に属性情報（詳細情報）を表示することができること。

(キ) 車両表示機能

- a 車両マーク表示

- (a) 車両の位置をマークにて地図上に表示できること。また任意に非表示できること。
- (b) 車両マークは、車種および活動状況毎に設定することができること。
- (c) 車両マークの表示色は、車両の動態に合わせて自動的に変わること。
- (d) 地図の種類ごとに車両マークの大きさが自動的に変わること。
- (e) 車両運用端末装置から設定された、水利予約位置、部署位置予約位置を地図上に表示することができること。

b 車両操作

地図上で右クリックすることによりショートカットメニューを表示し、右クリック地点にいる車両運用端末装置に対して以下のことができること。

- (a) 任意のメッセージを送ることができること。
- (b) 電話発信ができること。
- (c) 指令情報の再送ができること。
- (d) 最新の車両位置情報を取得することができること。
- (e) 連動する自動ディスプレイにて扱う事案に車両追加できること。
- (f) 車両を追尾して、常に地図用ディスプレイの中心にその車両が表示されるようにすることができること。
- (g) 車両を指定することによって車両に対するセレコール通信を開始できること。

(7) 補助機能

a 距離計算

指定した線分の区間距離、合計距離の計算・表示ができること。また、1点ずつ取り消すことができること。

b 面積計算

地図上で指定した任意の点を結ぶ面積を算出して表示できること。また、1点ずつ取り消すことができること。

c 地図メモリ

- (a) 表示している地図の場所を最大 1000 箇所まで記憶できること。
- (b) 記憶された場所を一覧表示し簡単な操作で該当地図の再表示できること。

(c) 記憶された場所を一覧表示する際は付近の住所名を表示できること。

(d) 記憶された情報は他の地図用ディスプレイ間で共有できること。

d 画面分割

(a) 地図用ディスプレイ内にて地図画面を分割し、中心点を同一としてそれぞれに異なる地図を表示できること。分割は最大4つに分割できること。

(b) それぞれの画面で表示する地図を簡単な操作で地図切り替えできること。

(c) それぞれの画面でスクロールや拡大縮小操作が可能なこと。

e マーキング

(a) 地図画面上に任意の文字列を描画できること。また、文字色やフォントを任意に選択でき、縦書きもできること。

(b) 地図画面上に任意の線を描画できること。線種や線色は任意に選択できること。

(c) 地図画面上に任意の多角形を描画できること。線色や塗りつぶし色、塗りつぶしパターンは任意に選択できること。

(d) あらかじめ設定したマークより選択して、地図画面上にマークを描画できること。なお、あらかじめ設定できるマークの種類は最大100種類であること。

(e) 描画された文字列や線、多角形、マークは他の地図用ディスプレイ間でも自動的に表示することができること。

(f) 描画された情報を一覧に表示することができ、一覧から選択することで描画された地点を表示することができること。

f 表示中の地図画面を画像ファイルとして保存できること。

g 表示中の地図画面の印刷ができること。

(k) 使用地図等

本装置に入力する地図等の種類、範囲及びデータフォーマットは、以下の通りとすること。なお、本装置で使用する住宅地図及び道路地図の著作権費用及び使用許可申請費等は本仕様に含まれるものとし、受注者が手続きを行うこと。

a 住宅地図 : Zmap-TOWN II (三次市、庄原市)

b 道路地図 : 昭文社 MAPPLE 又は住友電工社道路地図 (広島県・岡山県・島根県・鳥取県)

- c 航空写真 : 発注者より提供される航空写真（位置情報付の電子データ）三次市、庄原市

(コ) 集結点の表示・決定

自動出動指定装置からの制御により集結点マークを地図上に表示できること。また、地図上での指定により、集結点を決定し、自動出動指定装置に送信できること。

(カ) 車両目的設定

災害点の後に目的とする場所を地図上で指定し、車両運用端末装置に送信できること。また、自動出動指定装置からの制御により目的地マークを地図上に表示できること。

イ 構造概要

(ア) 地図等検索装置

- a CPU : インテル®Core i3-6100 と同等以上
- b メモリ : 8GB 以上
- c 補助記憶装置 : 256GB (RAID1)
- d 外部記憶装置 : 磁気ディスク又は光学ディスク等
- e OS : Windows
- f 入力方式 : マウス、タッチディスプレイ入力及びキーボード入力

(イ) 地図等検索装置用ディスプレイ

- a 表示画面 : 23 型程度（アーム型。タッチディスプレイ）
- b 画面解像度 : 1920×1080 ドット以上
- c 表示色カラー : 1670 万色以上

(4) 支援情報表示装置

本装置は自動出動指定装置のディスプレイや地図用ディスプレイと接続・連携し、各種支援情報を表示することができること。また、通報の輻輳等で台モードが変更となる場合には、地図用ディスプレイとして動作可能なこと。

ア 機能

(ア) 自動出動指定装置ディスプレイと同等機能

ディスプレイにて受付操作中にも各種支援情報が表示できるように、ディスプレイの以下の機能を支援情報表示装置でも利用できること。

- a 車両一覧
- b 車両管理
- c 病院一覧
- d 資機材情報
- e 一般支援情報
- f メモ帳情報

(イ) 自動出動指定装置ディスプレイや地図用ディスプレイと連携し、支援情報の表示が行えること。

(ウ) 2画面管制

自動出動指定装置ディスプレイにて管制中の事案を扱い中に 119 通報の受付操作を行った場合、管制中の事案を支援情報表示装置へ転送表示することで、管制中事案を継続監視することができること。

(エ) Live119 連携

- a 通報者の電話番号を Live119 サービスへ送信可能であること。
- b 通報者の携帯電話にて操作した緯度経度情報を地図ディスプレイへ取り込み可能であること。

イ 構造

(ア) 制御処理装置

- a CPU : インテル® Core i3-6100 と同等以上
- b メモリ : 8GB 以上
- c 補助記憶装置 : 256GB 以上 (RAID1)
- d 外部記憶装置 : 磁気ディスク又は光学ディスク等
- e OS : Windows
- f 入力方式 : マウス、タッチディスプレイ入力及びキーボード入力

(イ) ディスプレイ

- a ディスプレイ : 23 型程度 (アーム式タッチディスプレイ)

1920×1080 ドット以上、1670 万色以上

(5) 受付補助端末

本装置は自動出動指定装置のディスプレイや地図用ディスプレイ、支援情報表示装置と接続・連携し、受付をサポートする機能を備えること。

ア 機能

(ア) 手書きメモ

- a 接続・連携している自動出動ディスプレイにて、119 通報の受付を行った際に、自動的に既定の雛形を表示し、手書き入力が可能であること。なお、手書き情報は 1 事案に対して最大 5 件まで登録でき、簡易な操作によって、登録された手書き情報を切り替え表示できること。
- b ペンまたは指タッチで手書き情報の入力ができ、編集可／不可の制御ができること。
- c ペン、または消しゴムモードを切り替えでき、線幅はそれぞれ独立して 5 段階に変更できること。
- d 矩形選択により手書き情報の範囲消去ができること。
- e 雛形は災害用、救急用など 5 種類の雛形から選択できること。
- f 雛形は消去せずに手書き内容を消去できること。
- g 地図用ディスプレイで表示されている地図を、雛形として使用できること。
- h 該当事案に出動している車両へ送信できること。
- i 表示中の手書き情報を印刷できること。
- j 事前に設定した線色を選択できること。
- k 手書き情報が指令書に出力でき、頁ごとに指令書出力可否を選択できること。

(イ) テキストメモ（フリーメモ）

- a 手書きメモ画面からの切り替え操作により、テキストメモ入力画面を表示し、フリーのテキスト入力が可能であること。テキストメモ情報は事案に紐づけて登録することができ、最大 2,000 文字のテキスト情報の登録ができること。
- b キーボードによるテキスト情報の入力ができ、編集可／不可の制御ができること。
- c 画面上の「切り取り」、「コピー」ボタンを押下することにより、選択中のテキストの切り取り、コピーが行なえること。また「貼り付け」ボタンの押下であらかじめ

切り取り、コピーされたテキストの貼り付けが行なえること。

- d 画面上の「クリア」ボタンの押下により、入力されたテキスト情報を一括で消去することができること。
- e 台モードが変更となる場合には、自動ディスプレイ上にテキストメモの入力画面が表示でき、移動、最小化、閉じることができること。
- f 該当事案に出動している車両と、それ以外の車両を任意に選択し、選択した文字列を車両へ送信できること。また、送信したメッセージの履歴が表示できること。

(ウ) 他席支援

- a 119 通報の受付を行っている自動出動指定装置ディスプレイに対して、口頭や紙による指示で受付業務を阻害しないように、他台から手書きした情報をモニタ先の台へ送信できること。また、他台から手書き情報を受信した場合には、受信したことがメッセージでわかること。
- b ペンまたは指タッチで手書き情報の入力ができること。
- c ペンボタン、消しゴムモードを切り替えでき、線幅は5段階に変更できること。
- d 他台へ送信する手書き情報をクリアできること。
- e 矩形選択により他台へ送信する手書き情報の範囲消去ができること。
- f 他台から事案モニタされている場合には、他台から送信された手書き情報を表示できること。また、他台からの手書き情報は1事案に対して最大20件まで受信でき、簡易な操作によって、受信した手書き情報を切り替え表示できること。
- g 他台から受信した手書き情報で一度も表示していない情報がある場合には、強調表示されること。

イ 構造

(ア) 制御処理装置

- a CPU : インテル®Core i3-6100 と同等以上
- b メモリ : 8GB 以上
- c 補助記憶装置 : 256GB 以上 (RAID1)
- d 外部記憶装置 : 磁気ディスク又は光学ディスク等
- e OS : Windows

f 入力方式 : マウス、タッチディスプレイ入力及びキーボード入力

(4) ディスプレイ

a ディスプレイ : 23 型程度 (アーム式タッチディスプレイ)

1920×1080 ドット以上、1670 万色以上

(6) 長時間録音装置

装置架に収容又は卓上型とすること。本装置は 119 番通報、音声指令、無線交信等指令台等で取り扱う全ての通話内容を時刻信号と共に自動及び手動制御で録音できるものであること。

ア 機能

(ア) 119 番回線等の受付と連動して自動的に録音を開始し、終話に連動して録音を停止するものであること。

(イ) 指令台・指揮台等からの操作及び装置本体の手動操作により、録音、再生、停止ができること。

(ロ) 時刻信号を音声と同時に収録し、再生時に収録された時刻信号を月、日、時、分で再生できること。なお、時刻表示はデジタル表示であること。

(エ) 録音装置内部に時刻信号発生機能を有すること。

(オ) 月、日、時、分等の指定により頭出し再生ができること。

(カ) ワンタッチで直前の録音内容を頭出し再生できるスキップ再生機能を有すること。なお、本機能は録音中においても操作できること。

(キ) 指令台等の各座席対応の録音ができること。

(ク) 録音媒体の終了時は、エンドアラームの報知を行うこと。

(ケ) 録音再生チャンネルは、24 チャンネル以上を収容すること。

(コ) 録音装置に障害時のバックアップ機能を有すること。(媒体へのバックアップ)

イ 構造概要

(ア) 液晶ディスプレイ、キーボード、制御装置で構成され、自立型構造等とすること。

(イ) ハードディスクを使用した録音装置で、バックアップとして録音媒体(ブルーレイ又は DVD)を採用すること。

(ロ) 内蔵ハードディスクは最大 20,000 時間の連続録音ができること。

(エ) 録音装置内部の時刻信号発生機能は、指令制御装置及び自動出動指定装置等の時刻信号発生機能と同期がとれること。

(7) 非常用指令設備

ア 据え置き型とすること。

イ 指令制御装置の障害時にバックアップとして、119 番受付や指令操作ができること。

ウ 本装置が指令制御装置に代わり指令台での受付、コンピュータ連動等全ての機能を継続し、稼働すること。

エ 構造は指令制御装置と同じ構造（二重化構成を除く）とし、指令台の各席で障害前と変わらぬ運用が可能であること。なお、指令制御装置から本装置への切り替えは瞬時に行えること。

(ア) 119 番回線の着信応答、再呼、切断ができること。

(イ) 指令回線の個別通話ができること。

(ウ) 局線及び内線の発着信ができること。

(エ) 専用線の発着信ができること。

(オ) 着信は可視、可聴表示すること。

(カ) 転送回線の発着信接続及び通話ができること。

(キ) 統合型位置情報通知装置と接続できること。

(ク) ISDN 回線用や IP 回線用の回線 PKG や機器を、実装できること。

(ケ) 回線収容容量は指令制御装置と同じにすること。

(8) 指令制御装置

ア 指令台の各操作機能を果たすために必要な指令制御装置は、信頼性を重視した二重化構成とし、装置架又は指令台内に収容されているものとする。

イ 将来の回線増についても応じられるよう配慮されていることとし、保守点検が容易であること。

ウ 収容回線が全回線容量の範囲を超えた場合にも、装置の増設によって対応ができる拡張性を有した構造とし、機器更新の必要がないものとする。

エ 制御処理部及び電源部までの主要回路は二重化構成とし、障害発生時には人手を介することなく予備系に自動切替えること。二重化の構造は、制御処理部及び PCM 時

分割方式又は IP 制御交換方式制御部がおのこの独立しており、以下の状態で稼働できるものとする。

- (ア) 制御処理部が現用系、PCM 時分割方式又は IP 制御交換方式制御部が現用系で動作すること。
- (イ) 制御処理部が予備系、PCM 時分割方式又は IP 制御交換方式制御部が予備系で動作すること。
- (ウ) 制御処理部が現用系、PCM 時分割方式又は IP 制御交換方式制御部が予備系で動作すること。
- (エ) 制御処理部が予備系、PCM 時分割方式又は IP 制御交換方式制御部が現用系で動作すること。
- (オ) 制御処理部及び PCM 時分割方式又は IP 制御交換方式制御部が現用系から予備系に切替時、通話中の呼に対して切断されないこと。
- (カ) 制御処理部及び PCM 時分割方式又は IP 制御交換方式制御部が予備系から現用系に切替時、通話中の呼に対して切断されないこと。

オ プログラムにより自動障害チェックを行うこと。

カ 制御方式は、蓄積プログラム制御方式であること。

キ 通話路は、PCM 時分割方式又は IP 制御時分割方式であること。

ク 各種設定変更等が容易に行えること。

ケ 119 番回線トランクは、直流式、交流式、IP 回線のいずれにも適合でき、必要な方式のトランクだけの選択搭載ができること。

コ 障害等の外部警報出力をシステム監視装置又はシステム障害表示盤に表示できること。

サ GPS 時計と連携して自動時刻補正のできる親時計を具備し、システムを構成する各機器に対して時刻信号を送出できること。

シ 非常用指令設備と部品を共通化することにより、長期にわたる部品の安定的な供給を可能とすること。

(9) 携帯・IP 電話受信転送装置

本装置は、携帯電話・IP 電話による 119 番通報の転送処理を可能とするものとする。

ア 構造仕様要件

(ア) ユーザ・ユーザ情報 (UI) サービスを用いて 119 番通報の通話 (音声) と同時に発信者番号、電話事業者コードなどを転送できること。なお、転送フォーマットは総務省消防庁の規定する統一仕様を用いること。

(イ) 携帯電話・IP 電話事業者の追加及び削除があった場合にも容易に対応できる容量及び構造とするものとする。

イ 機器仕様要件

指令制御装置に組み込むこと。

(10) プリンタ

本装置は、LAN に接続され、各種帳票等の印字出力を行うものであり、以下に定める仕様とすること。

ア 印字方式 : 電子写真方式

イ 解像度 : 1200dpi×1200dpi 以上

ウ 印字速度 : A4(横) 35 頁／分以上

エ ファーストプリント時間 : 約 6.3 秒以内 (ウォームアップ時間含まず)

※ウォームアップ時間 : 電源投入から 19 秒必要 (23℃)

(スリープモード時は 16 秒)

オ 印字文字 : 日本語、英数、カナ

カ 構造 : 卓上型

(11) カラープリンタ

本装置は、LAN に接続され、表示した地図情報等の印字出力を行うものであり、以下に定める仕様とすること。

ア 印字方法 : 電子写真方式

イ 解像度 : 9600dpi×600dpi 以上 (最大)

ウ 印字速度 : モノクロ A4(横) 23 頁／分以上

カラーA4(横) 23 頁／分以上

モノクロ A3 13 頁／分以上

カラーA4 13 頁／分以上

(12) スキャナ

本装置は、データメンテナンス装置または LAN に接続され、図面等の入力を行うものであり、以下に定める仕様とすること。

- ア 形状 : 卓上フラットベッドカラーレスキャナ
- イ 原稿サイズ : A3
- ウ 読取解像度 : 9600dpi

(13) 署所端末装置

ア 機能・構造

- (ア) 本装置は消防署、出張所に設置し、指令装置からの災害出動音声指令の受令、車両運用状況について設定入力が行えること。
- (イ) 受令機能は、トーン指令、電話機指令、放送指令のいずれも自動的に受令できること。
- (ウ) 指令回線が異常時、無線指令を各署所の固定局無線機で受信した場合、自動的に放送アンプを起動し庁内放送ができること。
- (エ) 本装置は次の各部により構成されたものとする。

a 端末制御部

- (a) 回線監視、装置自体の障害監視を行うための指令制御装置と端末間の通信監視（ping に依らない）及びアラーム機能を有し、障害発生を可視可聴にて表示し、指令台にも障害信号を通知し障害署所を表示できること。
- (b) 自動拡声制御ができること。
- (c) 昼夜間の自動／手動拡声制御ができること。
- (d) 夜間においては受令電話機によるベル呼出または放送系統制御信号により自動的に系統を選択し該当のスピーカから庁内放送されること。また、放送系統は、自動出動指定装置と連動し災害種別や昼夜設定によりスピーカ系統の制御ができること。
- (e) 指令音声を内蔵したスピーカにてモニタができること。
- (f) 本機の子機として使用できる電話機の接続ができること。
- (g) 指令回線の収容に関しては、その重要性を考慮し AC100V 稼働の VoIP 変換アダプタ等を介することなく VoIP 対応ができること。
- (h) 外部からの制御信号により、接点の出力ができること。

b 受令電話機部

- (a) 指令台と電話による通話ができること。
- (b) 指令台に対し釦操作等により応答、確受表示ができること。
- (c) 指令台等に対し緊急呼出ができ、応答した指令台と相互通話ができること。

c 車両設定部

- (a) 車両運用状況の設定入力ができること。
- (b) 車両運用状況の表示ができること。
- (c) 車両運用設定の項目は、「出動中」「署外活動中」「待機中」「整備中」等の4項目以上であること。

d 増幅部

放送増幅器に接続し、予告音及び音声指令が行えること。

e 電源部

停電時、100%負荷で最大4時間以上の保障が可能な容量を持つ蓄電池を内蔵すること。

(14) 無線指令受令装置（既設流用又は新設）

本装置は自署所の指令回線に障害が発生した場合に、自動的に無線へ切替えて、指令放送ができるものとする。また、手動による任意切替もできること。他署所の指令回線障害時においては、自署所は有線での指令放送を行えること。

2 指揮台

指揮台は、指令台と併設して指令台の機能を包含し、さらに指揮統制を行うための以下に示す機能を備えたものであること。

(1) 機能

ア モニタ機能

通信指令業務の運用状況を監視するため、指令台の音声及び自動出動指装置のディスプレイ画面のモニタができること。

イ 割り込み機能

指令台で取扱中の回線モニタ中、必要に応じ指揮台から割り込み、通報者もしくは相手

方に対する応答又は指令台係員に対する指示等ができること。

(2) 構造概要

ア 構造は指令台と併設するため、指令台と同様な構造条件を満たすこと。

3 表示盤

本装置は、消防・救急受付指令業務に必要な気象観測情報、気象通報及び車両運用状況等を表示できること。

(1) 車両運用表示盤

ア 機能

(ア) 指令台・自動出動指定装置・署所端末装置及び車両運用端末装置から車両の状況を入力し、消防救急業務に必要な車両の運用状況を表示できること。

(イ) 表示内容は、次のとおりであること。

署所名、車両名、車両状況（4 動態以上）

(ウ) 表示車両は 1 画面で最大 100 車両の表示ができ、同画面で最大 25 グループ表示が可能なこと。

イ 構造概要

(ア) 設置する環境に対して十分な明るさがとれること。

(イ) 構造は自立ボックス型とし、LED バックライト方式を使用した 52 型程度×4 面液晶ディスプレイであること。

(ウ) 設置後、液晶ディスプレイの取付位置が調整でき、表示盤全体で均一な面が作れること。

(エ) 表示盤下部は、EIA ラックマウントにより、機器実装が可能な両開き扉とし、フロントメンテナンスができる架台とすること。

(2) 支援情報表示盤

ア 機能

(ア) 指令制御装置・自動出動指定装置・気象情報収集装置等と連動し火災件数、救急件数、119 番受付件数、現在時刻、気象情報等の支援情報が表示できるものであること。

(イ) 支援情報表示内容及び表示要領は、次のとおりであること。

a 火災、救急件数等及び 119 番受付件数

- (a) 119 受付 本日件数 3 桁以上、月累計 4 桁以上、年累計 5 桁以上
- (b) 火災 本日件数 3 桁以上、月累計 4 桁以上、年累計 5 桁以上
- (c) 救急 本日件数 3 桁以上、月累計 4 桁以上、年累計 5 桁以上
- (d) 救助 本日件数 3 桁以上、月累計 4 桁以上、年累計 5 桁以上
- (e) その他 本日件数 3 桁以上、月累計 4 桁以上、年累計 5 桁以上

災害件数は自動出動指定装置の事案処理と連動して表示すること。

日計、月計、年計は連動し、かつ自動リセットを行うこと。

- b 自動出動指定装置から災害発生件数の修正ができること。時刻表示〇月〇〇日
〇曜日〇〇時〇〇分
- c 日本標準時を表示する指令台 GPS 親時計と連動し表示すること。
- d 気象情報は次の 8 項目が自動的に表示できること。
 - (a) 風向 (16 方位)
 - (b) 最大風速 (m/s)
 - (c) 平均風速 (m/s)
 - (d) 気圧 (Hp)
 - (e) 気温 (°C)
 - (f) 相対湿度 (%)
 - (g) 実効湿度 (%)
 - (h) 日積算雨量 (mm)
- e 警報・注意報等
 - (a) 各種警報、注意報及び発表月日時分が表示できること。
 - (b) 各種警報、注意報は、事前に作成した警報／注意報の項目からメニュー方式により容易に項目選択して表示できること。なお、表示は同時に 5 種類以上できること。
 - (c) 火災予防週間等の告知情報を、自動出動指定装置で任意に作成して表示ができること。

イ 構造概要

- (ア) 設置する環境に対して十分な明るさがとれること。

- (イ) 構造は自立ボックス型とし、LED バックライト方式を使用した 52 型程度×4 面液晶ディスプレイであること。
- (ウ) 設置後、液晶ディスプレイの取付位置が調整でき、表示盤全体で均一な面が作れること。
- (エ) 表示盤下部は、EIA ラックマウントにより、機器実装が可能な両開き扉とし、フロントメンテナンスができる架台とすること。

(3) 多目的情報表示装置

ア 機能

- (ア) 自動出動指定装置ディスプレイ・地図検索装置用ディスプレイ等の各映像信号を分岐し、表示できること。
- (イ) 録画再生装置・カメラ映像等の各映像信号を表示できること。
- (ウ) 音声のあるソースについては、増幅器及びスピーカにより拡声できること。
- (エ) 各入力信号に対して同期がとれること。
- (オ) 歪み・チラツキ・色ずれがないこと。
- (カ) 各電話局、通信事業者毎の 119 番着信状況が表示できること。

イ 構造概要

- (ア) 設置する環境に対して十分な明るさがとれること。
- (イ) 構造は自立ボックス型とし、LED バックライト方式を使用した 52 型程度×4 面液晶ディスプレイであること。
- (ウ) 設置後、液晶ディスプレイの取付位置が調整でき、表示盤全体で均一な面が作れること。
- (エ) 表示盤下部は、EIA ラックマウントにより、機器実装が可能な両開き扉とし、フロントメンテナンスができる架台とすること。
- (オ) 表示する映像はマトリクススイッチャ等映像制御装置にて選択することができること。
- (カ) 増幅器は、出力 30W 以上の出力とし、遠隔制御で音量調整ができると共にミュートができること。
- (キ) スピーカは、増幅器出力に対応できる耐入力スピーカ（2 台）を表示盤内に内蔵すること。

(4) 対策室用表示盤

本装置は、災害活動支援に必要な各種情報を表示できること。

ア 機能

(7) 指令装置等と連動し、車両運用表示盤、支援情報表示盤と同様の情報を表示できると。

イ 構造概要

(7) 設置する環境に対して十分な明るさがとれること。

(4) LED バックライト方式を使用した 52 型液晶ディスプレイ 2 面とする。

(9) 設置については、天井吊り下げ式、壁掛け式のどちらでも対応可能なこと。

(5) 三次消防署事務室用表示盤

本装置は、災害活動支援に必要な各種情報を表示できること。

ア 機能

(7) 指令装置等と連動し、車両運用表示盤、支援情報表示盤と同様の情報を表示できること。

(4) 支援情報表示盤と同様の情報を表示できること。

イ 構造概要

(7) 設置する環境に対して十分な明るさがとれること。

(4) LED バックライト方式を使用した 52 型液晶ディスプレイ 1 面とする。

(9) 設置については、天井吊り下げ式、壁掛け式のどちらでも対応可能なこと。

(6) 映像制御装置

ア マトリクススイッチャ

(7) 機能

- a 入力信号に対して容易に映像ソース及び音声を選択でき、任意に選択した液晶ディスプレイに出力できること。(1 面・4 面拡大含む)
- b 入出力信号の選択制御ができること。
- c 選択した映像を録画再生装置で録画できること。また、録画した映像は、BD や DVD の外部媒体に移せること。
- d 119 番通報の応答操作に連動して、予め設定した映像信号及び多目的情報表示盤等を自動選択し表示できること。なお、表示は自動出動ディスプレイ・地図用ディスプレイ等であること。

- e 遠隔制御ができること。

(イ) 構造概要

- a ラックマウント型であること。
- b メイン制御器は、タッチパネルでの遠隔制御が可能なこと。
- c 切替回路数は、次のとおりであること。
 - (a) 入力回路数 : 16 回路以上
 - (b) 出力回路数 : 16 回路以上

イ 映像信号延長器

(ア) 機能

- a 自動出動ディスプレイ・地図用ディスプレイその他情報端末等の映像信号を延長し、スイッチャ等に接続できること。
- b 映像劣化及びその他の影響を補償できること。

(イ) 構造概要

- a 各端末から映像制御装置までの長距離伝送を可能とすること。アナログ信号については、入力側ケーブルの補償回路を有すること。

ウ 録画再生装置

(ア) 機能

- a TV 受信信号の録画ができること。
- b TV 受信信号を録画に関係なく出力できること。
- c スwitchャの映像信号・音声信号出力を本装置に入力して録画できること。
- d 地上デジタル放送等の TV 放送を受信できること。
- e 録画再生方式は、HDD、BD 及び DVD の方式であること。
- f デジタルビデオカメラで撮影した画像を再生できること。
- g 遠隔制御ができること

(イ) 機能概要

- a 信号入出力端子は、HDMI、アンテナ等運用に必要な端子があること。
- b 映像機器収納架または、卓に収容できること。

(7) 三次署出動準備室表示盤

本装置は災害活動支援に必要な地図情報を表示できること。

ア 機能

(ア) 指令と連動し、三次署の指令情報出力装置に表示される地図情報が表示できること。

(イ) 地図表示を拡大縮小できること。

イ 構造概要

(ア) 設置する環境に対して十分な明るさがとれること。

(イ) LED バックライト方式を使用した 40 型液晶ディスプレイとする。

(ウ) 設置については、天井吊り下げ設置もしくは壁掛け設置とすること。

(8) 三次署出動準備室スピーカマイク

出動準備室と指令室間でハンズフリーにて通話可能な設備を準備すること。

(9) 重要着信表示盤

指令台の各席及び指揮台に設置したスイッチから、廊下、シャワー室等に設置した重要着信表示盤の、フラッシュライトを点滅させるとともにブザー鳴動を行うこと。

4 無線統制台

本装置は、消防機関の保有する消防救急デジタル無線（活動波 4、主運用波 1、統制波 3）全チャンネルを収容し、無線交信の統制ができること。

(1) 機能

ア 指令台と同構造・同機能を有すること。但し、単座席とする。

イ 個別発着信

無線統制台に収容したチャンネル毎に個別に送受信機による発信、着信通話が行えること。

ウ 選択発着信

任意のチャンネルを選択して発信、着信通話ができること。

エ 一斉発信

あらかじめグループ化したチャンネル群及び任意に選択したチャンネル群への一斉発信ができること。

- オ 交信内容を録音装置に対して録音及び各種録音制御ができること。
- カ 指令装置親時計と連動して時刻表示ができること。
- キ 無線回線に対し、指令トーン信号を送出できること。
- ク 無線回線に対し IC 録音メッセージを 3 種類までワンタッチで送出的ること。
- ケ 音量調整が行えること。
- コ 送受話レベル表示ができること。

(2) 構造概要

- ア 消防・救急全無線を 8 チャンネルまで搭載可能なこと。
- イ 指令台と形状及び色調を合わせること。

5 指令電送装置

(1) 機能

本装置は、出動指令操作と連動して自動出動指定装置からの出動指令情報及び地図等検索装置からの災害地点周辺地図を署所等へ電送するための装置である。

ア 指令情報送信機能

- (ア) 出動指令情報の出力は日本語又は英数カナ文字等のできること。
- (イ) 署所の指令情報出力装置に対して同報が可能であること。
- (ウ) 個別署所に対する出動指令情報を群別及び個別に電送できること。
- (エ) 指令書は文書指令の他、災害地点の地図付与ができること。
- (オ) 署所における出動隊に必要な複数の地図付指令書が出力できること。

イ 指令情報出力内容

出動指令書の記載項目は、概ね次のとおりであること。なお、災害時の指令情報と救急時の指令情報で、異なる記載項目が設定できること。

- (ア) 受付時刻、指令時刻（年、月、日、時、分、秒）
- (イ) 事案番号
- (ウ) 災害種別、災害区分
- (エ) 災害点（住所、災害点名等）
- (オ) 管轄（署所名）

- (カ) 地図頁
- (キ) 指令目標（名称、方位、距離）
- (ク) 気象情報
- (ケ) 出動次数
- (コ) 出動車両名
- (サ) 災害点地図（災害点を中心とした同心円、届出情報、縮尺等含む）

なお、災害点地図は、指令台と同じ状態（災害点の位置、縮尺、レイヤ）の地図が出力されること。

- (シ) 通報者電話番号

ウ 指令情報出力装置機能

- (ア) 設定により、指令台の状態（災害点の位置、縮尺）に関係なく、常に災害点を中心とした固定の縮尺の地図付き出動指令書が出力できること。
- (イ) 地図上を操作することにより、スクロール・拡大・縮小ができること。また、スクロール・拡大・縮小した地図を出動指令書として印刷することができること。
- (ウ) 出動指令書の出力履歴を 100 件まで保持でき、再出力が行えること。
- (エ) 出動指令書を印字出力せずに、指令情報出力装置の画面表示のみの設定が行えること。
- (オ) 署所端末装置から指令トーンが送出されてから、30 秒以内に出動指令書（1 枚目）の印字出力ができること。（A4 の場合）
- (カ) 画面上に出動車両の一覧を表示することができること。

（２）構造概要

ア 指令情報出力装置

- (ア) CPU : インテル®Core i3-6100 と同等以上
- (イ) メモリ : 4GB 以上
- (ウ) 補助記憶装置 : 256GB 以上（RAID1）
- (エ) 外部記憶装置 : 磁気ディスク又は光学ディスク等
- (オ) OS : Windows
- (カ) 入力方式 : マウス入力及びキーボード入力
- (キ) ディスプレイ : 21.5 型以上（カラーワイド液晶ディスプレイ）

1920×1080 ドット以上、1670 万色以上

イ 指令情報出力装置（プリンタ）

- (ア) 印字方式 : 電子写真方式
- (イ) 解像度 : 1200dpi×1200dpi 以上
- (ウ) 印字速度 : A4(横) 35 頁／分以上、
- (エ) ファーストプリント時間 : 6.3 秒以内（ウォームアップ時間含まず）

※ウォームアップ時間：電源投入から 19 秒必要（室温 23℃の場合）

（スリープモード時は 16 秒）

- (オ) 印字文字 : 日本語、英数、カナ
- (カ) 構造 : 卓上型

ウ AVM データ更新用 LAN

本装置は、消防署及び出張所の車庫に設置し、メンテナンスした各種情報を本部からデータ配信し、各車両のデータ更新をおこなえること。

(ア) 構造概要

- a LAN 給電対応とすること。
- b 車庫設置時は埃などが入らないようケースに収納すること。

(イ) 規格

- a IEEE802.11b/g/n 準拠とすること。
- b 登録がない機器が接続できないように設定すること。

6 気象情報収集装置

本装置は、各種の気象状況を自動観測し、表示及び記録を行い、災害対策の支援情報として活用できること。観測データは、支援情報表示盤に表示し、災害予防又は災害処理対策が迅速に行えるよう的確なる気象状況が瞬時に把握ができること。各機器については気象庁検定を取得し、誤動作のないよう充分に配慮したものであること。

(1) 機能

ア 測定範囲

- (ア) 風速 1～90m/s

- (イ) 風向 全方位
- (ウ) 気温 $-50^{\circ}\text{C} \sim +50^{\circ}\text{C}$
- (エ) 湿度 0～100%
- (オ) 気圧 800～1060hPa
- (カ) 雨量 0.5 mm／パルス

イ プリントアウト項目（日本語及び数字印字）

- (ア) 平均風向・平均風速
- (イ) 瞬間最大風速・その時の風向
- (ウ) 気温（現在、平均、最高、最低）
- (エ) 湿度（現在の相対・実効、相対：平均・最高・最低、実効：平均・最低）
- (オ) 雨量（時間積算・10 分間最大積算・日積算・積算日数）
- (カ) 気圧（現在の現地・海面及び最高・最低）
- (キ) 日報・月報での最高・最低の起時及び起日、起月
- (ク) 風向頻度
- (ケ) 年月日時分

ウ データロガー装置

- (ア) 全ての操作が対話方式により操作ができること。
- (イ) 各種グラフ、帳票（時報、日報、月報、年報）が表示できること。
- (ウ) 時報データのサンプリング間隔は1分、10分、60分で表示可能なこと。
- (エ) 現在地モニタで全測定項目を一括表示可能なこと。
- (オ) 天候入力、気象注意報、警報をマウスで入力可能なこと。
- (カ) ファイルデータは自動的にフラッシュカード等に保存できること

(2) 構成

本装置は次の機器等により構成されること。

ア 風向風速発信器	1 台
イ 通風式温度発信器	1 台
ウ 湿度発信器	1 台
エ 雨量発信器	1 式

オ	気圧発信器	1 台
カ	気象総合変換器	1 台
キ	データ処理装置	1 式
ク	プリンター	1 台
ケ	通風シュルター	1 台
コ	GPS 時計装置	1 台

7 災害状況等自動案内装置

本装置は、加入電話による市民からの災害・病院の問い合わせに対して、災害状況の案内ができること。

(1) 機能

- ア 録音時間内の任意の時間設定録音ができること。
- イ 4 種類以上の異なったメッセージを選択して、自動的に案内できること。
- ウ 各案内メッセージの録音時間は可変式であり、60 秒から 8 分まで可能であること。
- エ 案内メッセージは、外部マイクより録音できること。
- オ 案内メッセージは、頭出し再生ができること。
- カ 案内メッセージのモニタができること。

(2) 構造概要

- ア 専用台（OA ラック等）に設置すること。
- イ 録音方式は、IC 録音であること。
- ウ NTT 加入電話回線（6 回線以上）に接続できること。
- エ 収容回線は規格に応じて容量アップができること。

8 順次指令装置

本装置は、災害発生時、非番職員、消防団員及び関係機関に順次呼出による招集指令ができること。

(1) 機能

- ア 招集及び連絡対象者回線のグループ別編成が容易にできること。
- イ 呼出しは、録音を終了し、グループ指定操作後、簡単な操作により行えること。

- ウ 1 回目の呼出しで対象者回線が応答しない場合又は、話中の場合は、一定時間経過後再呼出し（2 回まで）ができること。
- エ 録音内容のモニタができること。
- オ 確受信号を受信できること。
- カ 連絡の可否状況を記録し、その結果を時間表示でプリントアウトできること。
- キ 録音時間は、30 秒以上であること。また、録音可能残時間を確認が行えること。
- ク 指令先は、100 以上であること。
- ケ グループ数は、10 以上であること。
- コ 1 グループ内入力数は、10 人以上であること。

（2）構造概要

- ア 指令台内蔵又は専用台（OA ラック等）に設置すること。
- イ 収容回線は、アナログ回線等が接続できること。
- ウ 収容回線数は、10 回線以上であること。
- エ 録音方式は、IC 録音であること。

9 音声合成装置

本装置は、自動出動指定装置と接続し、災害通報の覚知情報をもとに、災害種別・災害地点・出動車両等の情報を自動的に編集し、指令及び案内メッセージの音声合成ができること。

（1）機能

- ア 音声合成による本指令中であっても、指令員の判断で肉声指令がかけられること。
- イ 一つの指令に対し、指令回線と無線回線に同時に別々の文言を同時に送出できること。
- ウ 指令台の各席から異なる事案に対して同時指令が可能なこと。
- エ 音声合成データのセットアップは、容易に変更増設できること。
- オ 各出力端末において明瞭な再生音を出力できること。
- カ 音声信号を回線毎にレベル調整ができること。
- キ 音声合成による指令予告及び本指令の指令中表示を扱い者席に表示すること。
- ク 順次指令機能として、職員や関係機関に自動的に指令伝達ができること。（携帯電話を含む）

- ケ 不通または話中の場合、リトライを行うこと。
- コ 災害状況等自動案内機能として住民からの問い合わせに対し自動的に応答できること。
- サ 導入後に音片の追加が必要になった場合は、消防職員でテキスト入力による規則合成方式により音片ファイルが容易に作成・追加が行えること。

(2) 構造概要

- ア 指令回線容量は、各台からの指令を扱う座席数と無線回線への接続数を1台の音声合成装置で満たすこと。
- イ 音声登録容量は、消防組合管内の全住所数及び災害種別・出動区分等の指令時に必要な容量とし、6000語以上を可能とすること。
- ウ 消防職員で音片を追加できる音片編集端末を導入すること。
- エ 音片編集端末

- (ア) CPU : インテル®Atom®x7-E3950 Processor と同等以上
(自動出動指定装置、地図等検索装置と同内容も認める)
- (イ) メモリ : 8GB 以上
- (ウ) OS : Windows
- (エ) 入力方式 : マウス入力及びキーボード入力

10 出動車両運用管理装置

本装置は、管理装置及び車両に設置する車両運用端末装置から構成され、携帯電話回線経由で車両運用端末装置からの車両動態及び車両位置情報等を受信し、自動出動指定装置及び車両運用表示盤に送信する機能を有すること。また、自動出動指定装置からの出動指令情報等を車両端末装置へ送信する機能を有すること。

(1) 管理装置

本装置は、車両運用端末装置からの車両動態情報及び車両位置情報を受信し、管理ができること。

ア 機能

障害発生時には、自動又は手動で予備系に切り替わること。

イ 構造概要

将来の回線増設・回線変更ができるように配慮すること。

ウ 規格

- (ア) 伝送回線 : デジタル専用線もしくは広域イーサネット
- (イ) 伝送速度 : 64kbps 以上
- (ウ) 登録車両数 : 100 車両以上
- (エ) 動態情報数 : 25 種類以上 (事案経過含む)
- (オ) 電源電圧 : AC100±10%以内
- (カ) CPU : インテル® Xeon® E3-1220v3 (3.10GHz, 4C/4T) と同等以上
- (キ) メモリ : 4GB 以上
- (ク) OS : LINUX 又は Windows
- (ケ) 補助記憶装置 : 300GB 以上 (ミラーリング、ホットスペア対応)

(2) 車両運用端末装置 (GPS 機能付き AVM 端末装置 (Ⅱ型))

本装置は、モニタを画面タッチすることにより車両動態の設定等がおこなえること。また、自車位置情報を管理装置に送信し、管理装置から出動指令情報を受信することができること。

ア 機能

(ア) 車両動態情報送信機能

- a 携帯電話回線を経由して、車両の動態および設定した車両動態情報を管理装置に送信できること。また、設定車両動態等の状態が確認できること。
- b 専用画面をタッチすることにより、車両動態及び事案経過設定が行えること。
- c 車両動態および活動状況は、あわせて25種類以上が設定可能なこと。活動状況は災害事案、救急事案ともに10種類までとする。また、車両動態釦は、運用を考慮し使いやすいように画面配置できること。

(a) 災害事案の活動状況

例：出動 現着 開始 完了 引揚 帰署

(b) 救急事案の活動状況

例：出動 現着 現発 転送 病着 引揚 帰署

- d 車両動態の設定に関する完了・エラー等の状況は、車両動態釦下の時刻表示エリ

アの色別等により識別可能なこと。

- e 車両動態の設定時、管理装置等で登録できない場合は自動再送を行う機能を有すること。
- f 車両動態に使用される時刻は、GPS 衛星から時刻信号を受けて自動校正できること。
- g 設定した動態名・設定時刻を記憶でき、画面上で動態履歴表示ができること。
- h 移動待機登録の設定及び解除が行えること。
- i 画面上に表示されている車両動態釦を押下することより、次に押すべき車両動態釦が自動的に表示される簡易動態登録機能を有すること。
- j 簡易動態登録の画面上に表示される車両動態釦の表示パターンについては、消防車・救急車・救助車・指揮車等の 4 車種以上で設定することが可能なこと。
- k 登録した車両動態情報は、最大 200 件まで記憶し、事案終了後でも表示することができること。
- l 車両動態情報を送信する際、携帯電話回線に接続が不可能な場合には、自動的に既設車載無線機を介し無線回線にて自動出動指定装置に送信できること。

(イ) 自車位置情報検出機能

- a ジャイロセンサと加速度センサからの進行方向データによる自律航法機能と、GPS 衛星からの電波により自車位置及び進行方向等を検出する GPS 機能を有し、それらの情報から自車位置情報を検出すること。
- b GPS 衛星は最大 12 個以上を追尾できること。
- c GPS 衛星からの GPS 電波を受信できているかどうかの情報を画面上で確認できること。

(ロ) 自車位置情報送信機能

- a 自車位置情報は携帯電話回線により管理装置へ送信され、自動出動指定装置等で情報管理ができること。
- b 車両移動中の場合は、任意の距離毎または任意の時間毎に自車位置情報を管理装置に送信できること。また、設定した距離・時間は併用で送信することもできること。
- c 車両移動中に自車位置情報を送信するための距離や時間間隔の設定は、画面上から職員が変更できること。
- d 車両動態情報の送信時にも併せて、自車位置情報を管理装置に送信すること。

- e 自動出動指定装置からの自車位置情報の要求があった場合には、自車位置情報を管理装置に送信できること。
- f 車両の動態変化状況（出動時、現着時、現発・引揚時、出向時）に応じて、送信間隔を変更できること。
- g 輝度調整ができること。
- h 携帯電話回線の通信状態を画面上で確認できること。
- i 無線 LAN の接続状態を画面上で確認できること。
- j 自車が出動可能状態かどうか画面上で判断できること。
- k 10 段階以上の音量調整ができること。
- l 車両運用端末装置から発するボタン音などを消音できること。消音状態でも指令受信や動態登録等を鳴動できること。

(エ) 出動指令情報表示機能

- a 管理装置から受信した出動指令情報を表示できること。
- b 出動指令情報を受信時にモニタが消灯していた場合は自動点灯すること。
- c 出動指令情報を受信すると、ブザーが鳴動されること。
- d 出動指令情報を受信すると、モニタの画面上部には指令情報ウィンドウを表示し、次の事案情報が表示できること。

(a) 災害種別

(b) 災害区分

(c) 事案番号

(d) 指令時刻

(e) 災害点住所

(f) 災害点地図頁

本ウィンドウは引揚もしくは帰署の動態登録により画面上から自動的に消去されること。

- e 指令情報ウィンドウを押下することにより、次の詳細な事案情報を表示できること。
 - (a) 追記情報
 - (b) 指令目標物

- (c) 通報者氏名・性別・電話番号
- (d) 気象情報
- (e) 警報・注意報
- (f) 出動車両
- (g) 受付時刻
- f 指令要求釦を押下することにより、自車が出動している最新の出動指令情報を受信することができること。
- g 出動指令情報を受信した場合は、押し忘れ防止のために「出動」ボタンが画面中央に表示されること。
- h 受信した出動指令情報は、最大 20 件まで記憶して事案終了後でも表示することができること。
- i 携帯電話回線に接続が不可能な場合は、消防無線回線を介して出動指令情報を受信することができること。
- (オ) 自動出動指定装置等との通信機能
 - a 自動出動指定装置とメッセージの送受信が行えること。本装置から送信するメッセージは、あらかじめ設定された単語を組み合わせて文章とすることもでき、カタカナを入力して文章とすることもできること。また、メッセージ送受信の履歴も最大 20 件まで画面表示できること。
 - b 自動出動指定装置から送信されたメッセージの未読件数が画面上で確認可能であること。ワンタッチで未読メッセージを表示できること。
 - c 自動出動指定装置で入力された手書きメモの受信が行えること。
- (カ) 移動待機指令情報表示機能
 - a 管理装置から受信した移動待機指令情報を表示できること。
 - b 移動待機指令情報受信時にモニタが消灯していた場合は自動点灯すること。
 - c 移動待機指令情報を受信すると、ブザーが鳴動されること。
 - d 移動待機指令情報を受信すると、モニタの画面上部には指令情報ウィンドウを表示し、次の移動待機情報が表示できること。
- (a) 移動元署所

(b) 移動元署所名

(c) 移動先署所

(d) 移動先署所名

なお、本ウィンドウは引揚もしくは帰署の動態登録により画面上から自動的に消去されること。

e 移動待機指令情報を受信した場合は、押し忘れ防止のために「出向」ボタンがモニタ中央に表示されること。

イ 構造概要

(ア) モニタ部は 8 型ディスプレイ以上とし、画面解像度は XGA (1,024×768ドット) 対応ができること。

(イ) モニタ部は画面スイッチを押下することで、モニタ画面のバックライトの消灯／点灯が行えること。ただし車両運用端末装置自体は動作継続すること。

(ウ) タッチパネルは出動隊が手袋着用の上でもスムーズな操作が可能であること。

(エ) データ記録媒体は SSD 方式とし、車両搭載の振動を考慮したものであること。

(オ) 車のバッテリーから本体を取り外した時に現在時刻が保持できるよう、バックアップ電池を内蔵していること。

(カ) 各構成機器は、車両の振動等による影響を受けない構造であること。

(キ) 車両に設置する方法については、発注者と協議すること。

(ク) 出動指令情報を受信した場合、出動隊が車両に乗車してエンジンをかける前の無人状態でも、起動する自動起動機能を有すること。なお、この際の待機消費電流は 7mA までとし、車両バッテリー残量が一定値を下回った場合、自動的に電流供給を停止する機能を有すること。

(ケ) 署所待機中の常時充電が不要であること。

ウ 規格

(ア) 通信方法 : (株) NTT ドコモ LTE 携帯電話回線

(イ) 電源 : 電源電圧 12V 系車両及び 24V 系車両に搭載できること

(ウ) モニタ部 : 全面タッチパネル方式 8 型ディスプレイ以上 (XGA)

(エ) 消費電流 : 2.8A (稼働時)

- (オ) CPU : インテル®Atom 1.33GHz Dual Core 以上
- (カ) メモリ : 8GB 以上
- (キ) OS : Windows10 IoT Enterprise LTSC2019 相当
- (ク) 無線 LAN 機能 : IEEE802.11b/g/n/ac 準拠

(3) 車両運用端末装置 (Ⅲ型)

本装置は、モニタを画面タッチすることにより車両動態の設定等がおこなえること。また、自車位置情報を車両位置管理装置に送信し、車両位置管理装置から出動指令情報を受信することができること。

ア 機能

(ア) 車両動態情報送信機能

- a 携帯電話回線を経由して、車両の動態及び設定した車両動態情報を管理装置に送信できること。また、設定車両動態等の状態が確認できること。
- b 専用画面をタッチすることにより、車両動態及び事案経過設定が行えること。
- c 車両動態及び活動状況は、あわせ 25 種類以上が設定可能なこと。活動状況は災害事案、救急事案ともに 10 種類までとする。また、車両動態釐は、運用を考慮し使いやすいように画面配置できること。

(a) 災害事案の活動状況

例：出動現着 開始 完了 引揚 帰署

(b) 救急事案の活動状況

例：出動現着 現発 転送 病着 引揚 帰署

- d 車両動態の設定に関しての完了・エラー等の状況は、車両動態釐下の時刻表示エリアの色別等により識別可能なこと。
- e 車両動態の設定時、管理装置等で登録できない場合は自動再送を行う機能を有すること。
- f 車両動態に使用される時刻は、GPS 衛星等から時刻信号を受けて自動校正すること。
- g 設定した動態名・設定時刻を記憶でき、画面上で動態履歴表示ができること。
- h 移動待機登録の設定及び解除が行えること。
- i 地図画面上に表示されている車両動態釐を押下することより、次に押すべき車両動

態釦が自動的に表示される簡易動態登録機能を有すること。

- j 簡易動態登録の地図画面上に表示される車両動態釦の表示パターンについては、消防車・救急車・救助車・指揮車等の4車種以上で設定することが可能なこと。
- k 登録した車両動態情報は、最大200件まで記憶し、事案終了後でも表示することができること。
- l 車両動態情報を送信する際、携帯電話回線に接続が不可能な場合には、自動的に消防無線回線を介して自動出動指定装置に送信できること。

(イ) 自車位置情報検出機能

- a 車両の車速センサとジャイロセンサからの進行方向データによる自律航法機能と、GPS衛星からの電波により自車位置及び進行方向等を検出するGPS機能を有し、それらの情報から自車位置情報を検出すること。
- b GPS衛星は最大12個以上を追尾できること。
- c GPS衛星からのGPS電波を受信できているかどうかの情報を、画面上で確認できること。
- d 道路ネットワーク情報とのマップマッチング機能を有し、更なる精度向上をはかった自車位置を地図画面上に表示できること。

(ロ) 自車位置情報送信機能

- a 自車位置情報は携帯電話回線により管理装置へ送信され、自動出動指定装置等で情報管理ができること。
- b 車両移動中の場合は、任意の距離毎又は任意の時間毎に自車位置情報を管理装置に送信できること。また、設定した距離・時間は併用で送信することもできること。
- c 車両移動中に自車位置情報を送信するための距離や時間間隔の設定は、画面上から職員が変更できること。
- d 車両動態情報の送信時にも併せ、自車位置情報を管理装置に送信すること。
- e 自動出動指定装置からの自車位置情報の要求があった場合には、自車位置情報を管理装置に送信できること。
- f 車両の動態変化状況（出動時、現着時、現発・引揚時、出向時）に応じて、送信間隔を変更できること。

(エ) 地図表示機能

- a 本装置に入力する地図等の種類、範囲及びデータフォーマットは、以下の通りとすること。なお、本装置で使用する住宅地図及び道路地図の著作権費用及び使用許可申請費等は本仕様に含まれるものとし、受注者が手続きを行うこと。
 - ・住宅地図：Zmap-TOWNⅡ（ゼンリン）三次市、庄原市
 - ・道路地図：全国（昭文社）MAPPLE 1/25000Lite 又は住友電工社道路地図
- b 上記の地図データエリア内で任意の位置をスクロール、表示することができること。スクロールは、パンスクロール（指でなぞってスクロールする）機能、押下した地点を画面中心に移動する機能を有すること。
- c 縮尺を変更することで4～16段階の広域地図、詳細地図を表示することができること。
- d 自車位置を中心として、北上表示と回転表示の選択ができること。なお、切替状態が把握できるように以下のようなマーク表示とすること。
 - (a) 北上表示：地図が常に北上で表示されること。
 - (b) 回転表示：自車位置の方向が上になるように地図方向が自動的に回転すること。
なお、回転表示にしたときは自車の前方が広くなるフロントワイド表示とすること。
- e 地図表示色は、設定時刻による自動切替、若しくは手動での切替操作により、昼間若しくは夜間に適した表示色にすることが可能であること。なお、自動切替する時刻の設定は、画面上から職員が変更できること。
- f 手動による目的地の登録、変更、削除が可能であること。その際、地図上には今までの登録されていた目的地のマークは消去され、新しく登録された目的地をマーク表示すること。
- g 自車位置からの目的地の方向を把握するために、矢印マークの表示又は自車位置と目的地を実線にて結ぶこと。
- h 自車位置と目的地を1画面内に表示するオートズーム表示が可能なこと。その際、自車位置と災害点が近づくにつれ地図縮尺は自動的に拡大され詳細地図が表示されること。

- i 地図表示を 2 分割し、異なる地図や目的地と自車位置の地図、目的地とオートズーム表示など同時に 2 つの地図を表示することができること。
- j 地図表示を 2 分割した場合でも、それぞれの地図の縮尺を変更することができること。
- k 自車位置を中心として、北上表示と回転表示の選択ができること。
- l なお、切替状態が把握できるように以下のようなマーク表示とすること。
 - (a) 北上表示：地図がノースアップ表示されること。
 - (b) 回転表示：自車位置の方向が上になるように地図方向が自動的に回転すること。
なお、回転表示にしたときは自車の前方が広くなるフロントワイド表示とすること。
- m 地図表示色は、設定時刻による自動切替、若しくは手動での切替操作により、昼間もしくは夜間に適した表示色にすることが可能であること。なお、自動切替する時刻の設定は、画面上から職員が変更できること。
- n 手動による目的地の登録、変更、削除が可能であること。その際、地図上には今までに登録されていた目的地のマークは消去され、新しく登録された目的地をマーク表示すること。
- o 自車位置からの目的地の方向を把握するために、矢印マークの表示又は自車位置と目的地を実線にて結ぶこと。
- p 自車位置と目的地を 1 画面内に表示するオートズーム表示が可能なこと。その際、自車位置と災害点が近づくにつれ地図縮尺は自動的に拡大され詳細地図が表示されること。
- q 地図表示を 2 分割し、異なる地図や目的地と自車位置の地図、目的地とオートズーム表示など同時に 2 つの地図を表示することができること。
- r 地図表示を 2 分割した場合でも、各々の地図の縮尺を変更することができること。
- s 地図表示を 2 分割した場合は、ワンタッチでどちらかの地図を 1 画面表示に復帰することができること。
- t 手動による地図上の自車位置の修正機能があること。
- u 表示している地図の縮尺と方位を画面上で確認できること。

- v 輝度調整ができること。
- w 携帯電話回線の通信状態や無線 LAN の接続状態を画面上で確認できること。
- x 自車が出動可能状態かどうか画面上で判断できること。
- y 10 段階以上の音量調整ができること。
- z 車両運用端末装置から発するボタン音などを消音できること。また消音状態でも指令受信や動態登録等を鳴動できること。

(オ) 出動指令情報表示機能

- a 管理装置から受信した出動指令情報を表示できること。
- b 出動指令情報を受信時にモニタが消灯していた場合は自動点灯すること。
- c 出動指令情報を受信すると、ブザーが鳴動されること。
- d 出動指令情報を受信すると、モニタの画面上部には指令情報ウィンドウを表示し、次の事案情報が表示できること。

- (a) 災害種別
- (b) 災害区分
- (c) 事案番号
- (d) 指令時刻
- (e) 災害点住所
- (f) 災害点地図頁

なお、本ウィンドウは引揚若しくは帰署の動態登録により画面上から自動的に消去されること。

- e 指令情報ウィンドウを押下することにより、次の詳細な事案情報を表示できること。
- (a) 追記情報
- (b) 指令目標物
- (c) 通報者氏名・性別・電話番号
- (d) 気象情報
- (e) 警報・注意報
- (f) 出動車両
- (g) 受付時刻

- f 指令要求釦を押下することにより、自車が出動している最新の出動指令情報を受信することができること。
- g 出動指令情報を受信すると、災害地点を目的地として自動設定できること。この際、災害点地図表示とオートズーム表示の2分割地図画面が表示されること。また、災害点地図には災害点を中心としたスケール（円）表示されること。
- h 出動指令情報を受信した場合は、押し忘れ防止のために「出動」ボタンが画面中央に表示されること。
- i 災害点付近の防火対象物や危険物施設の情報を一覧表示することができること。また、それらの属性情報や図面を表示することができること。
- j 受信した出動指令情報は、最大20件まで記憶して事案終了後でも表示することができること。また、地図釦を押下することで、その事案の災害点地図を表示できること。
- k 携帯電話回線に接続が不可能な場合は、消防無線回線を介して出動指令情報を受信することができること。
- l 指令センターより現在活動中の事案一覧を取得し、出動する災害事案を選択して出動登録することができること。
- m 受付年及び事案番号が同じである同報の第二報目以降の指令を受信した場合、新しい指令情報を表示できること。
- n 出動指令情報に自動出動指定装置にて指定した集結点情報が含まれている場合、地図上に集結点を表示できること。また、指定された集結点までルート案内ができること。
- o 自動出動指定装置にてドクターヘリとのドッキングポイント等の場所を指定した場合、災害点とは異なる目的地を表示ができること。また、指定された目的地までルート案内ができること。

(カ) ルート探索・表示機能

- a 災害点（目的地）が設定された場合、ルートを考慮した災害点（目的地）までの距離及びおよその到着予想時刻を探索して、画面に表示できること。
- b 災害点（目的地）までの距離及びおよその到着予想時刻の探索に使用されたル

ートを地図上に表示することができること。

- c ルート通りに自車が進行しなかった場合は、ルートの再探索を行うこと。(オートリルート機能)
- d ルート探索で使用する道路ネットワークデータは、自動出動指定装置での経路探索処理で使用するノード・リンク情報であること。
- e 指令センターにて管理している通行止め情報を取り込むことにより、ルート探索に活用できること。
- f 指令センターにて管理している道路障害情報を取り込むことにより、ルート探索に活用できること。

(キ) 届出情報表示機能

- a 地図等検索装置にて管理している以下の届出情報を取り込むことにより、地図画面上にマーク表示できること。
 - (a) 水利障害情報
 - (b) 煙火届出情報
 - (c) 道路障害情報
 - (d) 催物届出情報
 - (e) 火炎行為情報（火災とまぎらわしい行為情報）
- b 災害点付近の最新の届出情報を出動指令情報と共に受信し、地図画面上にマーク表示できること。また、引揚・帰署の動態登録により地図画面上から自動的に消去されること。

(ク) 他車両位置表示機能

- a 同一事案に出動している他車両の位置を地図画面上にマーク表示すること。
- b 他車両のマークの種類は、車種毎に9種類以上の異なるマークで表示することができること。
- c 他車両のマークの表示色は、出動、引揚などの車両動態により異なる色で表示ができること。
- d 他車両のマークの下には車両名称が表示されること。
- e 他車両のマークおよび車両名称は、自車が引揚もしくは帰署の車両動態登録するこ

とにより地図画面上から自動的に消去されること。

f 他事案で出動している車両の位置を取得し地図画面上にマーク表示すること。

(ケ) 水利予約、部署位置予約機能

a 自車で使用したい水利を予約・解除できること。

b 同一事案に出動している他車の水利予約状況が、地図画面上にマーク表示されること。

c 自車で使用したい部署位置を予約・解除できること。

d 同一事案に出動している他車の部署位置予約状況が地図画面上にマーク表示されること。

e 引揚または帰署の車両動態登録時、もしくは次の出動指令情報受信時には自動的に予約状況が解除されること。

f 同一事案に出動している他車が引揚もしくは帰署の車両動態登録した場合は、地図画面上から予約状況のマークが消去されること。

(コ) 情報検索・表示機能

a 指令センターにて管理している住所情報から、住所一覧表示が行えること。また、カナ検索により住所を検索し、該当する住所付近の地図表示が行えること。

b 指令センターにて管理している目標物情報から、目標物一覧表示が行えること。また、分類検索、カナ検索、電話番号検索により目標物を検索し、該当する目標物付近の地図表示が行えること。

c 自動出動指定装置にて管理している病院情報から、病院一覧表示が行えること。また、主要病院検索、カナ検索、地区検索、災害点（目的地）直近検索、自車位置直近検索により病院を検索して、該当する病院付近の地図表示が行えること。

d 地図画面上のマークをタッチすることにより、指令センターにて管理している防火対象物、危険物施設等の属性情報を表示することができること。

e 地図画面上のマークをタッチすることにより、指令センターにて管理している防火対象物、危険物施設等の図面情報を表示することができること。

f 1度でも検索を行った場合、直前の検索結果を表示できること。

g 緯度経度・測地座標による検索が行えること。また、目的地、現在地の緯度経度・測地座標を取得できること。

- h 全国住所情報(町丁目レベル等まで)を登録し、住所検索が行えること。また、該当する住所付近の地図表示が行えること。
 - i 全国施設情報を登録し、施設一覧表示が行えること。また、カナ検索により位置を検索し、該当する住所付近の地図表示が行えること。
 - j 地図等検索装置にて管理している届出情報を取り込むことにより、届出情報の検索が可能であること。検索結果はリストで表示され、届出種別による絞り込みが可能であること。
 - k 指令センターにて管理している PDF 画像ファイルを取り込むことにより、カテゴリを指定した PDF 画像検索が可能であること。
 - l 指令センターにて管理している水利情報を取り込むことにより、水利番号による水利の検索が可能であること。
- (サ) 自動出動指定装置等との通信機能
- a 自動出動指定装置とメッセージの送受信が行えること。本装置から送信するメッセージは、あらかじめ設定された単語を組み合わせて文章とすることもでき、カタカナを入力して文章とすることもできること。また、メッセージ送受信の履歴も最大 20 件まで画面表示できること。
 - b 自動出動指定装置から送信されたメッセージの未読件数が画面上で確認可能であること。ワンタッチで未読メッセージを表示できること。
 - c 科目などの検索条件を指定することにより、自動出動指定装置にて管理している病院の診療可否情報等を表示することができること。
 - d 科目条件検索やカナ検索などで表示された病院情報から、搬送先病院を自動出動指定装置に送信することができること。
 - e 自動出動指定装置へ搬送先病院情報を送信する際、搬送者の氏名(カタカナ)・年齢・性別・傷病程度・搬送病院の搬送理由、もしくは交渉病院の搬送拒否理由なども送信できること。
 - f 不搬送だった場合、不搬送情報と共に不搬送理由も自動出動指定装置へ送信できること。
 - g 他車両で交渉した病院一覧の情報を取得し、表示できること。

- h 自動出動指定装置で入力された手書きメモの受信が行えること。

(シ) データメンテナンス機能

- a 職員の操作にて、指令センターで管理している目標物・水利・防火対象物・危険物施設等のマーク情報および属性情報を取り込み、反映できること。
- b 職員の操作にて、指令センターで修正した住宅地図情報を取り込み、反映できること。
- c 職員の操作にて、指令センターで修正した図面を取り込み、反映できること。
- d 指令センターにて管理している届出情報（水利障害、道路障害、催物届出、煙火届出、火炎行為（火災とまぎらわしい行為情報）等）を取り込み、反映できること。
- e 職員の操作にて、指令センターにて管理しているノード・リンク情報を取り込み、反映できること。
- f 上記の各種情報は、無線 LAN 経由でデータ更新が行えること。

(ス) 移動待機指令情報表示機能

- a 管理装置から受信した移動待機指令情報を表示できること。
- b 移動待機指令情報受信時にモニタが消灯していた場合は自動点灯すること。
- c 移動待機指令情報を受信すると、ブザーが鳴動されること。

移動待機指令情報を受信すると、モニタ画面上部には指令情報ウィンドウを表示し、次の移動待機情報が表示できること。

- ・ 移動元署所
- ・ 移動元署所名
- ・ 移動先署所
- ・ 移動先署所名

なお、本ウィンドウは引揚もしくは帰署の動態登録により画面上から自動的に消去されること。

- d 移動待機指令情報を受信すると、移動先署所を目的地として自動設定できること。
この際、移動先署所地図表示とオートズーム表示の 2 分割地図画面が表示されること。
- e 移動待機指令情報を受信した場合は、押し忘れ防止のために「出向」ボタンがモニタ中央に表示されること。

イ 構造概要

- (ア) モニタ部はタッチパネル方式で、10.1 型ディスプレイ以上とし、画面解像度は XGA (1024×768 ドット) 対応し住宅地図まで詳細にカラー表示することができること。
- (イ) タッチパネルは出動隊が手袋着用の上でもスムーズな操作が可能であること。
- (ウ) データ記録媒体は SSD 方式とし、車両搭載の振動を考慮したものであること。
- (エ) 車のバッテリーから本体を取り外した時に現在時刻が保持できるよう、バックアップ電池を内蔵していること。
- (オ) 最大 4 個までの車外設定端末装置を接続できること。
- (カ) 各構成機器は、車両の振動等による影響を受けない構造であること。
- (キ) 車両に設置する方法については、発注者と協議すること。

出動指令情報を受信した場合、出動隊が車両に乗車してエンジンをかける前の 無人状態でも、自動的に起動する自動起動機能を有すること。なお、この際の待機消費電流は 7mA までとし、車両バッテリー残量が一定値を下回った場合、自動的に電流供給を停止する機能を有すること。

ウ 規格

- (ア) 通信方法 : (株) NTT ドコモ LTE 携帯電話回線
- (イ) 電源 : 電源電圧 12V 系車両及び 24V 系車両に搭載できること
- (ウ) モニタ部 : 全面タッチパネル方式
10.1 型ディスプレイ以上 (XGA)
- (エ) 消費電流 : 2.8A (稼働時)
- (オ) CPU : インテル®Atom 1.33GHz Dual Core 以上
- (カ) メモリ : 2GB 以上
- (キ) OS : Windows Embedded 8 Standard 以上
- (ク) 無線 LAN 機能 : IEEE802.11b/g/n 準拠

1.1 システム監視装置

本装置は、指令設備の運用状況を管理し、本システムの現在の運用状況及び障害発生時ににおいて、指令員等に対する通知機能を有するものであること。

(1) 機能

ア 指令設備の主要機器の動作状況が監視できること。監視対象として、以下の複数の監視方式により、様々な視点での監視がおこなえること。各機器の監視対象はネットワークトラフィック等を考慮し、打合せにより調整を行うものとする。

(ア) 各装置との連携の中心である自動出動指定装置の各機器との接続状況を表示できること。

(イ) ICMP プロトコルによるネットワーク監視

(ウ) 接点信号による装置状態監視

イ 検出した障害情報を障害監視装置等に表示するとともに、以下の方式により、指令員等に通知できること。

(ア) システム監視装置ディスプレイ上へのメッセージ表示

(イ) ブザー音による通知

(ウ) 障害通知書のプリンタ出力

ウ 検出した障害情報は履歴管理し、検索・プリンタ出力がおこなえること。なお、障害履歴は1年間保持できること。

(2) 構造概要

ア CPU : インテル® Core i3-6100 と同等以上

イ メモリ : 8GB 以上

ウ 補助記憶装置 : 256GB 以上 (RAID1)

エ 外部記憶装置 : 磁気ディスク又は光学ディスク等

オ OS : Windows

カ 入力方式 : マウス入力及びキーボード入力

キ ディスプレイ : 20 型以上

1 2 電源設備

指令設備に必要な電源設備は無停電電源装置 (AC100V 系)、直流電源装置 (DC48V 系)、各装置の電源を一元的に管理し、安全性を十分配慮した構造及び配置とすること。

(1) 機能、性能等

- ア 供給電源は、負荷側の最繁時消費電流を安全に供給できる容量であること。
- イ 供給電圧は、常に負荷側の動作電圧の変動許容範囲であること。
- ウ 停電時に給電の停止を避けるため、蓄電池等の容量は発動発電機の正常な運転の再開に必要な遅延時間以上、十分な時間（10 分程度）を確保できること。
- エ 自動出動指定装置などの指令装置・電話交換機設備等を除く、AC100V で動作する各装置へ安定化及び無停電化した電源を給電できること。
- オ 完全バイパス回路を有する入出力盤を設置し、バックアップ対策を行うこと。
- カ 障害等の警報出力（故障、バッテリー運転等）をシステム監視装置等に表示できること。

（2）構造概要

ア 無停電電源装置（指令センター用）

- (ア) 運転方式 : 常時インバータ運転／直送電源待機方式
- (イ) 停電時切替 : 無瞬断切替
- (ウ) 周波数・波形歪率 : 50/60Hz、10%以下
- (エ) 入力電圧 : 交流 3 ϕ 200V $\pm$ 10% 又は 1 ϕ 200/100V $\pm$ 10%以内
- (オ) 出力電圧 : 交流 1 ϕ 100V $\pm$ 10%以内
- (カ) 定格出力容量 : 負荷側の最繁時の消費電流を供給できること。
- (キ) 蓄電池形式 : MSE 型相当、長寿命型
- (ク) 蓄電池容量 : 停電時 100%負荷で 10 分以上の補償が可能な容量であること。
- (ケ) 構成 : 二系統化構成

イ 無停電電源装置（本署用）

指令情報出力装置などの AC100V で動作する機器へ安定化及び無停電化した電源を供給する装置であること。

- (ア) 容量 : 3.0KVA 以上
- (イ) 停電補償時間 : 10 分間以上
- (ウ) 入力 : 交流 1 ϕ AC100V $\pm$ 10%以内
- (エ) 出力 : AC100V $\pm$ 10%以内

ウ 無停電電源装置（出張所用）

指令情報出力装置などの AC100V で動作する機器へ安定化及び無停電化した電源を供給する装置であること。

- (ア) 容量 : 3.0KVA 以上
- (イ) 停電補償時間 : 10 分間以上
- (ウ) 入力 : 交流 1 φ AC100V±10%以内
- (エ) 出力 : AC100V±10%以内

エ 直流電源装置 (DC-48V)

指令設備のうち、直流 48V で動作する設備に対して安定した電流を供給できるものであること。また、別途整備する消防救急デジタル無線の回線制御装置に対しても安定した電源を供給できるものであること。

- (ア) 整流器及び蓄電池等で構成すること。
- (イ) 整流器は n+1 方式とし、各ユニットの容量は本施設を構成する直流-48V 系機器の消費電流以上であること。
- (ウ) 負荷側については、各機器供給用の直流分電盤を設けて、個別の開閉ができること。
- (エ) 障害等の警報出力を外部の警報表示盤等に表示できること。
- (オ) キュービクルタイプ・前面保守型とし、保守が容易に行える構造であること。
- (カ) 次の規格を満たすこと。
 - a 入力電圧等 : 交流 3 φ 200V±10%以内又は 1 φ 200/100V±10%以内
 - b 力率 : 70%以上
 - c 負荷側電圧 : DC-48V±10%以内
 - d 定格出力容量 : 負荷側の最繁時の消費電流を供給できること。
 - e 蓄電池形式 : MSE 型相当、長寿命型
 - f 蓄電池容量 : 停電時 100%負荷で 3 時間以上の補償が可能な容量であること。

オ 避雷ユニット

本装置は、高速避雷器 (CLASS II 相当) 及び分電盤で構成されるものであること。

カ 非常用発動発電機 (指令センター用)

消防本部新庁舎建築工事で整備する庁舎用非常用発電機に接続すること。

キ 非常用発動発電機（本署用）

既設設備を流用すること。

ク 非常用発動発電機（出張所用）

既設設備を流用すること。

1 3 統合型位置情報通知装置

本システムは携帯電話・IP 電話・固定電話からの 119 番通報発信位置を受信し、自動出動指定装置・地図検索装置にて表示を行うシステムである。

（1）機能

ア 携帯電話・IP 電話

（ア） 119 番通報を消防指令システムで受付けた際、119 番回線と別の位置情報送受信用回線（IP-VPN 回線）にて事業者側より送信される位置情報を位置情報受信装置にて受信できること。（184 又は非通知での通報の場合を除く）

（イ） 消防指令システム側から位置情報要求操作ができること。

（ウ） 受信した位置情報を自動出動指定装置・地図検索装置にて表示できること。

イ 固定電話

（ア） 119 番通報を消防指令システムで受付けた際、位置情報要求操作をすることにより、119 番回線と別の位置情報送受信用回線（IP-VPN 回線）にて事業者側より送信される位置情報を位置情報受信装置にて受信できること。

（イ） 受信した位置情報を自動出動指定装置・地図検索装置にて表示できること。

ウ ヘルプネット

（ア） 119 番通報を消防指令システムで受付けた際、119 番回線と別の位置情報送受信用回線（IP-VPN 回線）にて事業者側より送信される位置情報を位置情報受信装置にて受信できること。

エ 発信者番号

（ア） 119 番通報を消防指令システムで受付けた際、119 番回線と別の発信者番号送受信用回線（IP-VPN 回線）にて事業者側より送信される発信者番号を位置情報受信装置にて受信できること。（184 又は非通知での通報の場合）

(イ) 消防指令システム側から発信者番号要求操作ができること。

(ウ) 受信した発信者番号を指令装置にて表示できること。

(2) 構造概要

ア 位置情報受信装置

(ア) CPU : インテル®Core i3-6100TE (2.70GHz) と同等以上

(イ) メモリ : 4GB 以上

(ウ) 補助記憶装置 : CFast カード 16GB 以上

(エ) OS : CentOS Linux

(オ) 構成 : 2 重化構成

イ IP-VPN 接続ルータ 2 式

(3) その他

IP-VPN 回線のうち、A 面（NTT コミュニケーションズ）の光回線化を行うこと。

1.4 非常用 119 番通報受付装置

本装置は指令制御装置及び非常用指令設備の両装置が使用不能になった際に、119 番通報の受付ができるものとする。また、本装置は IP 化対応のもので、受付用電話機を 6 台設置すること。

1.5 消防ネットワーク設備

(1) 本部用

本装置は、コンピュータ系設備を相互接続し、データ通信を可能とするための装置である。

ア 機能

(ア) 消防組合内は、コアスイッチを中核としたスター型の構成とすること。コアスイッチは、二重化構成とし、片方の機器が停止しても運用が継続できること。

(イ) 消防組合内の各コンピュータ系設備は、基本的にアクセススイッチに収容すること。

(ウ) 消防組合内のアクセススイッチは、コアスイッチに収容すること。

(エ) 消防本部と各署所は、三次市、庄原市の地域イントラネット網経由とし、各市でループ化構成可能なものとする。また広域イーサネット等の高速の広域網を使用して消防ネットワーク全体のループ化を実現すること。

(オ) 各署所の各コンピュータ系設備は、基本的にアクセススイッチに収容すること。

- (カ) 各署所のアクセススイッチは、アクセスルータに収容すること。
- (キ) アクセススイッチは、省スペース化、省電力化、保守性を考慮し、インテリジェント、ノンインテリジェントタイプと必要に応じて使い分けること。

イ 構成概要

(ア) コアスイッチ

- a インターフェイス : 10/100/1000BASE-T 24 ポート以上
- b スイッチング容量 : 288Gbps 以上
- c ルーティング機能 : スタティックルーティング、OSPF
- d 転送レート : 180Mpps 以上
- e 管理機能 : SNMP、NTP、Syslog、Telnet
- f その他機能 : VLAN、リンクアグリゲーション、MSTP、QoS、ループ保護機能

(イ) アクセススイッチ（インテリジェント）

- a インターフェイス : 10/100/1000BASE-T 8 ポート以上
- b スイッチング容量 : 20Gbps 以上
- c 転送レート : 14.8Mpps 以上
- d 管理機能 : SNMP、NTP、Syslog、Telnet
- e その他機能 : VLAN、リンクアグリゲーション、MSTP、QoS、ループ保護機能

(ロ) アクセススイッチ（ノンインテリジェント）

- a インターフェイス : 10/100/1000BASE-T 8 ポート以上
- b スイッチング容量 : 16Gbps 以上
- c 転送レート : 11.9Mpps 以上
- d 管理機能 : 無し
- e その他機能 : VLAN、QoS、接続認証などの機能無し

(エ) アクセスルータ

- a インターフェイス : 10/100/1000BASE-T 8 ポート以上
- b ルーティング機能 : スタティックルーティング、OSPF、BGP

- c 管理機能 : SNMP、NTP、Syslog、Telnet
- d その他機能 : VLAN、QoS、IP パケットフィルタリング、
ループ保護機能、リングアグリケーション、VRRP、
VRF-Lite

(2) 署用

(ア) アクセススイッチ (インテリジェント)

- a インターフェイス : 10/100/1000BASE-T 8 ポート以上
- b スイッチング容量 : 20Gbps 以上
- c 転送レート : 14.8Mpps 以上
- d 管理機能 : SNMP、NTP、Syslog、Telnet
- e その他機能 : VLAN、リンクアグリゲーション、MSTP、QoS、
ループ保護機能

(イ) アクセススイッチ (ノンインテリジェント)

- a インターフェイス : 10/100/1000BASE-T 8 ポート以上
- b スイッチング容量 : 16Gbps 以上
- c 転送レート : 11.9Mpps 以上
- d 管理機能 : 無し
- e その他機能 : VLAN、QoS、接続認証などの機能無し

(ウ) アクセスルータ

- a インターフェイス : 10/100/1000BASE-T 8 ポート以上
- b ルーティング機能 : スタティックルーティング、OSPF、BGP
- c 管理機能 : SNMP、NTP、Syslog、Telnet
- d その他機能 : VLAN、QoS、IP パケットフィルタリング、
ループ保護機能、リングアグリケーション、VRRP、
VRF-Lite

(3) 出張所用

(ア) アクセススイッチ (インテリジェント)

- a インターフェイス : 10/100/1000BASE-T 8 ポート以上

- b スイッチング容量 : 20Gbps 以上
- c 転送レート : 14.8Mpps 以上
- d 管理機能 : SNMP、NTP、Syslog、Telnet
- e その他機能 : VLAN、リンクアグリゲーション、MSTP、QoS、
ループ保護機能

(イ) アクセススイッチ（ノンインテリジェント）

- a インターフェイス : 10/100/1000BASE-T 8ポート以上
- b スイッチング容量 : 16Gbps 以上
- c 転送レート : 11.9Mpps 以上
- d 管理機能 : 無し
- e その他機能 : VLAN、QoS、接続認証などの機能無し

(ウ) アクセスルータ

- a インターフェイス : 10/100/1000BASE-T 8ポート以上
- b ルーティング機能 : スタティックルーティング、OSPF、BGP
- c 管理機能 : SNMP、NTP、Syslog、Telnet
- d その他機能 : VLAN、QoS、IP パケットフィルタリング、
ループ保護機能、リングアグリケーション、VRRP、
VRF-Lite

1.6 セキュリティ装置

本装置は、コンピュータ系設備のセキュリティを確保するための装置である。

(1) 機能、性能等

ア ファイアーウォールを、インターネット・市イントラネット等の外部ネットワークとの接続点に設置し、適切な通信制御を実施すること。

イ 外部ネットワークと接続する装置、外部記憶媒体を使用する可能性がある装置については、ウイルス対策を行うこと。

ウ ウイルス対策ソフトは、セキュリティサーバにて管理が可能なこと。ウイルス対策ソ

フトの更新ファイルは、セキュリティサーバから自動的に配信が可能なこと。

エ 外部記憶媒体を使用する際は、メンテナンス端末等を用いて、事前にウイルスに感染していないことが確認できること。

(2) 構造概要

ア ファイアーウォール

- | | |
|------------------------------|---|
| (ア) インターフェイス | : GbE LAN インターフェイス、
GbE WAN インターフェイス
GbE DMZ インターフェイス |
| (イ) ファイアーウォールスループット | : 9Mpps 以上 |
| (ウ) ファイアーウォール同時セッション (TCP) 数 | : 700,000 以上 |
| (エ) セキュリティ機能 | : ファイアーウォール機能、VPN 機能 |
| (オ) ルーティング機能 | : スタティックルーティング、OSPF |
| (カ) 管理機能 | : SNMP、NTP、Syslog、Telnet |

1 7 障害者等通報対応装置

(1) FAX119 受信システム

本システムは、FAX を利用した緊急通報を受信し、指令台に接続するものである。

ア 機能

- (ア) FAX の受信を可視可聴にて通知できること。
- (イ) FAX 受信時、指令台に実装されているディスプレイに内容を表示し、確認できること。
また、必要に応じて印刷できること。
- (ウ) FAX による緊急通報件数を集計できること。

イ 機器仕様要件

- | | |
|------------|---------------------------------|
| (ア) 通信モード | : スーパーG3 対応 |
| (イ) 記録紙サイズ | : 最大 A4 |
| (ウ) 原稿サイズ | : 最大 A4 |
| (エ) 電送時間 | : 約 10 秒 (A4 用紙 1 枚、200dpi の場合) |
| (オ) メモリ容量 | : 256MB 以上 |

(カ) 給紙量 : 250 枚以上

(2) メール 119 システム

本装置は、携帯電話やインターネット端末より送信された E メールによる通報を専用の受信端末にて受付処理するものであること。

ア 機能

(ア) E メール通報受信時に、着信ブザー音、回転灯等の視認により通報着信の喚起ができること。

(イ) E メール通報を受信し、通報内容を受信端末のモニタに表示できること。

イ 構成

(ア) 本装置はメール 119 受信端末、ブザー、回転灯等から構成され、O A ラック等により整然と設置が可能であること。

(イ) モニタサイズは 17 型以上の液晶とすること。

(ウ) インターネット接続による外部からのハッキング、コンピュータウイルスなどから保護するためのファイアーウォールを設置すること。

(エ) 機器仕様を以下に定める。

- | | |
|----------|--|
| a CPU | : インテル® Xeon® プロセッサー E3-1200v3 と同等以上
(自動出動指定装置、地図等検索装置と同内容も認める) |
| b メモリ | : 8GB 以上 |
| c 補助記憶装置 | : 256GB 以上 (ミラーリング) |
| d 外部記憶装置 | : 磁気ディスクまたは光学ディスク等 |
| e OS | : Windows |
| f 入力方式 | : マウス、タッチディスプレイ入力及びキーボード入力 |
| g ディスプレイ | : 19 型以上、1920×1080 ドット以上、1670 万色以上 |

(3) NET119 受信システム

本システムは、事前の利用登録が行われている音声による通報が困難な聴覚障害者や言語障害者等からの通報を、携帯通信端末（携帯電話、スマートフォン、タブレット、インターネット端末機）からの WEB 方式で受理するものである。

既設流用とし、以下の指令台連動機能を付加すること。

ア 指令台連動機能

119 通報の受付に連動し、Net119 事業者から送信される以下の情報を指令台画面上に表示できること。

- (ア) 受付日時
- (イ) 登録者氏名（フリガナ含む）
- (ウ) 登録者電話番号
- (エ) 直近住所
- (オ) 緯度・経度
- (カ) 通報誤差半径

(4) Live119 映像伝送システム

本システムは、119 番通報発番の通報者端末に対して映像要請を SMS 送信し、通報者からの映像を表示するほか、SMS メッセージ送信や履歴などの管理機能を利用できる ASP サービス受信端末である。音声による 119 番だけでは把握が困難な視覚的情報をリアルタイムに収集し、市民への口頭指導について映像を付加し伝達することにより、応急手当や救命率の向上、傷病者への予後改善につなげるほか、火災等の指令業務においても、より正確で迅速な災害出動による被害の軽減等市民サービスの向上を図るものである。

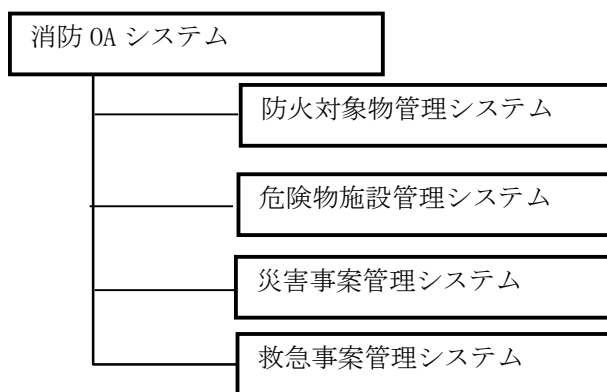
既設流用とし、以下の指令台連動機能を付加すること。

ア 指令台連動機能

指令台に入電された電話番号を当システムに転送ができるほか、指令台においても、通報者からの映像を多目的ディスプレイで表示し、市民への口頭指導等を行うことができること。

18 消防 OA システム

本システムは、防火対象物・危険物施設等の各情報を管理し、各情報の登録・参照が行え、火災・救急等の報告・統計処理についても同一装置上で情報の登録・参照が行えること。



(1) システム概要

本システムの前項に挙げた各管理システムは全国的な法令改正に伴う帳票変更に対応するために、基本パッケージ仕様を採用するものとする。本パッケージの保守契約については、別途締結するものとする。

ア システムの必須機能

下記の機能についてはシステムの重要事項であり、必ず対応すること。

(ア) Web アクセス方式のパッケージソフトとすること。

各端末装置の環境に依存されず、ネットワーク接続された各端末装置から Google Chrome 又は Microsoft Edge 等のブラウザにより容易にアクセス可能であること。

また、備北地区消防組合情報系ネットワークと接続し、ネットワーク上にある端末 35 台程度を共有し、消防 OA 端末として消防 OA サーバへ 30 台を限度として同時接続する。

なお、地図ソフトへの同時接続 30 台とする。備北地区消防組合情報系ネットワーク上の端末からのアクセスにあっては、ファイアーウォール等を設け、限られた市職員端末からのみアクセスできるように設定するとともに、職員の人事異動等による設定変更ができるようにすること。詳細は、発注者及び市情報管理担当職員と協議し、承認を得ること。

(イ) 各業務の画面操作はユニバーサルデザインに配慮したものとし、パソコン、タブレットに関わらず全ての端末装置において、同じ画面表示で操作が可能であること。

(ロ) 問合せ等に対応できるように検索／照会機能を有すること。

(エ) 消防で扱う独自帳票については、職員が対話形式で容易に作成できる機能を有するこ

と。また、作成した独自帳票はシステム共通帳票として LAN 上のどの端末からでも利用が可能であること。

- (オ) 発注者でデータベースの内容を利用できるよう、データを他のソフトで利用できる共通フォーマット（CSV フォーマット等いずれか 1 形式以上）に変換できる機能を有すること。また、変換機能では、自由に変換項目の設定を行うことができること。
- (カ) 発注者で自由な項目が入力できる自由項目設定機能を有すること。また、入力画面の中に、数値・コード・テキスト等の消防独自項目を配置できること。
- (キ) 報告経緯が必要な場合として簡易ワープロ（ワードパット）を使用したメモ機能を有し、画面の項目枠、項目桁数にとらわれずワープロ感覚での入力が可能であること。
- (ク) イメージスキャナやデジタルカメラ等のイメージデータ（各種形式）を取り込み、台帳情報・報告情報と関連づけ管理できること。また、台帳・報告書等の帳票とあわせて出力可能であること。
- (ケ) 膨大なデータベースの内容を自由に項目・条件を指定し検索が行えること。
- (コ) 消防独自の入力チェック条件が設定できること。
- (サ) 運用上使用しない項目については、発注者が未使用項目の設定を行えること。未使用項目設定を行った項目については、入力画面においてグレイアウトされ入力不可となること。
- (シ) 消防独自に作成した報告書・台帳を任意に出力できる印刷ボタンを入力画面に設けること。
- (ス) 日付入力においては、カレンダーを表示し日付をクリックするなど、簡易な方法で入力が可能であること。
- (セ) ヘルプ機能として、あらかじめ登録した任意のファイルを参照することができること。
- (ソ) セキュリティに配慮し、各台帳や報告書毎に新規・変更・削除等の操作権限をユーザまたはユーザグループ単位で設定可能であること。
- (タ) 法令改正による国報告に関わる帳票のレイアウト変更対応は、都度の契約を必要とせず、パッケージソフトウェアの保守契約内で対応すること。

(2) 構造概要

ア 支援情報制御装置 (DB サーバ/AP サーバ)

各種データの管理・各種統計 (国表) の作成を行うものであること。

- (ア) CPU : インテル®Xeon®プロセッサSilver4214R と同等以上
- (イ) メモリ : 32GB 以上
- (ウ) 補助記憶装置 : 300GB 以上 (RAID5 同等以上)
- (エ) 外部記憶装置 : 内蔵 DVD-ROM
- (オ) LAN インターフェイス : 1000BASE-T×1 以上
- (カ) OS : CentOS7 同等以上又は Windows
- (キ) データベース : PostgreSQL 等

イ 支援情報制御装置 (支援情報バックアップサーバ)

各種データ・帳票のバックアップを行うものであり、アプリケーションサーバとしても動作が可能であること。

- (ア) CPU : インテル®Xeon®プロセッサSilver4214R と同等以上
- (イ) メモリ : 32GB 以上
- (ウ) 補助記憶装置 : 1.5TB 以上 (RAID5 以上)
- (エ) 外部記憶装置 : 内蔵 DVD-ROM
- (オ) LAN インターフェイス : 1000BASE-T×1 以上
- (カ) OS : CentOS7 同等以上又は Windows

ウ 支援情報メンテナンス装置

LAN 接続にて支援情報制御装置と接続を行い、メンテナンスを実施できること。

- (ア) CPU : インテル®Core i3 と同等以上
- (イ) メモリ : 8GB 以上
- (ウ) 補助記憶装置 : 128GB 以上
- (エ) 外部記憶装置 : 内蔵 DVD Super MULTI 等
- (オ) OS : Windows Enterprise (LTSC) (64bit)
又は Windows 10 Pro
- (カ) 標準添付ソフト : Office Professional2016 又は 2016

Microsoft Edge (Chromium) 又は Google Chrome

(キ) ディスプレイ : 17 型以上カラー液晶

エ 消防 OA システム

(ア) 防火対象物管理システム

(イ) 危険物施設管理システム

(ウ) 災害事案管理システム

(エ) 救急事案管理システム

(3) 指令センターとの連携

指令センターとの連携については、以下のとおりとする。

ア 自動出動指定装置との連動により、災害事案（火災・救助・警戒・風水害等）及び救急事案情報を取り込み、活動報告書の入力効率化を図ることができること。

イ 災害事案の取り込みについては、共通情報、部隊活動情報の取り込みが可能であること。共通情報を取り込む際は災害種別の変更が可能であること。また、部隊活動情報を取り込む際は出動種別の変更が可能であること。

ウ 救急事案の取り込みについては、基本情報、傷病者情報（口頭指導情報、特定行為情報含む）車両走行距離の取り込みが可能であること。

エ 防火対象物情報、危険物施設情報等の各種情報を支援情報として自動出動指定装置等で活用できること。

(4) システムの詳細機能

主要業務の詳細機能については、以下のとおりとする。

ア 防火対象物管理システムの機能と構成

(ア) 建築同意業務

建築同意業務は申請の受付と受け付けた申請書から各種審査情報の入力を行い、建築確認申請収発簿、同意審査書（決裁書）及び同意通知書を発行することを指す。

a 建築同意申請受付 入力

(a) 申請受付情報の主な入力項目は受付署、受付日、申請種別、建築受付日であること。

(b) 計画変更の場合は、元の同意情報を検索することができること。

- (c) 増改築等、既に対象物が存在している場合には、対象物データを検索できること。
- b 建築同意審査情報 入力
 - (a) 建築同意審査情報の入力においては申請受付情報を取り込むことが可能であること。申請受付情報を入力していない場合は、新規釦を押下し、簡易申請受付情報入力画面から受付情報の入力が可能であること。
 - (b) 主な入力項目は、管轄署、工事種別、同意状況、不同意理由、同意日等であること。
 - (c) 建築同意審査情報として、棟情報（階数、高さ、面積、階段、工事種別、構造、共同住宅情報、危険物情報等）の登録が可能であること。
 - (d) 建築同意審査情報として、階別情報（地上地下、階数、用途、申請面積、窓の有無、階段種別等）の登録が可能であること。
 - (e) 消防用設備情報入力画面より階別情報と消防用設備情報の関連付けが可能であること。また、階別情報入力画面より、関連づけた各階の消防用設備設置状況が照会可能であること。
 - (f) 階別情報の登録後、階別情報の項別を元に項別毎に床面積の集計が行えること。
 - (g) 階別情報に関して、消防用設備状況を入力が行えること。消防用設備に関しての通知内容は、予め登録されている通知内容から選択することが可能であること。また、登録された消防用設備に対し、階毎に情報を入力することが可能であること。
 - (h) 棟情報に関して、審査事項情報の入力が可能であること。審査項目に対して法令事項／内容を入力する際、予め登録されている審査事項の文例を選択し、入力することが可能であること。また、選択後、変更入力も可能であること。
 - (i) 棟情報に関して、必要な届出や通知事項がある場合は、届出種別及び防災物品に関する通知事項等、通知書上に記載される内容を登録することができること。届出通知内容及び通知事項の通知内容に関しては予め登録されている通知内容から選択することが可能であること。また選択後、変更入力も可能であること。
- c 建築同意審査書／消防用設備等通知書／不同意通知書印刷
 - (a) 建築同意審査書、消防用設備等通知書及び不同意通知書の帳票に関しては、ダ

ウンロード後に、画面上で内容を確認することができること。

- (b) 建築同意審査書、消防用設備等通知書及び不同意通知書の帳票に関しては、デザイン変更ができること。

d 建築同意処理状況 照会

- (a) 建築同意処理状況に関しては、管轄署、受付年月、申請区別、工事種別、処理状況を検索キーとして検索照会できること。また、照会結果は照会リストとして印字出力できること。
- (b) 照会一覧の中から一行選択確定すると、その審査情報を参照することができること。

e 建築同意届出等処理状況 照会

建築同意の届出状況を照会することが可能であること。また、照会結果は照会リストとして印字出力できること。

(イ) 検査管理業務

a 消防用設備等検査結果情報入力／印刷

- (a) 消防用設備等の検査結果は、対象物台帳、建築同意申請若しくは既存査察台帳を選択し、入力を行うこと。
- (b) 消防用設備に関する検査結果情報の入力後、検査結果報告書及び設備設置検査済証の印字出力が可能であること。また、これらの帳票はダウンロード後に、画面上で内容を確認することができること。
- (c) 検査結果報告書及び設備設置検査済証はデザイン変更が行えること。

b 検査情報検索／照会

- (a) 検査情報は管轄署、検査年月、名称（先頭、一部検索）、検査種別、検査内容、検査結果を検索キーとして検索できること。
- (b) 検査結果は照会リストとして印字出力が可能であること。
- (c) 照会一覧の中から一行選択確定すると、その検査情報を参照することができること。

(ウ) 台帳管理業務

a 対象物台帳情報 入力

- (a) 敷地情報（名称、所在地、地区、敷地用途、対象物種別、防火管理、定期点検義務対象物、防災管理、自衛消防組織設置義務、棟数、敷地面積、管理権原者数、収容人員等）の入力が可能であること。
- (b) 関係者情報（関係者区分、占有棟、占有階、用途区分、名称、通知書送付必要性の有無、表示マーク交付所送付先の有無、防火管理者・防災管理者の選任義務の有無、共同選任の有無、消防計画の届出状況等）の入力が可能であること。
- (c) 敷地情報に関して、防火管理情報（管理権原者の概要、統括防火管理・統括防災管理の要否、統括防火協議事項・統括防災協議事項の届出状況、統括防火管理者・統括防災管理者の概要等）の入力が可能であること。選任状況と消防計画届出状況は、管理権原者の概要を入力した段階で自動的に表示されること。
- (d) 敷地情報に関して、消防訓練状況（訓練日、実施訓練種別のチェック等。別の入力画面から操作でも可）の入力が行えること。また、登録釦を押下すると訓練状況の情報は訓練日の順に並び変わる。
- (e) 敷地情報に関して、管理権原者毎に対象物定期点検報告状況・防災管理点検報告状況（報告年月日、点検実施日、基準適合のチェック、点検者、不備内容／状況及び措置内容。別の入力画面から操作でも可）の入力が行えること。また、登録釦を押下すると報告年月日の順に並び変わる。
- (f) 敷地情報に関して、管理権原者毎に対象物特例認定状況・防災管理特例認定状況（受付年月日、受付番号、認定年月日、認定番号、取消年月日等。別の入力画面から操作でも可）の入力が行えること。また、登録釦を押下すると受付年月日の順に並び変わる。
- (g) 敷地情報に関して、届出／申請状況（届出／申請種別、棟番号等。別の入力画面から操作でも可）の入力が行えること。また、登録釦を押下すると届出／申請状況の情報は届出種別、棟番号、届出年月日の順に並び変わる。
- (h) 敷地情報に関して、特殊施設情報（届出種別、届出年月日、廃止の有無等）の入力が行えること。また、登録釦を押下すると特殊施設情報の情報は届出種別、棟番号、届出年月日の順に並び変わる。

- (i) 敷地情報に関して、危険物施設情報を入力できること。危険物施設情報は、危険物施設管理システムで管理している施設情報を検索し、該当の施設を紐付けすることができること。
- (j) 敷地情報に関して、火災等発生状況（発生日時、災害種別、発生場所）の入力が行えること。火災等発生状況の情報は、火災調査情報もしくは災害情報を取込むことができること。取込んだ後、内容を変更入力が可能であること。
- (k) 敷地情報入力／印刷に関して、全ての棟の査察結果・改善状況は照会することが可能であること。
- (l) 棟情報（棟名称、地上／地下の階数、延べ面積、収容人数、高さ、防災義務の有無、査察区分、階段、建築年月日等）の入力が可能であること。
- (m) 棟情報に関して、階別情報（地上地下、階数、用途区分、床面積、収容人数、階段種別等）の入力が行えること。また、登録釦を押下すると階別情報は、階順に並び変わる。
- (n) 消防用設備情報入力画面より階別情報と消防用設備情報の関連付けが可能であること。また、階別情報入力画面より、関連づけた各階の消防用設備設置状況が照会可能であること。
- (o) 階別情報の登録後、階別情報の項別を元に項別毎に床面積の集計が行えること。
- (p) 棟情報に関して、消防用設備状況を入力が行えること。消防用設備に関して設置状況や特例適用等の情報が入力できること。また、登録釦を押下すると消防用設備コード順に並び変わる。
- (q) 登録された棟情報の消防用設備に対して、階毎に情報（階数、床面積、収容人数、設置の有無、数等）を入力することが可能であること。
- (r) 棟情報に関して設備点検報告状況の情報（報告日、次回予告日、報告内容等。別の入力画面から操作でも可）の入力が行えること。また、登録釦を押下すると点検報告日順に並び変わる。
- (s) 防火対象物台帳に登録された全ての棟情報について、台帳印刷が可能であること。印刷の対象となるデータは、棟個別指定及び帳票種別の選択により、指定することが可能であること。印刷するデータは、ダウンロード後に画面上で内容を

確認することができるほか、データで保存することができること。

(t) 対象物台帳については、印刷デザインの変更が可能であること。

(u) 敷地情報の入力に関しては、建築同意申請情報を対象物台帳へ取込むことができること。

(v) 対象物台帳は、管轄署、地区、項別、担当者区分、延べ面積、名称、査察区分、危険物の有無、設備違反等を検索キーとして、検索できること。照会結果は、照会リストとして印字出力が可能であること。照会一覧より一行選択し、確定釦を押下すると、その対象物の情報を参照することが可能であること。

(w) 対象物台帳はコピーが可能であること。対象物台帳の情報と同じ情報の対象物台帳が新しく生成されること。この場合、元の情報は保存されていること。

(x) 対象物台帳は移動することが可能であること。

b 増改築 台帳更新 入力

増改築の回数、増改築の年月日、増改築の内容等の入力が可能であること。

c 増改築 履歴情報 照会

署所コードと管理番号の入力確定により、その対象物の増改築履歴情報が照会できること。増改築履歴情報は照会リストとして印字出力が可能であること。

(エ) 査察管理業務

a 査察計画 対象物選択

査察計画の対象となる対象物を選択する際、指定した条件の対象物棟情報を検索すること。選択後、査察計画対象物一覧として印字出力が可能であること。

b 査察計画作成

(a) 査察予定日（月、日、午前、午後）、査察種別、査察担当者の登録後、対象物情報検索画面から選択された対象物情報を査察計画候補情報の登録により、査察計画表を作成すること。

(b) 計画取消釦により選択された査察計画候補情報の査察予定日、午前、午後、査察種別、査察担当者の内容の取消が行えること。

(c) 査察計画表は全件、月指定、未計画区分（査察予定月日がない査察計画情報対象）を指定して、それぞれ印刷が可能であること。

c 査察チェック表／指摘表 印刷

査察チェック表及び査察結果指摘表の印字出力が可能であること。

d 査察結果入力／通知書 印刷

(a) 査察結果の通知先の入力の関係者検索画面より指定された対象物情報の関係者データより通知先（名称、役職名）を選択することが可能であること。

(b) 査察結果の通知先の入力の関係者検索画面より指定された対象物情報の関係者データより通知先（名称、役職名）を選択することが可能であること。

(c) 立入検査結果報告書、立入検査結果通知書及び是非（計画）報告書の印字出力が可能であること。また、これらの帳票はデザインの変更が可能であること。

(d) 査察結果の入力は、敷地単位及び棟単位に入力が可能であること。

(e) 指摘事項は指摘中分類、指摘小分類、指摘事項の入力が可能であること。指摘事項の文例は指摘事項文例検索画面上で、予め登録している指摘事項文例のデータより指摘中分類、指摘小分類、指摘事項、根拠法令を選択することが可能であること。また、選択後変更入力が可能であること。

(f) 指摘事項は、関係者（管理権原者）単位にも入力が可能であること。

e 経過入力

(a) 査察結果で入力した指摘事項が表示されること。

(b) 経過事項として、是正状況、是正計画届出済、是正計画完結日、是正の有無、是正事項、是正年月日の入力が可能であること。

f 査察状況検索／照会

査察状況は管轄署、査察年月、査察種別、項別、査察区分を検索キーとして、情報を検索できること。また、照会結果は照会リストとして、印字出力が可能であること。

照会一覧より行選択し確定を行うと、その査察情報を参照することができること。

(オ) 違反管理業務

a 違反 入力／印刷

(a) 違反情報の入力項目として主に、対象物、所在地、命令措置年月日、命令区分、棟、命令等根拠法令、命令種別、対象物区分、設備の種類、行政通知年月日、履行期限有り、履行状況、罰則の適用があること。

(b) 違反履歴台帳の印字出力が可能であること。

(c) 未改善指摘事項は、未改善指摘事項一覧画面上で、指摘された対象物報のデータより違反事項を選択することができること。

b 違反状況検索／照会

(a) 違反状況は管轄署、命令措置年月、命令根拠法令、名称、設備の種類、命令種別、履行状況を検索キーとして、検索及び照会が可能であること。

(b) 照会結果は違反状況照会リストとして、印字出力が可能であること。

(カ) 届出申請業務

a 届出／申請情報 入力

(a) 届出／申請情報は受付署毎に、届出種別、届出年月日、届出対象情報、届出者、申請情報、届出概要、工事施行者等があること。

(b) 届出番号、受理番号及び承認番号はそれぞれの釦を押下すると、最新番号を検索することが可能であること。

(c) 届出対象情報の入力は、建築同意申請か対象物台帳かを選択し、届出種別が消防用設備点検報告届、通報承認申請、通報承認内容変更届、是正計画の場合は、既存査察台帳のみ選択が可能であること。

(d) 届出者の情報入力においては、届出対象情報が既存査察台帳の場合は、関係者情報一覧検索の表示が行えること。

(e) 届出対象情報が建築同意申請の場合、指定された受付番号の建築同意届出処理状況に自動更新されること。また、届出対象情報が既存査察台帳の場合、指定された台帳番号の対象物台帳届出申請状況に自動更新されること。

(f) 届出画面内から届出対象の対象物台帳に移動できる機能を有すること。

b 届出／申請状況 検索／照会

届出状況は受付署、届出年月、届出種別、対象物名称、届出番号を検索キーとして、検索照会できること。また、検索結果は届出状況照会リストとして、印字出力が可能であること。

c 警備会社等 登録

警備会社等の情報入力項目として、名称、所在地、通報の種類、受信場所、通報登

録申請、内容変更届出、有効期限、通知年月日、廃止届出、変更・廃止内容があること。これらの情報は警備会社等登録台帳として管理できること。

d 即時通報等承認 検索／照会

即時通報承認台帳は管轄署、承認年月日、通報種別、項別を検索キーとして、検索照会が可能であること。検索結果は、照会リストとして印字出力が可能であること。

(キ) 統計処理業務

a 集計処理

(a) 国表 01 表～18 表、20 表～27 表、33 表、34 表、51 表の集計処理を行うことが可能であること。また集計結果は EXCEL シート上に表示することが可能であること。

(b) 国表 28 表、29 表、35 表、36 表のレイアウトを表示できること。

b 集計結果内容 県 s 買う

集計処理を行った後、集計結果に対して、対象となったデータを検索することが可能であること。検索手順としては、まず検索対象の帳票を指定し、検索対象の行と列を入力すること。

c 集計処理状況 照会

集計処理した結果は、照会リストとして印字出力が可能であること。また、任意帳票作成後、正しく集計されなかった場合等に、原因を探索することが可能であること。

d オンライン情報生成

総務省消防庁オンライン報告に対応するため、防火対象物実態等調査オンライン処理システムで読み込みができるファイル形式で出力できること。

(ク) DM 発行処理業務

a ダイレクトメールを発行する場合、発行される宛先を照会又は、選択することが可能であること。また、選択した宛先はタックシールとして印字出力できること。

b ダイレクトメールを発行する場合の宛先は、管轄署、防火管理表の有無、項別、表示項別、延べ面積、表示対象物、防火管理者未選任の有無、点検報告未報告を検索キーとして検索でき、一覧リストとして表示、出力が可能であること。

(ケ) EXCEL 変換

a EXCEL 変換

登録されている全ての情報については、項目（基本情報・検索情報・項目名）を選択することにより、取り出したい情報を EXCEL に変換することが可能であること。

b EXCEL 変換 登録パターン印刷

(a) EXCEL 変換した情報はパターン登録釦を押下することにより、検索情報を登録することが可能であること。パターン登録された情報は、上書き保存や削除ができ、パターン読込釦を押下すると、パターン登録一覧を表示することが可能であること。

(b) 登録されているパターンの情報は登録番号の選択等により、印字出力が可能であること。

c EXCEL 変換 登録パターンのみ

セキュリティ上、取り出される情報を制限するため、パターン登録された項目についてのみ EXCEL 変換が可能であること。

(㇓) 統計表作成機能

a 帳票設定 入力

b 帳票編集条件 入力

c 印刷条件表 印刷

(㇔) 自由帳票作成 機能

a 帳票情報 入力

b 印刷情報 デザイン

c 印刷情報 確定

d 帳票印刷

(㇕) 環境設定機能

マスタデータは各種メンテナンスが可能であること。

a 消防用設備マスタメンテナンス

b 届出種別マスタメンテナンス

c 文書記号マスタメンテナンス

d 通知内容文例マスタメンテナンス

- e 指摘事項文例マスタメンテナンス
- f 自由項目マスタメンテナンス（タイトル）
- g 自由項目マスタメンテナンス（内容）
- h システムコードマスタメンテナンス
- i 査察チェック項目マスタメンテナンス
- j 項目細分コード変換マスタ

(ス) データ検証機能

データ検証条件(突合せ条件)を設定し、該当するデータを EXCEL に出力できること。

設定可能なデータ検証条件として、次の 4 種類を備えること。

a 条件入力

「かつ」、「又は」の条件を設定できること。複数設定も可能なこと。

入力されていない項目を検索する条件設定も可能なこと。

b 重複データ条件

一つの情報に対し、「日付」等重複している情報を検索する条件を設定できること。

c 未登録情報条件

登録されていない情報を検索する条件を設定できること。

d 不一致情報条件

項目の内容が不一致の情報を検索する条件を設定できること。

イ 危険物施設管理システムの機能と構成

(ア) 許可申請業務

a 設置許可申請入力

(a) 主な入力項目は申請年月日、受付署、設置者（名称、住所、役職）、設置施設情報（名称、設置場所）、施設区分、施設詳細、浮き屋根、手数料、許可番号、許可署である。

(b) 既に設置許可が登録されている場合は、施設情報ボタンを押下し、検索画面から施設情報を検索表示できること。その施設情報を流用し、施設情報として登録できること。これにより、設置者の内容、設置施設名、管理施設名、呼称名、設置場所、施設区分、施設詳細、倍数、タンク容量、新法、旧法の入力を行う

手間を省けること。

- (c) 既に設置者が登録されている場合は、設置者ボタンを押すことで目的とする設置者を検索、表示し、その情報を流用し、設置者として登録することができること。未登録の場合は、設置者登録ボタンを押下することで表示される、設置者／管理運営者登録画面から登録することができること。この登録された設置者等の情報は、設置者登録管理にも反映できること。
- (d) 既に施設台帳が登録されている場合は、施設台帳登録ボタンを押すことで検索画面から施設情報を検索表示できること。その施設情報を流用し、施設情報を登録できること。
- (e) 許可番号の登録は許可番号釦を押下し、最新番号照会画面から最新の番号を検索し、登録できること。これにより、番号の二重登録を防ぐこと。
- (f) 手数料は施設区分が移送取扱所、浮き屋根式の場合以外全て自動計算すること。
- (g) 登録された申請情報は、施設台帳の許可履歴情報へ自動的に反映されること。
また、項目が登録された時点で、許可証が発行できること。

b 変更許可申請入力

- (a) 変更許可申請の入力においては、施設情報釦を押下し、検索画面から施設情報を検索表示し、その施設情報を変更許可申請の情報として流用することが可能であること。
- (b) 施設情報の項目のうち、設置者の内容、設置施設名、管理施設名、呼称名、設置場所、施設区分、施設詳細、浮き屋根式、倍数、タンク容量、新法、旧法の内容が変更することが可能であること。
- (c) 許可番号の採番や申請の登録、許可証の発行、手数料の計算は a の設置許可申請の (e)、(f)、(g) と同様の操作とすること。

c 他行政庁からの転入許可申請入力

- (a) 提出された転入許可申請にもとづき、譲渡元の設置者、許可行政庁等の入力と施設情報、設置者、移動タンクの詳細が登録できること。
- (b) 許可番号の採番や申請の登録、許可証の発行、手数料の計算は a の設置許可申請の (e)、(f)、(g) と同様の操作とすること。

d 完成検査申請入力

(a) 完成検査申請の入力画面上には、既に登録されている設置者、施設、施設区分、許可区分が自動的に表示されていること。

(b) 登録後、完成検査済証（10 号）又は完成検査済証（11 号）を発行できること。
なお、完成検査申請の登録を行った場合、その情報は施設台帳の許可履歴に自動的に反映されること。

(c) 複数の許可申請に対して、完成検査申請入力が行えること。

e 許可申請状況検索／照会

申請状況を検索及び照会ができること。また、許可申請照会リストとして一覧表の印刷が可能であること。

(イ) 完成検査前検査

a 完成検査前検査入力

完成検査前検査の主な入力項目は、受付年月日、完前検査区分、タンク容量、寸法、材質、板厚、製造者、検査年月日等であること。登録後、タンク検査済証が発行できること。

b 完成検査前検査 検索／照会

申請状況は検索及び照会ができること。また、完成検査照会リストとして発行できること。

(ウ) 承認申請業務

a 仮使用承認申請入力（受付・承認）

(a) 仮使用承認申請の受付入力においては、変更許可申請にて登録された情報に基づいて、設置者、設置施設名、施設区分、受付署、申請者、申請者住所、電話番号が自動表示されること。

(b) 仮使用承認申請の承認入力を行う施設は、仮使用承認申請で受付けた情報から施設を選択すること。選択された施設における情報のうち、設置者、設置施設名、施設区分、受付署、申請者、申請者住所、電話番号、申請年月日は自動表示されること。

b 仮貯蔵・仮取扱承認申請入力（受付・承認）

- (a) 仮貯蔵・仮取扱承認申請の受付入力項目として、申請年月日、申請者、管理責任者、貯蔵取扱場所、貯蔵区分、貯蔵期間があること。
 - (b) 仮貯蔵・仮取扱承認申請の承認入力を行う施設は、仮使用承認申請で受付けた施設から選択できること。選択された施設における情報のうち、申請者、管理責任者、貯蔵取扱場所、貯蔵区分、貯蔵期間、手数料は自動表示されること。その情報に、承認年月日、承認番号を入力することにより、承認登録できること。
 - (c) 仮貯蔵・仮取扱承認申請の承認入力は上記の(イ)のbのような承認入力の他、仮貯蔵・仮取扱承認申請の受付入力から直接、承認年月日、承認番号を入力し、承認登録できること。
- c 予防規程制度（変更）認可申請入力
- 予防規程制度（変更）認可申請入力項目として、設置者情報、施設情報、申請年月日、申請者、規程区分（制定・変更）、認可年月日、内容があること。
- d 特定屋外タンク保安検査時期延長 入力
- (a) 準特定屋外タンクと特定屋外タンクの申請時は、特定屋外タンク保安検査時期延長申請が可能であること。また、タンク容量については、自動表示が可能であること。
 - (b) 特定屋外タンク保安検査時延長申請にて、申請された申請年月日、承認年月日は、施設台帳の届出／申請状況の照会に、保安検査時期延長申請は、定期点検／保安検査履歴の入力画面の保安検査時期延長申請の欄に自動的に反映されること。
- (エ) 設置者管理業務
- a 設置者（管理運営者）登録画面上で新規ボタンを押下し、名称、住所等を入力することで、設置者を登録できること。設置者情報を施設台帳へ紐付けることにより、その設置者が保有している施設が保有している施設を照会できること。
 - b 登録された設置者の情報は設置者名簿として出力できること。
 - c 設置者が保有している保有施設を保有施設一覧表として出力できること。
 - d 設置者の情報は検索及び照会できること。また、照会リストの出力も可能であること。

(オ) 施設台帳管理業務

a 施設台帳入力

- (a) 施設の情報として、敷地情報と施設情報を管理すること。敷地情報には、査察状況、事故状況を、施設情報には許可履歴、タンク台帳、保安監督者情報、届出申請状況、構造設備明細を入力することができること。
- (b) 査察管理業務で入力した査察状況の経過情報（査察結果及び改善状況の情報）が参照可能であること。
- (c) 事故発生状況の入力の際、火災調査情報及び災害情報を取り込むことが可能であること。また、取り込んだ情報は変更入力が可能であること。
- (d) タンク台帳の構造明細釦を押下すると、入力されたタンク情報毎に構造設備明細を入力することができること。
- (e) 施設台帳は、検索及び照会できること。また、照会リストとして発行ができること。
- (f) 施設台帳はコピーが可能であること。施設台帳の情報と同じ情報の施設台帳が新しく生成されること。この場合、元の情報は保存されていること。
- (g) 施設台帳は移動することが可能であること。

(カ) 査察管理業務

a 査察計画 施設選択

- (a) 査察計画候補施設情報の入力の際は、危険物施設情報から検索し、入力することが可能であること。また、検索条件としては管轄所、施設区分、設置施設名、設置場所があること。
- (b) 査察計画候補の施設は査察計画施設一覧表として出力が可能であること。

b 査察計画作成

- (a) 査察計画作成の入力の際、施設情報画面で選択された施設情報を査察計画候補情報に追加することが可能であること。
- (b) 査察計画のリストは査察計画表として出力することが可能であること。

c 査察チェック表／指摘表印刷

(a) 査察チェック表及び査察結果指摘表の出力が可能であること。

d 査察結果入力／通知書印刷

(a) 査察結果の入力項目において、立会者と通知先は関係者検索画面上の指定された危険物施設情報の関係者データから立会者と通知者をそれぞれ選択することが可能であること。

(b) 立入検査結果報告書、立入検査結果通知書及び是正報告書が出力できること。

(c) 査察結果入力の画面において、指摘事項の入力が可能であること。指摘分類、指摘事項及び根拠法令の入力においては、あらかじめ登録している指摘事項文例のデータから検索し選択し、反映できること。

(d) 査察結果の入力は、敷地単位及び施設単位に入力が可能であること。

e 経過入力

(a) 是正事項がある施設は、施設情報から検索し、登録が可能であること。

(b) 是正が必要な施設に対しては、経過入力画面より、是正状況、是正計画届出、是正完結日、是正事項等を登録できること。

f 査察状況 検索／照会

査察状況は管轄署、施設区分、査察年月、査察種別から検索することが可能であること。また、査察状況照会リストとして出力が可能であること。

(キ) 違反管理業務

a 違反入力

(a) 違反管理の主な入力項目は、命令措置、年月日、命令区分、措置区分、違反内容、令種別、命令根拠法令、分署番号、行政通知年月日、期限の設定、履行期限年月日、履行状況、罰則の適用、罰則適用人数、代執行の有無、審査請求、違反完結年月日等であること。

(b) 未改善の指摘事項は未改善指摘事項一覧として表示可能であり、変更入力が可能であること。

(c) 違反入力の画面において、違反事項の入力が可能であること。違反事項、違反根拠法令、違反内容、命令種別、命令等根拠法令の入力においては、あらかじめ登録している違反文例のデータを選択し、反映できること。

b 違反履歴台帳印刷

違反の履歴は違反履歴台帳として出力が可能であること。

c 違反状況 検索／照会

管轄署、命令措置年月、違反事項、設置施設名、命令区分、違反根拠法令、命令根拠法令、命令種別、履行状況、施設区分を検索キーとして、対象の施設を検索できること。照会した結果は、違反状況照会リストとして出力が可能であること。

(7) 届出管理業務

a 届出情報入力

(a) 受付けが可能である主な届出は、以下のとおりであること。

- ① 種類数量変更届
- ② 譲渡引渡届
- ③ 保安監督者選（解）任届出
- ④ 保安統括管理者選（解）任届出
- ⑤ 設置者地名、地番変更
- ⑥ 変更工事届
- ⑦ 災害発生届
- ⑧ 火気使用工事届
- ⑨ 転出届
- ⑩ 廃止届
- ⑪ 休止届
- ⑫ 再開届
- ⑬ 新基準適合
- ⑭ 第一段階基準適合
- ⑮ タンク腐食防止点検開放周期 13 年
- ⑯ タンク腐食防止点検開放周期 15 年
- ⑰ 貯蔵管理点検開放周期 14 年
- ⑱ 貯蔵管理点検開放周期 15 年

(b) 任意で追加した届出種別に対して、届出概要情報が入力できること。

b 届出状況 検索／照会

- (a) 登録完了後、届出に対応した施設台帳の必要部分を詳細表示でき、変更入力も行えること。登録された内容は、施設台帳の届出／申請情報の履歴として登録できること
- (b) 届出状況は管轄署、届出種別、設置施設名、見出番号を検索キーとして、検索でき、照会結果は届出状況照会リストとして出力が可能であること。

(ケ) 手数料管理業務

a 手数料明細書／集計表印刷

- (a) 指定した年月の手数料の明細と集計を行うことが可能であること。
- (b) 明細は手数料明細表として、集計結果は手数料集計表として出力が可能であること。

(ク) 統計処理業務

a 集計処理

- (a) 国表 01 表～17 表、20 表～23 表の集計処理を行うことが可能であること。また集計結果は EXCEL シート上に表示することが可能であること。
- (b) 危険物規制事務調査表の全帳票を集計した場合、危険物規制事務調査表入要項に記載されている表間突合のチェックを行うことが可能であること。

b 集計結果内容検索

- (a) 集計処理を行った後、集計結果に対して、対象となったデータを検索することが可能であること。検索手順としては、まず検索対象の帳票を指定し、検索対象の行と列を入力すること。

c 集計処理状況照会

- (a) 集計処理した結果は、照会リストとして印字出力が可能であること。また、任意帳票作成後、正しく集計されなかった場合等に、原因を探索することが可能であること。

(カ) DM 発行処理業務

- a ダイレクトメールを発行する場合、発行される宛先を照会又は、選択することが可能であること。また、選択した宛先はタックシールとして印字出力できること。

- b ダイレクトメールを発行する場合の宛先は、施設区分、設置者／管理運営者を検索キーとして検索でき、一覧リストとして表示、出力が可能であること。

(シ) EXCEL 変換機能

a EXCEL 変換

登録されている全ての情報については、項目（基本情報・検索情報・項目名）を選択することにより、取り出したい情報を EXCEL に変換することが可能であること。

b EXCEL 変換 登録パターン印刷

(a) EXCEL 変換した情報はパターン登録釦を押下することにより、検索情報を登録することが可能であること。パターン登録された情報は、上書き保存や削除ができ、パターン読込釦を押下すると、パターン登録一覧を表示することが可能であること。

(b) 登録されているパターンの情報は登録番号の選択等により、印字出力が可能であること。

c EXCEL 変換 登録パターンのみ

セキュリティ上、取り出される情報を制限するため、パターン登録された項目についてのみ EXCEL 変換が可能であること。

(ス) 統計表作成機能

a 帳票設定 入力

b 帳票編集条件 入力

c 印刷条件表 印刷

(セ) 自由帳票作成機能

a 帳票情報 入力

b 印刷情報 デザイン

c 印刷情報 確定

d 帳票印刷

(リ) 環境設定機能

マスタデータは各種メンテナンスが可能であること。

a 届出種別マスタメンテナンス

- b 品名マスタメンテナンス
- c 許可記号／検査記号マスタメンテナンス
- d 指摘事項文例マスタメンテナンス
- e 手数料金額マスタ有効期限更新
- f 手数料金額マスタメンテナンス
- g 自由項目マスタメンテナンス（タイトル）
- h 自由項目マスタメンテナンス（内容）
- i システムコードマスタメンテナンス
- j 違反事項文例マスタメンテナンス
- k 査察チェック項目マスタメンテナンス

(ク) データ検証機能

データ検証条件(突合せ条件)を設定し、該当するデータを EXCEL に出力できること。

設定可能なデータ検証条件として、次の 4 種類を備えること。

a 条件入力

「かつ」、「又は」の条件を設定できること。複数設定も可能なこと。

入力されていない項目を検索する条件設定も可能なこと。

b 重複データ条件

一つの情報に対し、「日付」等重複している情報を検索する条件を設定できること。

c 未登録情報条件

登録されていない情報を検索する条件を設定できること。

d 不一致情報条件

項目の内容が不一致の情報を検索する条件を設定できること。

ウ 災害事案管理システムの機能と構成

(ア) 活動報告業務

a 災害活動報告書 入力／印刷

(a) 活動報告に必要な情報が入力できること。

(b) 災害種別として「火災」「救助」「警戒・その他」「風水害」が選択できること。

(c) 災害活動共通情報として、災害種別、覚知日時、通報者、通報内容、発生場所、

関係者、出動人員、気象状況などの情報を入力できること。

- (d) 火災活動の場合、火災種別、延焼防止日時、鎮圧日時、鎮火日時、救助開始日時、救助終了日時、出火箇所、出火原因、焼損棟数、焼損面積、り災世帯、り災人員、使用資器材などの情報が入力できること。
- (e) 火災活動の場合、火元・類焼の住所・氏名、火元建物のり災前の状況、建物以外の焼損物件、り災状況などが入力できること。
- (f) 救助活動の場合、事故種別、発生場所、救助開始日時、救助終了日時、出動状況、出動／活動車両数、消防機関以外の活動機関、救助人員、搬送人員、搬送車両別の内訳、使用資器材などの情報が入力できること。
- (g) 警戒・その他の場合、警戒種別、措置開始日時、措置終了日時、警戒概要、使用資器材などの情報が入力できること
- (h) 風水害の場合、風水害種別、措置開始日時、措置終了日時、被害状況などの情報が入力できること。
- (i) 消防機関以外の活動状況を入力できること。
- (j) 死傷者の住所、氏名、住所、生年月日、救出日時、搬送車両、程度、医療機関などを入力できること。
- (k) 入力した情報を元に即時報告書、統括活動報告書、救助活動報告書の印刷ができること。
- (l) 事案のコピーができること。

b 部隊活動情報入力

- (a) 車両ごとの活動状況、出動隊員情報などが入力できること。
- (b) 車両状況（各時刻、所要時間）、隊情報、出動人員、水利情報、活動状況、使用資器材などが入力できること。

c 災害活動報告書印刷

- (a) 年月、登録番号を指定し、統括活動報告書を印刷できること。
- (b) 年月、登録番号、署所、管轄自署所区分を指定して、署所別活動報告書を印刷できること。
- (c) 年月、登録番号、隊を指定して、隊別活動報告書を印刷できること。

d 災害活動報告書検索／照会

- (a) 検索条件を指定して、災害活動報告を参照できること
- (b) 照会リストの印字出力が可能であること。

e 災害日報印刷

- (a) 覚知日時の範囲と対象データ（全件若しくは統括署所）を指定して災害日報を印刷できること。

(イ) 火災調査報告業務

a 火災調査報告基本情報入力

- (a) 基本情報として出火場所、名称、火災番号、延焼区分（他消防）、火災種別、関係者情報、放・失火者情報などが入力できること。
- (b) 国表 1 表-1 の内容（出火時刻、鎮火時刻、覚知方法、出荷箇所、出火原因など）が入力できること。
- (c) 国表 1 表-2 の内容（気象状況、火災警報、火元建物のり災前の状況など）が入力できること。
- (d) 国表 2 表の内容（出火回数、焼損程度、損害額、損害状況、死傷者・負傷者数など）が入力できること。
- (e) 国表 3 表-6 表の内容（負傷者の区分、負傷者避難方法、負傷者の性別年齢別区分、負傷者の受傷原因など）が入力できること。
- (f) 火元・類焼状況（住所・氏名、火元建物のり災前の状況、建物以外の焼損物件、り災状況など）が入力できること
- (g) 火災調査報告書の印刷ができること。

b 火災調査報告死者情報入力

- (a) 死者の情報が入力できること。国表 7 表-1～7 表-5 の内容が入力できること。
- (b) 死者調査書の印刷ができること。

c 火災調査報告負傷者情報入力

- (a) 負傷者の情報が入力できること。
- (b) 負傷者調査書の印刷ができること。

d 火災番号・死者番号自動採番／採番リスト印刷

- (a) 指定した年の火災報告データを対象に、覚知年月日、覚知時刻順に火災番号・死者番号を1から採番できること。
- (b) 採番後、採番リストを印刷できること。
- e 火災調査報告検索／照会
 - (a) 検索条件を指定して、火災調査報告を参照できること
 - (b) 照会リストの印字出力が可能であること。
- (㍑) 火災調査帳票業務
 - a 出火原因分析調査表印刷
出火原因分析調査表の印字出力が可能であること。
- (㍒) り災証明書業務
 - a り災証明書情報登録
り災証明書発行に必要な情報が入力できること
 - b り災証明書 発行
り災証明書が発行できること。
 - c り災証明書 発行状況検索／照会／再発行
 - (a) 検索条件を指定して、り災証明書の発行状況を参照できること。
 - (b) り災証明書の再発行ができること。
 - (c) 照会リストの印字出力が可能であること。
- (㍓) 統計処理業務
 - a 集計処理
 - (a) 救助国表 04 表～13 表の集計処理を行うことができること。
 - (b) 任意統計表の出力が可能であること。
 - b 集計結果内容検索
集計処理を行った後、集計結果に対して、対象となったデータを検索することが可能であること。検索手順としては、まず検索対象の帳票を指定し、検索対象の行と列を入力すること。
 - c 集計処理状況照会
集計処理した結果は、照会リストとして印字出力が可能であること。また、任意帳

票作成後、正しく集計されなかった場合等に、原因を探索することが可能であること。

d オンライン情報生成

(a) 総務省消防庁オンライン報告に対応するため、火災報告オンライン処理システム指定フォーマットの CSV データが出力できること。

(b) 総務省消防庁オンライン報告に対応するため、救助調査オフライン処理システム指定フォーマットの CSV データが出力できること。

(カ) EXCEL 変換機能

a EXCEL 変換

登録されている全ての情報については、項目（基本情報・検索情報・項目名）を選択することにより、取り出したい情報を EXCEL に変換することが可能であること。

b EXCEL 変換 登録パターン印刷

(a) EXCEL 変換した情報はパターン登録釦を押下することにより、検索情報を登録することが可能であること。パターン登録された情報は、上書き保存や削除ができ、パターン読込釦を押下すると、パターン登録一覧を表示することが可能であること。

(b) 登録されているパターンの情報は登録番号の選択等により、印字出力が可能であること。

c EXCEL 変換 登録パターンのみ

セキュリティ上、取り出される情報を制限するため、パターン登録された項目についてのみ EXCEL 変換が可能であること。

(キ) 統計表作成機能

a 帳票設定入力

b 帳票編集条件入力

c 印刷条件表印刷

(ク) 自由帳票作成機能

a 帳票情報入力

b 印刷情報デザイン

c 印刷情報確定

確定エラーリストが印字出力されること。

(ケ) 帳票印刷

a 環境設定機能

マスタデータは各種メンテナンスが可能であること。

(a) 自由項目マスタメンテナンス (タイトル)

(b) 自由項目マスタメンテナンス (内容)

(c) システムコードマスタメンテナンス

(d) 国コード変換マスタメンテナンス

(コ) 指令連動環境設定機能

自動出動指定装置で使用している各種マスタを変換して使用することが可能であること。

(カ) データ検証機能

データ検証条件(突合せ条件)を設定し、該当するデータを EXCEL に出力できること。
設定可能なデータ検証条件として、次の 4 種類を備えること。

a 条件入力

「かつ」、「又は」の条件を設定できること。複数設定も可能なこと。入力されていない項目を検索する条件設定も可能なこと。

b 重複データ条件

一つの情報に対し、「日付」等重複している情報を検索する条件を設定できること。

c 未登録情報条件

登録されていない情報を検索する条件を設定できること。

d 不一致情報条件

項目の内容が不一致の情報を検索する条件を設定できること。

エ 救急事案管理システムの機能と構成

(ア) 活動報告業務

a 救急報告入力

- (a) 救急活動報告書の入力項目は主に、出場場所、出場番号、出場車両、署所、覚知日時、事故種別、搬送者数、医師出場の有無、経過時間、通報者の情報、走行距離、同乗者、搭乗者、報告者などの入力が可能であること。搭乗者、報告者は職員検索画面から検索し、指定することができること。
 - (b) 傷病者の入力項目においては、住所、生年月日、事故種別、疾病程度、疾病分類、収容機関などが行えること。年齢区分は生年月日を入力した段階で自動的に表示されること。
 - (c) 傷病者情報は、応急処置／市民等処置の内容を入力できること。
 - (d) 傷病者情報は、体位、疾病、皮膚、外観状態、外傷形態、外傷部位、熱傷既往症等の情報を入力できること。また、詳細状況はメモ入力することができること。
 - (e) 傷病者情報として、特定行為／時間経過の情報が入力できること。入力項目として心肺停止の目撃状況、目撃者、場所と特定行為の指示内容として、医療機関と指示時間、処置の時間、時間経過、予後調査内容があること。気道確保は、実施場所、実施日時、気道確保方法、実施者区分、実施者氏名、中止理由などの入力が可能であること。除細動は、実施回数、資器材区分、実施場所、実施者区分、実施者氏名、初期波形、最終波形、中止理由などの入力が可能であり、エネルギー量、確認時刻、実施者区分は 6 回分入力が可能であること。静脈路確保は、実施場所、実施日時、血管確保部位、留置針、実施者、実施者氏名、中止理由などの入力が可能であること。薬剤投与は、実施場所、実施日時、投与経路、投与量、投与回数、実施者、実施者氏名、中止理由などの入力が可能であること。
 - (f) 印刷釦を押下すると、救急救命処置録がダウンロード印刷できること。
 - (g) 傷病者の観察状況として、観察時点、観察時間、呼吸などの情報が行追加の釦を押下することで、必要な数だけ入力できること。
 - (h) 印刷釦を押下すると、事後検証票がダウンロード印刷できること。
- b 救急報告書印刷
救急報告書の印字出力が可能であること。
 - c 救急救命処置録印刷

救急救命処置録の印字出力が可能であること。

d 救急報告検索/照会

救急報告は覚知年月、署所、出張所、事故種別、覚知区分、出場場所、搬送、搬送者氏名、収容病院、疾病分類、未確定分を検索キーとして検索、照会できること。照会結果は紹介リストとして、出力が可能であること。

(イ) 搬送証明書業務

- a 搬送証明書発行が必要な場合は、申請者情報と、搬送者情報、発行日、発行機関等の情報を入力し、搬送証明書の発行が行えること。

(ロ) 統計処理業務

a 集計処理

国表 04 表～23 表、救急蘇生指標の調査表及び任意統計表は集計処理が行えること。

b 集計結果内容検索

集計結果情報は、帳票番号や行番号、列番号毎に月単位等で内容は検索できること。

c 集計処理状況照会

集計処理結果は照会でき、照会リストとして印字出力が可能であること。

d オンライン情報生成

総務省消防庁オンライン報告に対応するため、オンラインアップロード用の CSV データが出力できること。

(エ) EXCEL 変換機能

a EXCEL 変換

登録されている全ての情報について、項目を選択し EXCEL に変換することが可能であること。

b EXCEL 変換 登録パターン印刷

(a) パターン登録釦を押下することで、EXCEL 変換された情報を登録できること。

新規で登録する場合は、「名前をつけて保存」、すでに登録されているパターンを変更する場合は、「上書き保存」を選択し、登録が行えること。

(b) 登録されているパターンの情報は全件若しくは登録番号毎に印刷できること。

c EXCEL 変換 登録パターンのみ

セキュリティ上、取り出される情報を制限するため、パターン登録された項目についてのみ EXCEL 変換が可能であること。

(オ) 統計表作成機能

- a 帳票設定入力
- b 帳票編集条件入力
- c 印刷条件表印刷

(カ) 自由帳票作成機能

- a 帳票情報入力
- b 印刷情報デザイン
- c 印刷情報確定
- d 帳票印刷

(キ) 環境設定機能

マスタデータは各種メンテナンスが可能であること。

- a 資器材マスタメンテナンス
- b 症状ラベルマスタメンテナンス
- c 自由項目マスタメンテナンス (タイトル)
- d 自由項目マスタメンテナンス (内容)
- e システムコードマスタメンテナンス
- f 国コード変換マスタメンテナンス
- g 資格認定情報変換マスタメンテナンス

(ク) 指令連動環境設定機能

自動出動指定装置で使用している各種マスタを変換して使用することが可能であること。

(ケ) データ検証機能

データ検証条件(突合せ条件)を設定し、該当するデータを EXCEL に出力できること。
設定可能なデータ検証条件として、次の 4 種類を備えること。

- a 条件入力

「かつ」、「又は」の条件を設定できること。複数設定も可能なこと。

入力されていない項目を検索する条件設定も可能なこと。

b 重複データ条件

一つの情報に対し、「日付」等重複している情報を検索する条件を設定できること。

c 未登録情報条件

登録されていない情報を検索する条件を設定できること。

d 不一致情報条件

項目の内容が不一致の情報を検索する条件を設定できること。

(5) 帳票一覧

各業務のパッケージの帳票出力については、下記のとおりとする。

<帳票一覧>

防火対象物管理システム

N o .	帳票名称
1	建築同意審査書
2	消防用設備等通知書
3	不同意通知書
4	建築確認申請収発簿
5	建築同意処理状況照会リスト
6	建築同意届出等処理状況照会リスト
7	検査結果報告書
8	設備設置検査済証
9	検査情報照会リスト
1 0	対象物台帳 敷地概要・防火管理情報
1 1	対象物台帳 関係者情報
1 2	対象物台帳 消防訓練状況
1 3	対象物台帳 査察結果・改善状況
1 4	対象物台帳 棟概要
1 5	対象物台帳 消防用設備状況
1 6	対象物台帳 階別情報
1 7	対象物台帳 階別消防用設備状況
1 8	対象物台帳 設備点検報告状況
1 9	対象物台帳 届出・申請状況
2 0	対象物台帳 特殊設備・危険物施設状況
2 1	対象物台帳 定期点検報告／特例認定状況
2 2	対象物台帳 自主点検報告状況
2 3	対象物台帳 防災管理点検報告／特例認定状況

N o .	帳票名称
2 4	対象物定期点検票
2 5	認定通知書
2 6	不認定通知書
2 7	特例認定基準判定票
2 8	自主点検票
2 9	防災管理点検票
3 0	防災管理特例認定通知書
3 1	防災管理特例不認定通知書
3 2	防災管理特例認定基準判定票
3 3	対象物台帳照会リスト
3 4	増改築履歴情報照会リスト
3 5	特殊施設台帳照会リスト
3 6	査察計画対象物一覧表
3 7	査察計画表
3 8	査察チェック表
3 9	査察結果指摘表
4 0	立入検査結果報告書
4 1	立入検査結果通知書
4 2	是正(計画)報告書
4 3	査察状況照会リスト
4 4	関係対象物一覧表
4 5	関係者名簿
4 6	違反履歴台帳
4 7	警告書
4 8	命令書
4 9	違反状況照会リスト
5 0	届出台帳

No.	帳票名称
5 1	届出状況照会リスト
5 2	警備会社等登録台帳
5 3	即時通報承認台帳
5 4	DM 発行一覧
5 5	DM タックシール

<帳票一覧>

防火対象物管理システム

No.	帳票名称
	クロス集計表（国表）
1 01 表	自動火災報知設備、ガス漏れ火災警報設備設置状況調査表
2 02 表	スプリンクラー設備、屋内消火栓設備設置状況調査表
3 03 表	漏電火災警報器、水噴霧消火設備等設置状況調査表
4 04 表	非常警報設備、屋外消火栓設備設置状況調査表
5 05 表	避難器具、排煙設備設置状況調査表
6 06 表	誘導灯、非常コンセント設備設置状況調査表
7 07 表	動力消防ポンプ設備、消防用水設置状況調査表
8 08 表	連結散水設備、連結送水管設置状況調査表
9 09 表	非常電源設置状況調査表
1 0 10 表	消防用設備等の点検報告等の実施状況調査表
1 1 11 表	建築同意事務処理状況調査表
1 2 12 表	防火対象物数、立入検査及び消防用設備等設置検査実施状況調査
1 3 13 表	防災物品使用状況調査表
1 4 14 表	措置命令等状況調査表
1 5 15 表	違反処理（警告）実施状況調査表
1 6 16 表	甲種防火対象物防火管理者選任状況等調査表
1 7 17 表	乙種防火対象物防火管理者選任状況等調査表
1 8 18 表	消火・避難訓練及び統括防火管理実施状況調査表
1 9 20 表	防火対象物定期点検報告等の実施状況調査表
2 0 21 表	消防機関へ通報する火災報知設備設置状況調査表
2 1 22 表	消防用設備等に係る総合操作盤設置状況調査表
2 2 23 表	屋内消火栓設備特定違反對象物等調査表
2 3 24 表	スプリンクラー設備特定違反對象物等調査表
2 4 25 表	自動火災報知設備特定違反對象物調査表

No.	帳票名称	
25	26表	特定違反対象物等面積別調査表
26	27表	高層建築物の状況調査表
27	33表	特定違反対象物の措置状況等調査表
28	34表	告発の状況調査表
29	37表	自衛消防組織設置対象物調査表
30	38表	消火器具設置状況調査表
31	39表	防火対象物表示制度に係る申請数調査表
32	51表	圧縮アセチレンガス等及び指定可燃物等並びに少量危険物の状況調査票

<帳票一覧>

危険物施設管理システム

No.	帳票名称
1	許可証
2	完成検査済証（様式第10号）
3	完成検査済証（様式第11号表）
4	完成検査済証（様式第11号裏）
5	許可申請状況照会リスト
6	タンク検査済証
7	完成検査前検査状況照会リスト
8	設置者名簿
9	設置者保有施設一覧表
10	設置者照会リスト
11	施設台帳 概要
12	施設台帳 査察結果・改善状況
13	施設台帳 許可履歴情報
14	施設台帳 品名・タンク台帳情報
15	施設台帳 点検・保安検査履歴情報
16	施設台帳 保安監督者・取扱者情報
17	施設台帳 届出・申請状況
18	施設台帳 照会リスト
19	製造所／一般取扱所構造設備明細書
20	屋内貯蔵所構造設備明細書
21	屋外タンク貯蔵所構造設備明細書
22	屋内タンク貯蔵所構造設備明細書
23	地下タンク貯蔵所構造設備明細書
24	簡易タンク貯蔵所構造設備明細書

N o .	帳票名称
2 5	移動タンク貯蔵所構造設備明細書
2 6	移動タンク貯蔵所構造設備明細書（品名）
2 7	屋外貯蔵所構造設備明細書
2 8	給油取扱所構造設備明細書
2 9	二種販売取扱所構造設備明細書
3 0	移送取扱所構造設備明細書
3 1	屋外タンク貯蔵所構造設備明細書（タンク台帳）
3 2	屋内タンク貯蔵所構造設備明細書（タンク台帳）
3 3	地下タンク貯蔵所構造設備明細書（タンク台帳）
3 4	簡易タンク貯蔵所構造設備明細書(タンク台帳)
3 5	移動タンク貯蔵所構造設備明細書(タンク台帳)
3 6	移動タンク貯蔵所構造設備明細書(品名)(タンク台帳)
3 7	査察計画施設一覧表
3 8	査察計画表
3 9	査察チェック表
4 0	査察結果指摘表
4 1	立入検査結果報告書
4 2	立入検査結果通知書
4 3	是正(計画)報告書
4 4	査察状況照会リスト
4 5	違反履歴台帳
4 6	警告書
4 7	命令書
4 8	違反状況照会リスト
4 9	届出台帳
5 0	届出状況照会リスト
5 1	手数料明細表

No.	帳票名称
5 2	手数料集計表(許可・完成)
5 3	手数料集計表(完成検査前検査)
5 4	DM 発行一覧リスト
5 5	DM 発行タックシール

<帳票一覧>

危険物施設管理システム

No.	帳票名称	
	クロス集計表（国表）	
1	01 表	危険物規制対象数調（設置許可施設）
2	01 表	危険物規制対象数調（設置許可施設） つづき
3	02 表	危険物規制対象数調（完成検査済証交付施設）
4	02 表	危険物規制対象数調（完成検査済証交付施設） つづき
5	03 表	形態別危険物規制対象数調（完成検査済証交付施設：その１）
6	04 表	形態別危険物規制対象数調（完成検査済証交付施設：その２）
7	05 表	容量別屋外タンク貯蔵所数調（設置許可施設）
8	06 表	容量別屋外タンク貯蔵所の数調（完成検査済証交付施設）
9	06 表	容量別屋外タンク貯蔵所の数調（完成検査済証交付施設） つづき
10	07 表	容量別旧法タンクの新基準等適合数調（完成検査済証交付施設）
11	08 表	浮き屋根式特定屋外タンク数調（完成検査済証交付施設）
12	09 表	容量及び形態別の地下貯蔵タンク等の数調（完成検査済証交付施設）
13	10 表	危険物施設別の地下貯蔵タンク等の設置数調（完成検査済証交付施設）
14	11 表	容量及び形式別の移動タンク貯蔵所数調（完成検査済証交付施設）
15	12 表	給油危険物別の給油取扱所の数調（完成検査済証交付施設）
16	13 表	危険物事業所数調
17	14 表	製造所等の許可，完成検査及び廃止届等の数調
18	15 表	液体危険物タンクの完成検査前検査実施状況調
19	16 表	特定屋外タンク貯蔵所及び特定移送取扱所の保安検査実施状況等調
20	17 表	特定屋外タンク貯蔵所の内部点検時期延長届出状況調
21	20 表	製造所等に対する立入検査の状況調
22	21 表	危険物施設の仮使用，危険物の仮貯蔵及び仮取扱の数調（１／２）
23	21 表	危険物施設の仮使用，危険物の仮貯蔵及び仮取扱の数調（２／２）
24	22 表	製造所等及び無許可施設に対する措置命令等の件数調

No.

帳票名称

25	22表	製造所等及び無許可施設に対する措置命令等の件数調つづき
26	22表	製造所等及び無許可施設に対する措置命令等の件数調つづき 1(1/2)
27	22表	製造所等及び無許可施設に対する措置命令等の件数調つづき 1(2/2)
28	22表	製造所等及び無許可施設に対する措置命令等の件数調つづき 2(1/2)
29	22表	製造所等及び無許可施設に対する措置命令等の件数調つづき 2(2/2)
30	23表	手数料収入額調

<帳票一覧>

災害事案管理システム

No.	帳票名称
1	火災即時活動報告書
2	救助即時活動報告書
3	警戒・その他即時活動報告書
4	風水害即時活動報告書
5	火災活動報告書
6	救助活動報告書
7	警戒・その他活動報告書
8	風水害活動報告書
9	部隊活動報告書
10	災害活動報告照会リスト
11	火災調査報告書
12	火災番号採番リスト
13	火災調査報告情報照会リスト
14	火災報告
15	死者の調査表
16	出火原因分析調査表
17	り災証明書
18	り災証明書発行状況照会リスト
19	火災調査突合エラーリスト

<帳票一覧>

災害事案管理システム

No.	帳票名称
クロス集計表（火災調査管理国表以外：旧国表）	
1	火災四半期報（その 1）
2	火災四半期報（その 2）
3	火災四半期報（その 3）
4	火災四半期報（その 4）
クロス集計表（救助管理国表以外：旧国表）	
1	04 表 火災時における救助活動状況調
2	05 表 事故種別出動件数活動件数調
3	06 表 事故種別救助人員及び車両別搬送人員調
4	07 表 事故種別出動人員活動人員調
5	08 表 事故種別出動車両等台数調
6	09 表 事故種別活動車両等台数調
7	10 表 事故種別発生場所別出動件数調
8	11 表 事故種別発生場所別活動件数調
9	12 表 事故種別発生場所別救助人員調
10	13 表 事故種別他機関活動件数調

<帳票一覧>

災害事案管理システム

No.	帳票名称
クロス集計表（災害事案管理任意統計表テンプレート）	
1	災害活動概況
2	月別・災害出動状況
3	風水害活動概況
4	月別・警戒その他災害出動状況
5	警戒・その他災害活動概況
6	月別・風水害出動状況
クロス集計表（火災調査管理国表以外）	
1	01 表 覚知別火災概況
2	02 表 月・日別火災件数
3	3-1 表 月・曜日・時間別火災概況 1/2
4	3-2 表 月・曜日・時間別火災概況 2/2
5	3-2 表 月・曜日・時間別火災概況 1/2
6	3-2 表 月・曜日・時間別火災概況 2/2
7	4-1 表 出火原因別火災発生概況
8	4-2 表 出火原因別火災発生概況
9	5-1 表 月別火災概況（四半期分類） 1/2
10	5-1 表 月別火災概況（四半期分類） 2/2
11	5-2 表 月別火災概況（四半期分類）
12	6 表 時間・原因別火災件数
13	7-1 表 風速・湿度別火災概況
14	7-2 表 風速・湿度別火災概況
15	8 表 初期消火状況（成功・失敗） 1/2
16	8 表 初期消火状況（成功・失敗） 2/2

1 7	9-1 表	火元建物用途別概況
1 8	9-2 表	火元縦も用途別概況
1 9	10-1 表	火元建物の構造別概況
2 0	10-2 表	火元建物の構造別概況

クロス集計表（救助管理国表以外）

1	101 表	事故種別・月・曜日別出動件数調
2	102 表	事故種別・月・曜日別出動件数調
3	103 表	事故種別・時間別出動件数調
4	104 表	事故種別・時間別活動件数調
5	105 表	事故種別・月・曜日別救助人員調
6	106 表	事故種別・時間別救助人員調

<帳票一覧>

救急事案管理システム

N o .	帳票名称
1	救急突合エラーリスト
2	救急報告書
3	救急救命処置録
4	救急搬送証明書
5	救急報告照会リスト

<帳票一覧>

救急事案管理システム

No.	帳票名称
	クロス集計表（国表以外：旧国表）
1 04 表	救急出場件数調
2 05 表	搬送人員調
3 06 表	事故種別医療機関別搬送人員調
4 07 表	事故種別年令区分別傷病程度別搬送人員調
5 08 表	事故種別不搬送理由別不搬送件数調
6 09 表	現場到着所用時間別出場件数調
7 10 表	収容所要時間別搬送人員調
8 11 表	救急隊員の行った応急処置件数調 1 / 3
9 11 表	救急隊員の行った応急処置件数調 2 / 3
1 0 11 表	救急隊員の行った応急処置件数調 3 / 3
1 1 12 表	救急隊員の行った現場応急処置件数調 1 / 2
1 2 12 表	救急隊員の行った現場応急処置件数調 2 / 2
1 3 13 表	事故種別転送回数別搬送人員調
1 4 14 表	傷病程度別転送回数別搬送人員調
1 5 15 表	転送者にかかる収容医療機関別搬送人員調
1 6 16 表	事故種別転送理由別件数調
1 7 17 表	転送者にかかる収容所要時間別搬送人員調
1 8 18 表	医師の現場出場件数調
1 9 19 表	曜日別月別救急出場件数調
2 0 20 表	曜日別月別搬送人員調
2 1 21 表	管内管外別搬送人員調
2 2 22 表	発生場所別搬送人員調
2 3 23 表	急病にかかる疾病分類別傷病程度別搬送人員調
2 4	救急蘇生指標の調査表

<帳票一覧>

救急事案管理システム

No.	帳票名称
クロス集計表（国表以外）	
1	時間別救急出場件数調
2	時間別搬送人員調
3	事故種別医療機関別搬送人員調
4	事故種別医療機関別搬送人員調（うち管外）
5	転送者にかかる収容医療機関別搬送人員調
6	転送者にかかる収容医療機関別搬送人員調（うち管外）

1 9 構内電話交換設備

本設備は、消防本部及び三次消防署にあっては、消防本部新庁舎建築工事で整備する構内電話交換設備に接続すること。

他の署及び出張所については、既設設備を使用すること。

2 0 庁内放送設備

本装置は消防本部及び署所にあつて、指令放送等の拡声を行うものであること。

消防本部及び三次消防署においては、消防本部新庁舎建築工事で整備するアンプに接続すること。

他の署及び出張所については、次のとおりとする。

（1）基本機能

- ア 庁内放送ができること。
- イ 指令に連動して庁内へ指令放送がかけられること。
- ウ 放送回線を遠隔制御（個別、一斉等）できること。
- エ 放送回線は3線式とし、一斉（緊急）放送ができること。

2 1 中間サーバ

本装置は既設消防救急デジタル無線設備との接続を行うものである。

(1) 機能仕様条件

ア 本システムと消防救急デジタル無線を連携することにより実現する機能については、
次表 消防救急デジタル無線連携による現行機能を実現するものとする。

イ 接続は、一般社団法人情報通信技術委員会（TTC）が定める TS-1023 第 2.3 版「消防指令システム・消防救急無線間共通インターフェイス仕様」（以下「共通インターフェイス仕様」とする。）に準拠するものとし、接続方法は次のとおりとする。

(ア) 音声通信方式は、通信設定要求方式とする。

(イ) 指令情報無線バックアップ方式は、パターン A とする。

(ウ) データ通信方式は、C 方式とする。

(2) その他

共通インターフェイス仕様に準拠した無線回線制御装置及び消防救急デジタル無線側の
中間サーバは 発注者において別途整備するものとする。

項 目		機能概要	現行機能
一斉音声通信		音声にて指令台と移動局が行う一斉通信。	○
個別音声通信		音声にて指令台と移動局が1対1で行う通信。	
グループ音声通信		指令台で相手先グループ呼出番号を選択し、音声にて指令台と複数移動	
通話モニタ		指令台において、基地局が受信した全ての通話内容を聴取する機能。	○
通話モニタ表示		通話を行っている指令台及び移動局の発信者番号を表示する機能。	
通信モニタ機能		指令台において、基地局が受信した他の消防本部の通信内容を聴取する機能。	
移動局におけるセレコール通信モニタ機能		個別音声通信時またはグループ音声通信に、通信対象外の移動局においても、明示的な操作により通信をモニタ出来る機能	○
他局通信中の表示機能		他局が通信中の場合、話中であることを表示する機能。	○
他局通信中の発信禁止機能		他局が通信中・話中の場合、同一の周波数を使用し通信を開始することを不可能にする機能。	○
セレコール送信中の発信禁止・表示機能		個別音声通信時またはグループ音声通信の対象移動局は通信中であることを明示する機能。	○
セレコール送信中の音声と同時データ伝送・表示機能		音声送信中の指令台又は移動局から音声と同時にショートメッセージを送信する機能。	
発信規制信号送信機能・発信規制機能	出動指令	指令台の操作により、移動局等に出動指令中であることを報知する機	
	通信規制	指令台の操作により、移動局等に通信規制中であることを報知する機	
	緊急信号	指令台の操作により、移動局等に緊急的対応の必要がある旨を報知する	
	強制切断	指令台の操作により、移動局が現に行っている通信を切断する機能。	
連続送信防止機能			○
移動局間直接音声通信機能			○
P S T N (公衆網)接続通信機能 (有無線接続)	手動	指令台での操作により、無線回線制御装置又は指令系装置と他の通信網と回線を接続することによって、消防応援活動調整本部等と移動局との間の音声の送受信を行う機能。	○
	自動		
自営通信網接続通信機能 (有無線接続)	手動		○
	自動		
県庁接続通信機能 (有無線接続)	手動		○
	自動		
発信者番号送信機能		他消防本部管内で通信を行う場合、移動局の所属消防本部を発信者番号	
ショートメッセージ送信・表示機能		指令台と移動局間で、文字数40文字以下の簡易的なメッセージを伝送する機能。	
データ送信機能		移動局側のデータ端末装置と指令台側に接続された指令系装置間のデータ通信を可能にする機能。	
音声通信中ショートメッセージ送信・表示機能 (一斉、個別、グループ)			
移動局自動チャンネル切り替え機能			
発信者番号表示機能		他消防本部管内で通信を行う場合、移動局の所属消防本部を発信者番号表示により確認できる機能。	
基地局選択機能	複数選択方式(自動)	指令制御装置から通信を行う指定無線チャンネルの基地局を選択する機能	○
	切替方式(自動)	・ 指令台から個別に基地局を選択する	○
	切替方式(手動)	・ 選択された基地局を指令台に通知する	
	手動/自動切替	・ 指令台から基地局の自動モード選択/手動モード選択の設定をする	
	一斉モード	・ 基地局の自動モード選択/手動モード選択の状態を指令台に通知する	
	指令モード	・ 基地局の一斉モード選択/指令モード選択の設定をする	
	プレス中の基地局選択	・ 基地局の一斉モード選択/指令モード選択の状態を指令台に通知する ・ 基地局選択を無線チャンネルごとに設定する	
ヘルスチェック機能		無線回線制御装置から一定間隔でヘルスチェックを行い、指令制御装置	○
障害通知機能		無線回線制御装置の音声回線に異常が発生した際に、無線回線制御装置から指令制御装置に対して、障害を通知するための機能	○
状態合わせ機能		指令制御装置からの要求により、指令制御装置と無線回線制御装置の状	○
運用開始機能		無線回線制御装置から指令制御装置に対して、無線システムの運用開始	○
基地局無線装置状態通知機能		基地局の無線チャンネルの状態(使用可・使用不可)変化時に無線回線制御装置から指令制御装置に対して、無線チャンネルの状態(使用可・使用不可)を通知するための機能	○
基地局着信通知		移動局からの発信に対する着信を指令制御装置に通知する。	○
指令情報無線バックアップ機能		指令制御装置と消防署間の指令回線に障害が発生した場合、規制制御要求方式 (接点信号) によって基地局指定して指令情報を署所端末に通信する機能。	○
車両運用端末装置回線切断時の車載無線機によるデータ通信機能		有線回線等の不通時に、無線波を使用し、指令情報、動態情報の送信をバックアップする機能。	○

2 2 付属品等

付属品として、下記を準備すること。

	品名	数量	単位	備考
(1)	広報用パンフレット	1	式	
(2)	指令台用椅子	1 0	式	
(3)	ヘッドセット	3 2	式	
(4)	マウス	3 2	式	
(5)	タッチペン	3 2	式	
(6)	工具セット	1	式	
(7)	予備用電子部品類	1	式	ヒューズ等
(8)	静電気防止マット	1	式	
(9)	プリンタトナー (1 年分)	1	式	
(1 0)	記録用メディア (1 年分)	1	式	
(1 1)	来客用スリッパ	2 0	束	

第5章 作業仕様

1 適用範囲

本仕様は本事業の機器据付、配線、調整等に適用するものである。

2 一般事項

(1) 作業の原則

作業は、本仕様書及び関連諸規定、基準の定める事項を満たした単体各機器を、十分な経験を持った専門技術者により作業し、設備として優れた総合的機能を長期間安定して発揮させるものとする。

(2) 作業計画

ア 作業計画は作業の手順、工程、工法、安全対策その他作業の全般的計画であるから、発注者との打ち合わせ、現地調査、関連業者との連絡など十分行って作業計画書を作成し、契約後、発注者が定める監督員に提出し承諾を得るものとする。なお、各工程の作業や切替方法については、別途要領書を提出すること。

イ 受注者は、発注者の指定した工法等について代案を申しでることができる。

ウ 作業上必要な機械、材料等は貸与又は支給されるもの以外は、すべて受注者の負担とする。

(3) 作業管理

ア 作業管理は作業計画に基づき、工期内に完全な竣工ができるよう行わなければならない。

イ 作業に関わる法令、法規等を遵守し、円滑な進捗を図ること。

ウ 作業に必要な関係官庁等に対する手続きは、速やかに行うこと。

エ 作業中に発注者で行った主要な協議事項等は、議事録として残すこと。

3 作業

(1) 作業範囲

ア 本仕様書に定める作業範囲は以下の通りとする。

イ 納入機器の据付作業、既設機器の移設、撤去及び納入機器に伴う配管配線

ウ 既設機器に伴う不要な配管配線等の撤去

エ 総合調整試験

オ その他、指令設備が正常に動作するための必要な作業

カ 但し、消防本部庁舎 3 階の指令室及び通信機器室の既設機器等の撤去は、発注者により別途発注する。

(2) 工法

作業に際しては、住民の生命財産を守る重要な消防通信業務が円滑にはかるように十分配慮して作業すること。

本仕様書に記載のない事項は、監督員と協議して作業すること。作業は、事前に作業計画書、図面等により承諾を得た後に着手すること。

(3) 保護及び危険防止

本作業に際しては、建物、既設機器及び配線等に損傷を与えないよう適切な保護及び養生を行う。万一、損傷を与えた場合は、監督員の指示に従って速やかに復旧させること。

作業に際し、危険のおそれがある箇所には、作業員が安全に就業できるよう適切な危険防止設備を設ける。万一事故が発生した場合は、速やかに適切な応急処置を行うとともに、直ちに監督員に報告し指示を受けること。なお、この処置については受注者の責任において処理を行うこと。

(4) 現地調査等

受注者は契約後、履行場所の詳細な現地調査を行うこと。

(5) 仮設及び移設

ア 作業に際して、既設の設備が配置上支障となる場合は、発注者並びに既設保守業者と協議のうえ適当な場所に仮設または移設をすること。

イ 仮設及び移設に伴う設備の運用停止期間は、発注者並びに既設保守業者と協議のうえ速やかに処置すること。

ウ 仮設及び移設に必要な費用は、受注者の負担とすること。

(6) 屋内作業

機器、装置等の床部、壁等への固定は、転倒防止のため原則としてアンカーボルト等により堅固に固定するとともに、必要に応じて上部を鉄製金具等で固定すること。

作業に際し、騒音及び振動、粉塵等の発生が予想される場合は、あらかじめ監督員に申し

出てその承諾を得ること。

(7) 屋外作業

作業に際し、配管、配線、作業の範囲及び方法については、あらかじめ図面等により監督員の承諾を得て行うこと。

空中線取り付け等の高所作業は、適切な危険防止策をとり、安全管理のうえ実施すること。

(8) 機器据付

機器の据え付け位置については、発注者の承諾を得ること。機器の床据え付け時には架台等を使用し、機器の損傷等を防ぐよう配慮する。

(9) 配線

配線に際しては、ケーブル間の誘導障害等受けないよう配慮すること。屋外の接栓接続部は振動、温度差等による接触不良や漏水による影響が無いよう防水処理をすること。建物内への引き込みは、防水処理及び水切りを十分に配慮して行うこと。

また、各種ケーブルの端末部及びケーブルが混在する場所には、端子名、用途を記した銘板を付けるとともに、建物内の区画貫通部は適切な処理を行うこと。

(10) 調整

装置の取り付け後、装置単体での調整を行った後に、システムの総合的な試験、調整を行い、本仕様書に定める機能を満足させること。

試験電波発射時において、総務省総合通信局等の指導のもとに空中線の調整等の実施を行うこと。

(11) 申請書類

以下の申請書類を受注者にて作成支援し、監督員の指示する期日又は各種手続きを実施するにあたり必要な日数を考慮した期日までに提出するとともに、受注者が申請書提出を代行できるものは受注者が申請先へ提出すること。なお、申請に係る手数料等は受注者の負担とする。

ア 電波法に基づく免許申請書類（登録点検業務含む。）

イ 履行場所における据付調整作業の実施に必要な書類

ウ その他、撤去等において申請や手続き等が必要な書類

(1 2) 作業時間

作業時間については、作業開始及び終了時に監督員に連絡すること。なお、この時間帯以外で作業する場合は、事前に監督員の承諾を得ること。作業終了時は、作業場所及びその周辺の整理整頓、清掃を行うこと。

(1 3) 作業写真

作業時完成写真及び作業前・作業中・作業後の写真、作業後形状が変わるか、又は内容が作業後に視認できなくなる箇所（名称、寸法等が確認できること）を撮影すること。

4 その他

(1) 安全管理

ア 火気の取り扱いを行う場合は、事前に受注者の監理技術者又は現場代理人の了承を得ること。また、使用場所に留意するとともに、必要な消火器類を配備しておくこと。

イ 作業場所の状況に応じて交通整理員を配置し、車両運転中の事故、作業の種類、場所等による交通阻害、車両の侵入防止等に努めること。

ウ 電気、ガス、水道等の施設に近接し作業をおこなう場合は、あらかじめ当該施設管理者と打ち合わせ、必要であればその立会を求めその指導を得て行うこと。

エ 作業員の保健、衛生に留意するとともに、作業現場内の整理整頓をはかるなど、作業環境の整備に努めること。

(2) 本作業に直接使用する電力・用水等は無償支給する。

(3) 指令設備の切替えは、通信指令管制業務を無停止で行うことを原則とするが、やむを得ず停止する場合は瞬断以外認めないものとする。

(4) 受注者は、障害対応や運用支援のために、原則としてシステム切替時から4 8時間は指令室又は近隣にて待機するものとする。なお、システム切替に伴う障害内容や発生頻度等により発注者が待機期間延長を必要と判断した場合は、受注者はこれに従うものとする。

(5) 大気汚染防止法に基づく石綿除去等に関連する作業について、事前に石綿事前調査結果報告システムにて必要な届けを行うものとし、法令に基づく作業を実施すること。なお、本作業で必要な費用は受注者が負担するものとする。

第6章 検査

1 検査

- (1) 装置の据え付け・配線・調整試験等の完了後は、発注者の検査を受けるものとする。
- (2) 発注者の検査において関係法令等の不合格又は本仕様書あるいは指示どおり完成していないときは、再検査を受けるものとする。
- (3) 検査の際に必要な経費については、受注者の負担とする。

第7章 保守

1 保守

- (1) 保守については、本システムが正常かつ円滑に稼働できるよう、使用部品等の確保及び機能維持を図るための万全な保守体制をとること。
- (2) 障害発生時には、速やかに専門技術者を派遣すること。なお、発注者に担当者名及び連絡先を届けること。
- (3) ソフト障害の即時対応を図るため、リモートメンテナンスが可能なこと。
- (4) システム完成後の保守については、保守契約を別途締結するものとする。契約内容については、別途協議するものとする。